

これは 福山市障がい者プラン のテキスト版です

福山市障がい者プラン

福山市障がい者保健福祉総合計画

第6期福山市障がい福祉計画

第2期福山市障がい児福祉計画

2021年（令和3年）3月

福山市

はじめに

本市では、2016年（平成28年）3月に「福山市障がい者保健福祉総合計画」を、2018年（平成30年）3月には「福山市障がい福祉計画2018（第5期福山市障がい福祉計画・第1期福山市障がい児福祉計画）」を策定し、総合的・長期的な視点で障がい者福祉の充実に向けた施策を推進するとともに、障がいのある人の地域での生活を支援する障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等の提供体制の確保に取り組んでまいりました。

この間、我が国においては、2018年（平成30年）に「障害者基本計画（第4次）」が策定され、障がい者の自立と社会参加の支援等のための施策が総合的かつ計画的に推進されてきました。

こうした背景を踏まえ、本市では、この度、「福山市障がい者保健福祉総合計画」、「福山市障がい福祉計画」、「福山市障がい児福祉計画」を一体のものとして、2021年度（令和3年度）から2026年度（令和8年度）までを計画期間とする「福山市障がい者プラン」を策定しました。本プランにおいては、「障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い 生きる喜びがあふれる共生のまち 福山をめざして」を基本理念とし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、療育や就労など、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ることとしています。

今後は、本プランを基に、市民、関係団体及び関係機関の御理解と御協力をいただく中で、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができるまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

終わりに、本プランの策定にあたり、貴重な御意見や多大なる御協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

2021年（令和3年）3月

福山市長 枝ひろ 直幹

目次

第1部 プランの概要と本市の現状

第1章 プランの概要

- 【1】策定の背景と趣旨
- 【2】プランの位置付け
- 【3】対象者の範囲
- 【4】対象期間
- 【5】策定方法
- 【6】プランの推進

第2章 障がい者を取り巻く現状

- 【1】人口などの推移
- 【2】障がい者の動向

第2部 基本理念と基本目標

第1章 基本理念

第2章 基本目標

第3章 施策の体系

第3部 障がい者施策の展開

第1章 前期計画の事業の実施状況と評価

第2章 障がい者施策の展開

基本施策1 障がいの理解促進と差別解消

基本施策2 地域における生活支援

基本施策3 健康づくりの推進

基本施策4 療育 保育 教育の充実

基本施策5 雇用 就労の促進

基本施策6 交流とふれあい活動の促進

基本施策7 福祉のまちづくりの推進

第4部 障がい福祉サービスとうの提供

第1章 第5期計画の進捗状況

- 【1】成果目標の進捗状況
- 【2】障がい福祉サービスとうの進捗状況

第2章 第6期計画の成果目標について

- 【1】福祉施設入所者の地域生活への移行
- 【2】地域生活支援拠点とうが有する機能の充実
- 【3】福祉施設から一般就労への移行など
- 【4】障がい児支援の提供体制の整備など
- 【5】その他体制の充実など

第3章 障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

- 【1】訪問系サービス

- 【2】日中活動系サービス
- 【3】居住系サービス
- 【4】相談支援
- 【5】障がい児つうしょ支援
- 【6】障がい児相談支援
- 【7】障がい児の子ども 子育て支援など
- 【8】その他の活動指標
- 【9】地域生活支援事業

第5部 資料編

- 【1】アンケート結果などの概要
- 【2】福山市障がい者プラン 策定経過
- 【3】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿
- 【4】意見聴取を行った障がい者団体とう一覧
- 【5】用語解説

目次は以上です

第1部 プランの概要と本市の現状

第1章 プランの概要

- 【1】策定の背景と趣旨

障害者基本計画（だいよじ） の策定

国は 2018年（平成30年）3月に 障害者基本計画（だいよじ） を閣議決定し 2018年度（平成30年度）からの5年間における障がい者の自立及び社会参加の支援などのための施策の総合的かつ計画的な推進について決めました
この計画は 我が国が 障害者の権利に関する条約 を批准したあと 初めて策定されたもので 障がいの有無によって分け隔てられることなく 相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざすことを基本としています
自らの意思決定に基づく社会活動への参加 自らの能力を最大限発揮し 自己実現できるための支援 社会的な障壁の除去をその基本理念の趣旨として掲げています

だいよじ広島県障害者プラン の策定

2019年（平成31年）3月には 制度改革や障がい者を取り巻く環境の変化などによる 新たな枠組みに対応するために 広島県において だいよじ広島県障害者プラン（広島県障害者計画） を策定しています

改正 障害者総合支援法 児童福祉法 の施行

2016年（平成28年）5月に 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に

支援するための法律（以下 障害者総合支援法 という）及び 児童福祉法 が一部改正され 2018年（平成30年）4月から施行されました これにより 自立生活援助 就労定着支援とうが新設されるなど障がい者の地域での暮らしを支援するサービスが拡充されるとともに 医療的ケア児への支援のための保健 医療 福祉などの連携や障がい児へのサービス提供体制の計画的な構築を推進するため 各自治体が障がい児福祉計画を定めることとなりました

さらに 2020年（令和2年）1月に社会保障審議会障害者部会が開催され 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針 の見直しが示されました 基本指針見直しの主なポイントとして 地域における生活の維持及び継続の推進を始め 地域共生社会 の実現に向けた取組 発達障がい者とう支援の一層の充実など 計画に加えるべき9つの方向性が示されています

福山市こころをつなぐ手話言語条例

本市は 手話は言語であるという認識のもと 手話への理解や手話の普及を図り 全ての市民が共生する地域社会を実現するため 2017年（平成29年）12月20日に 福山市こころをつなぐ手話言語条例 を制定しました

本市の取組

本市では 2016年（平成28年）3月に障害者基本法第11条第3項の規定に基づく 福山市障がい者保健福祉総合計画（以下 前期計画 という）を策定し その基本理念を 障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い 生きる喜びがあふれる共生のまち 福山をめざして と定め 障がい者福祉施策を 総合的かつ計画的に推進してきました

2018年（平成30年）3月には 障害者総合支援法第88条及び児童福祉法 第33条の20の規定に基づく 福山市障がい福祉計画2018（第5期福山市障がい福祉計画 第1期福山市障がい児福祉計画）（以下 第5期計画 という）を策定し 障がい福祉サービスとうの提供体制の確保に取り組んできました

両計画は 2020年度（令和2年度）までを対象期間としており この度計画期間の満了に伴い 両計画を一体のものとして 福山市障がい者プラン（以下 プラン という）を策定します

【障がい者を取り巻く法律や制度の整備内容と福山市の関わり】

年 法律や制度の整備内容 当該年度の国の計画名 当該年度の福山市の計画名 の順に読みあげます

2011年（平成23年）

法律や制度の整備内容 改正 障害者基本法 の一部施行

国の計画 障害者基本計画（第2次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン） 第2期福山市障がい福祉計画

2012年（平成24年）

法律や制度の整備内容 児童福祉法 の改正 障害者虐待防止法 の施行

国の計画 障害者基本計画（第2次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン） 第3期福山市障がい福祉計画

2013年（平成25年）

法律や制度の整備内容 障害者総合支援法 の一部施行 障害者優先調達推進法 の施行

国の計画 障害者基本計画（第3次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン） 第3期福山市障がい福祉計画

2014年（平成26年）

法律や制度の整備内容 障害者権利条約 の批准 改正 精神保健福祉法 の施行

国の計画 障害者基本計画（第3次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン） 第3期福山市障がい福祉計画

2015年（平成27年）

法律や制度の整備内容 難病の患者に対する医療などに関する法律 の施行

国の計画 障害者基本計画（第3次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画（後期実施プラン） 第4期福山市障がい福祉計画

2016年（平成28年）

法律や制度の整備内容 障害者差別解消法 の施行 改正 障害者雇用促進法 の一部施行 改正 発達障害者支援法 の施行

国の計画 障害者基本計画（第3次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画 第4期福山市障がい福祉計画

2017年（平成29年）

法律や制度の整備内容 ユニバーサルデザイン2020行動計画 の策定

国の計画 障害者基本計画（第3次）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画 第4期福山市障がい福祉計画

2018年（平成30年）

法律や制度の整備内容 障害者総合支援法 の改正 児童福祉法 の改正 改正 障害者雇用促進法 の一部施行 成年後見制度利用促進法 の施行 障害者文化芸術活動推進法の施行

国の計画 障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画 福山市障がい福祉計画2018
第5期福山市障がい福祉計画 第1期福山市障がい児福祉計画

2019年（令和元年）

法律や制度の整備内容 障害者活躍推進プラン の公表 読書バリアフリー法 の施行
国の計画 障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画 福山市障がい福祉計画2018
第5期福山市障がい福祉計画 第1期福山市障がい児福祉計画

2020年（令和2年）

法律や制度の整備内容 社会福祉法 の改正 電話リレー法 の施行
国の計画 障害者基本計画（だいよじ）

福山市の計画 福山市障がい者保健福祉総合計画 福山市障がい福祉計画2018
第5期福山市障がい福祉計画 第1期福山市障がい児福祉計画

【2】プランの位置付け

1 プランの位置付け

障害者基本法第11条第3項の規定に基づく 市町村障害者計画 と

障害者総合支援法 第88条第1項の規定に基づく 市町村障害福祉計画 及び
児童福祉法第33条の20第1項に基づく 市町村障害児福祉計画 を一体のものとして
障がい者施策全般に関する基本的方向と本市の障がい福祉サービスとうの
あるべき姿と見込量 達成のための方策を定めるものです

本プランは 国や県の計画を踏まえつつ 本市の最上位計画である

福山みらい創造ビジョン（福山市総合計画）を始め 福山市地域福祉計画2017

福山市ネウボラ事業計画 福山市高齢者保健福祉計画2021

ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018 など 関連する他の部門計画との
整合にも配慮するものです

【プランの位置付け】

根拠法は 障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法 です

整合に配慮する国の計画などは 障害者基本計画（だいよじ） 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針 障害者活躍推進プラン です

整合に配慮する県の計画は だいにじ広島県障害者プラン 広島県障害福祉計画 広島県障害児福祉計画 広島県保健医療計画 です

整合に配慮する福山市の他の計画は 福山みらい創造ビジョン（福山市総合計画）や 福山市地域福祉計画 福山市ネウボラ事業計画 介護 健康 防災 都市 教育などの分野別個別計画 です

2 プランの見取り図

福山市障がい者プランの第3部 障がい者施策の展開 には 障がい者福祉に係る施策の体系及び事業が 示してあります 保健 医療 療育 保育 教育 雇用 就労 生活支援 福祉のまちづくり 差別解消 理解促進 情報提供 などです

そのなかの 生活支援 には 障がい福祉サービスとうが含まれます

第4部 障がい福祉サービスとうの提供 では この生活支援に 大きな関わりを持つ 障がい福祉サービスとうの提供体制に係る目標などについて示します 成果目標 訪問系サービス見込量 日中活動系サービス見込量 居住系サービス見込量 相談支援見込量 障がい児つうしょ支援とう見込量 地域生活支援事業の推進 などについてです

【3】対象者の範囲

本プランの対象とする障がい者は 障害者基本法第2条で規定する

身体障がい 知的障がい 精神障がい（発達障がいを含む）

その他の心身の機能の障がいがある者であって 障がい及び社会的障壁により 継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものを基本としています

【4】対象期間

2021年度（令和3年度）から2026年度（令和8年度）までの6年間です

ただし 第4部 障がい福祉サービスとうの提供 に定める内容については

国が3年ごとに示す基本指針に基づき2023年度（令和5年度）に見直しを行います

2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度）までは

福山市障がい者保健福祉総合計画 福山市障がい福祉計画2018（第5期福山市障がい福祉計画 第1期福山市障がい児福祉計画）

2021年度（令和3年度）から2026年度（令和8年度）までは

福山市障がい者保健福祉総合計画と福山市障がい福祉計画 福山市障がい児福祉計画 を一体のものとした 福山市障がい者プラン

ただし 第4部 障がい福祉サービスとうの提供 に定める内容については

国が3年ごとに示す基本指針に基づき2023年度（令和5年度）に見直しを行います

【5】策定方法

1 アンケート調査などの実施

(1) 市民アンケート

市内の障がい者手帳所持者に対し 現在の生活実態や意識及び今後のニーズなどを調査し プラン策定の基礎資料とすることを目的として 郵送での配布 回収により アンケート調査を実施しました 併せて 20歳以上の障がい者手帳を持っていない市民に対し 障がい者とのつながりの様子や 今後の福祉の在り方などについての意見を把握するため プラン策定の基礎資料とすることを目的とした アンケート調査を実施しました

調査対象

- (1) 市内に住所を有する身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳の所持者及び障がい児つうしょ支援受給者
- (2) 市内に住所を有する障がい者手帳など非所持者

調査期間

2019年(令和元年)12月9日から2020年(令和2年)1月6日

調査方法

郵送による調査票の配布 回収

配布数 (1) 3500人 (2) 1000人

(1)の内訳

18歳以上 2900人 18歳未満 600人

回収数 (1) 1513人 (2) 340人

(1)の内訳

18歳以上 1254人 18歳未満 259人

回収率 (1) 43.2パーセント (2) 34.0パーセント

(1)の内訳

18歳以上 43.2パーセント 18歳未満 43.2パーセント

なお 本プランでは 上記(1)のうち 18歳以上の人を対象としたものの集計結果を引用する場合は 障がい者(18歳以上)アンケート調査 と表記し 18歳未満の人を対象としたものの集計結果を引用する場合は 障がい児(18歳未満)アンケート調査 と表記します また 上記(2)の集計結果を引用する場合は アンケート調査(手帳とう非所持者) と表記します

(2) 事業所アンケート

障がい福祉サービス事業とうを行う事業者を対象に 障がい福祉サービスの提供状況や課題などについてのアンケート調査を実施しました

調査対象

市内の訪問系 日中活動系 居住系サービス事業所 相談支援事業所
障がい児つうしょ支援事業所

調査期間

2020年（令和2年）8月14日から28日

配布数 378事業所

回収数 291事業所

回収率 77.0パーセント

（3）その他意見の聴取

このほか 障がい者団体などから意見の聴取を行いました

2 策定体制

本プランは 行政の様々な部門に関わることから 全庁的な組織である

福山市保健福祉推進委員会 で協議 検討して原案を作りました そして
幅広い意見を反映するため 福山市社会福祉審議会 を開催し 専門的見地から
意見をいただくとともに 関係団体 事業者からの意見の聴取を行いました
さらに パブリックコメント（市民意見公募）により 幅広く意見を募り
検討を行いました

【6】プランの推進

1 推進体制の強化

本プランを総合的 計画的に推進していくために 庁内関係各課における
より一層の連携の強化を図るとともに 協議や調整及び進捗管理など
分野横断的に連携し 庁内推進体制の強化を図ります

2 関係機関との連携の強化

本プランに掲げた施策や事業の推進に当たっては 行政 市民 社会福祉法人
サービス提供事業者 ボランティア団体やNPO 企業などが
福山市協働のまちづくり指針 に沿って 幅広い協働のもとで推進します

3 プランの進行管理

毎年度 PDCAサイクルの考え方に基づいて点検 評価することにより
進捗管理を行い 必要に応じて計画や事業の見直しなどを行います
また 本プランの達成状況を年度ごとに公表することとし これらの実績は
福山市社会福祉審議会へ報告します

PDCAサイクルのイメージ

計画 プラン 目標を設定し 目標達成に向けた活動を立案する
実行 ドゥー 計画に基づき活動を実行する
評価 チェック 活動を実施した結果を把握 分析し 考察する 学ぶ
改善 アクト 考察に基づき 計画の目標 活動などを見直しする

第2章 障がい者を取り巻く現状

【1】人口などの推移

本市の人口は 緩やかに減少しており 2019年度（令和元年度）は
467837人となっています

年齢区分ごとにみると 65歳以上人口は増加傾向にあり

2019年度（令和元年度）は132696人に 2015年度（平成27年度）から
約7400人増加しています また 高齢化率は2015年度（平成27年度）の
26.6パーセントから2019年度（令和元年度）は28.4パーセントとなっています
一方 18歳未満の人口は 緩やかな減少傾向にあり 2019年度（令和元年度）は
75424人に 2015年度（平成27年度）から約3700人減少しており
本市においても少子高齢化が進んでいます

人口推移は次のとおりです

住民基本台帳 各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の人口は 470630人

内訳は

18歳未満 79092人
18歳から64歳 266203人
65歳以上 125335人

2016年度（平成28年度）の人口は 469499人

内訳は

18歳未満 78187人
18歳から64歳 263519人
65歳以上 127793人

2017年度（平成29年度）の人口は 468987人

内訳は

18歳未満 77493人
18歳から64歳 261813人
65歳以上 129681人

2018年度（平成30年度）の人口は 468380人

内訳は

18歳未満 76515人

18歳から64歳 260407人

65歳以上 131458人

2019年度（令和元年度）の人口は467837人

内訳は

18歳未満 75424人

18歳から64歳 259717人

65歳以上 132696人

です

将来人口の推移は次のとおりです

2020年（令和2年）は本市の実績による

2020年（令和2年）の人口は 467837人

内訳は

18歳未満 75424人

18歳から64歳 259717人

65歳以上 132696人

2021年（令和3年）から2026年（令和8年）は本市の推計による

2021年（令和3年）の人口は 466445人

内訳は

18歳未満 74350人

18歳から64歳 258430人

65歳以上 133665人

2022年度（令和4年度）の人口は 464971人

内訳は

18歳未満 73554人

18歳から64歳 257515人

65歳以上 133901人

2023年度（令和5年度）の人口は 463306人

内訳は

18歳未満 72731人

18歳から64歳 256522人
65歳以上 134054人

2024年度（令和6年度）の人口は 461487人
内訳は
18歳未満 71895人
18歳から64歳 255300人
65歳以上 134291人

2025年度（令和7年度）の人口は 469509人
内訳は
18歳未満 70792人
18歳から64歳 254590人
65歳以上 134126人

2026年度（令和8年度）の人口は 457379人
内訳は
18歳未満 69770人
18歳から64歳 253943人
65歳以上 133665人

【2】障がい者の動向

1 障がい者手帳所持者の状況

本市の障がい者手帳所持者数は 緩やかに増加していましたが
2019年度（令和元年度）は減少に転じ27018人となっています
手帳の種類別でみると 2019年度（令和元年度）は
身体障がい者手帳所持者 が17408人と最も多く
全体の64.4パーセントを占めています 療育手帳所持者 は
4081人（全体に占める割合15.1パーセント）
精神障がい者保健福祉手帳所持者 は5529人（同20.5パーセント）
となっています 2015年度（平成27年度）からの推移では
精神障がい者保健福祉手帳所持者 の増加が目立っており
身体障がい者手帳所持者 は減少傾向にあります

障がい者手帳所持者数の推移
各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の手帳所持者数は26737人

内訳は

身体障がい者手帳所持者 18384人

療育手帳所持者 3914人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 4439人

2016年度（平成28年度）の手帳所持者数は27046人

内訳は

身体障がい者手帳所持者 18286人

療育手帳所持者 3894人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 4866人

2017年度（平成29年度）の手帳所持者数は27217人

内訳は

身体障がい者手帳所持者 18150人

療育手帳所持者 3979人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5088人

2018年度（平成30年度）の手帳所持者数は27302人

内訳は

身体障がい者手帳所持者 17911人

療育手帳所持者 4038人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5353人

2019年度（令和元年度）の手帳所持者数は27018人

内訳は

身体障がい者手帳所持者 17408人

療育手帳所持者 4081人

精神障がい者保健福祉手帳所持者 5529人

2 身体障がい者手帳所持者の状況

等級別でみると 2019年度（令和元年度）は 1級 が5629人と最も多く

32.4パーセントを占めています 次いで 4級 が3627人

（全体に占める割合20.8パーセント） 3級 が3187人

（同18.3パーセント）の順となっています

重度障がい者（1 2級）の割合は 2019年度（令和元年度）には

46.8パーセントとなっており 重度障がい者の割合が増加しています

年齢別では 18歳未満が1.8パーセント 18から64歳が24.0パーセント
65歳以上が74.2パーセントとなっており 高齢者の割合が高くなっています

身体障がい者手帳の等級別所持者数の推移
各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の身体障がい者手帳所持者数は18384人
内訳は

1級	5572人
2級	2618人
3級	3580人
4級	3996人
5級	1489人
6級	1129人

2016年度（平成28年度）の身体障がい者手帳所持者数は18286人
内訳は

1級	5603人
2級	2624人
3級	3522人
4級	3931人
5級	1474人
6級	1132人

2017年度（平成29年度）の身体障がい者手帳所持者数は18150人
内訳は

1級	5642人
2級	2607人
3級	3449人
4級	3851人
5級	1474人
6級	1127人

2018年度（平成30年度）の身体障がい者手帳所持者数は17911人
内訳は

1級	5622人
2級	2575人
3級	3378人

4級 3773人
5級 1454人
6級 1109人

2019年度（令和元年度）の身体障がい者手帳所持者数は17408人
内訳は

1級 5629人
2級 2512人
3級 3187人
4級 3627人
5級 1402人
6級 1051人

身体障がい者手帳の等級 年齢別所持者数

2019年度（令和元年度）3月まつ現在の人数です

18歳未満

1級 160人
2級 61人
3級 44人
4級 24人
5級 13人
6級 11人
合計 313人 割合 1.8パーセント

18歳から64歳

1級 1413人
2級 714人
3級 723人
4級 683人
5級 431人
6級 216人
合計 4180人 割合 24.0パーセント

65歳以上

1級 4056人
2級 1737人
3級 2420人
4級 2920人

5級 958人
6級 824人
合計 12915人 割合 74.2パーセント

合計 割合
1級 5629人 32.4パーセント
2級 2512人 14.4パーセント
3級 3187人 18.3パーセント
4級 3627人 20.8パーセント
5級 1402人 8.1パーセント
6級 1051人 6.0パーセント
合計 17408人 100.0パーセント

障がい種類別でみると 2019年度（令和元年度）は 肢体不自由 が
9239人と最も多く 次いで 内部障がい が5340人
聴覚 平衡機能障がい が1496人の順となっています
2015年度（平成27年度）と2019年度（令和元年度）を比較すると
内部障がい が増加しています

身体障がい者手帳の障がい種類別所持者数の推移
各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の身体障がい者手帳所持者数は18384人
内訳は
視覚障がい 1322人
聴覚 平衡機能障がい 1597人
音声 言語 そしゃく機能障がい 192人
肢体不自由 10145人
内部障がい 5128人

2016年度（平成28年度）の身体障がい者手帳所持者数は18286人
内訳は
視覚障がい 1288人
聴覚 平衡機能障がい 1592人
音声 言語 そしゃく機能障がい 197人
肢体不自由 10045人
内部障がい 5164人

2017年度（平成29年度）の身体障がい者手帳所持者数は18150人

内訳は

視覚障がい 1247人

聴覚 平衡機能障がい 1574人

音声 言語 そしゃく機能障がい 198人

肢体不自由 9878人

内部障がい 5253人

2018年度（平成30年度）の身体障がい者手帳所持者数は17911人

内訳は

視覚障がい 1232人

聴覚 平衡機能障がい 1558人

音声 言語 そしゃく機能障がい 195人

肢体不自由 9638人

内部障がい 5288人

2019年度（令和元年度）の身体障がい者手帳所持者数は17408人

内訳は

視覚障がい 1190人

聴覚 平衡機能障がい 1496人

音声 言語 そしゃく機能障がい 143人

肢体不自由 9239人

内部障がい 5340人

3 療育手帳所持者の状況

障がい程度別でみると 2019年度（令和元年度）は軽度Bが1352人と最も多く

33.2パーセントを占めています 次いで重度Aが1254人 中度マルBが1054人 最重度マルAが421人の順となっています また 重度障がい者（最重度マルA 重度A）の

割合は 41.0パーセントとなっています

年齢別では 18歳未満が20.8パーセント 18から64歳が69.8パーセント 65歳以上が9.4パーセントとなっています

療育手帳の程度別所持者数の推移

各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の療育手帳所持者数は3914人

内訳は

軽度B 1124人
中度マルB 1031人
重度A 1318人
最重度マルA 441人

2016年度（平成28年度）の療育手帳所持者数は3894人

内訳は

軽度B 1184人
中度マルB 1019人
重度A 1262人
最重度マルA 429人

2017年度（平成29年度）の療育手帳所持者数は3979人

内訳は

軽度B 1249人
中度マルB 1037人
重度A 1269人
最重度マルA 424人

2018年度（平成30年度）の療育手帳所持者数は4038人

内訳は

軽度B 1308人
中度マルB 1045人
重度A 1266人
最重度マルA 419人

2019年度（令和元年度）の療育手帳所持者数は4081人

内訳は

軽度B 1352人
中度マルB 1054人
重度A 1254人
最重度マルA 421人

療育手帳の程度 年齢別所持者数

2019年度（令和元年度）3月まつ現在の人数です

18歳未満

最重度マルA 81人

重度A 159人
中度マルB 158人
軽度B 452人
合計 850人 割合 20.8パーセント

18歳から64歳
最重度マルA 317人
重度A 877人
中度マルB 789人
軽度B 863人
合計 2846人 割合 69.8パーセント

65歳以上
最重度マルA 23人
重度A 218人
中度マルB 107人
軽度B 37人
合計 385人 割合 9.4パーセント

合計
最重度マルA 421人 10.3パーセント
重度A 1254人 30.7パーセント
中度マルB 1054人 25.8パーセント
軽度B 1352人 33.2パーセント
合計 4081人 100.0パーセント

4 精神障がい者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）受給者の状況
等級別で見ると 2019年度（令和元年度）は2級が3354人と最も多く
60.7パーセントを占めています 次いで3級が1853人（全体に占める割合
33.5パーセント） 1級が322人（同5.8パーセント）となっています
自立支援医療（精神通院）受給者数は 増加傾向にあり
2019年度（令和元年度）は8116人となっています

精神障がい者保健福祉手帳の等級別所持者数及び
自立支援医療（精神通院）受給者数の推移
各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は4439人

内訳は

3級 1074人

2級 3043人

1級 322人

自立支援医療（精神通院）受給者数は 7000人

2016年度（平成28年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は4866人

内訳は

3級 1318人

2級 3191人

1級 357人

自立支援医療（精神通院）受給者数は 7596人

2017年度（平成29年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は5088人

内訳は

3級 1502人

2級 3232人

1級 354人

自立支援医療（精神通院）受給者数は 7876人

2018年度（平成30年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は5353人

内訳は

3級 1700人

2級 3312人

1級 341人

自立支援医療（精神通院）受給者数は 8347人

2019年度（令和元年度）の精神障がい者保健福祉手帳所持者数は5529人

内訳は

3級 1853人

2級 3354人

1級 322人

自立支援医療（精神通院）受給者数は 8116人

精神障がい者保健福祉手帳の等級 年齢別所持者数

2019年度（令和元年度）3月まつ現在の人数です

18歳未満
1級 6人
2級 72人
3級 467人
合計 545人 割合 9.8パーセント

18歳から64歳
1級 147人
2級 2609人
3級 1190人
合計 3946人 割合 71.4パーセント

65歳以上
1級 169人
2級 673人
3級 196人
合計 1038人 割合 18.8パーセント

合計 割合
1級 322人 5.8パーセント
2級 3354人 60.7パーセント
3級 1853人 33.5パーセント
合計 5529人 100.0パーセント

です

5 特定医療（指定難病）受給者及び小児慢性特定疾病医療受給者の状況
特定医療（指定難病）受給者数は 2017年度（平成29年度）以降
増加傾向にあり 2019年度（令和元年度）は3613人となっています
小児慢性特定疾病医療受給者数は 近年は横ばいで推移しており
2019年度（令和元年度）は674人となっています

特定医療（指定難病）受給者数と小児慢性特定疾病医療受給者数の推移
各年度3月まつ現在の人数です

2015年度（平成27年度）
特定医療 指定難病 受給者 3638人

小児慢性特定疾病医療受給者 697人

2016年度（平成28年度）

特定医療 指定難病 受給者 3568人

小児慢性特定疾病医療受給者 732人

2017年度（平成29年度）

特定医療 指定難病 受給者 3255人

小児慢性特定疾病医療受給者 717人

2018年度（平成30年度）

特定医療 指定難病 受給者 3407人

小児慢性特定疾病医療受給者 719人

2019年度（令和元年度）

特定医療 指定難病 受給者 3613人

小児慢性特定疾病医療受給者 674人

第2部 基本理念と基本目標

第1章 基本理念

全ての人が 障がいの有無によって分け隔てられることなく

お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現をめざすことは

障害者基本法 の根本的な考え方です

本市では 障がいの有無にかかわらず全ての市民が 共に生きる喜びを感じ

いきいきと心豊かに暮らすことのできるまちづくりをめざし

障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い 生きる喜びがあふれる

共生のまち 福山をめざして という基本理念を掲げ 様々な取組を推進してきました

本プランにおいても この理念を継承し 障がい者福祉施策の更なる

充実と推進をめざします

プランの基本理念

障がいのある人の人権が尊重され

互いに支え合い

生きる喜びがあふれる共生のまち

福山をめざして

第2章 基本目標

基本理念の実現に向けて 国や県の動き 本市における障がい者福祉を

取り巻く状況と課題などを踏まえ 次の基本目標を定めます

基本目標1 障がいを理解し 共に暮らせるまちづくり
障がいのある人もない人も 住み慣れた地域で 安心していきいきと
暮らすことができるよう 共に支え合う 地域共生社会 の実現をめざして
相談支援の充実や福祉サービスの提供など 障がい者の地域生活を
支援する取組を推進します
また 障がいや障がい者についての市民の理解を深めるため
啓発 広報を始めとする様々な取組を推進します

基本目標2 いきいきと学び 健やかに過ごせるまちづくり
市民と行政の協働により 学びの場における福祉教育を一層推進するとともに
就労や地域活動など 障がい者が社会参加できる環境を充実します
また 障がい者がその人らしく過ごせるよう ライフステージに応じた
切れ目のない支援体制を充実します

基本目標3 誰もが安心 安全に暮らせるまちづくり
障がいがあっても安心 安全に生活できるよう 災害時や緊急時の支援
個人の権利が擁護される体制づくりを推進します
また 情報のバリアフリー化 行政における配慮や福祉のまちづくりなど
障がい者を取り巻く生活環境の整備を図ります

第3章 施策の体系

基本目標を具体化するための 基本施策 については 次の7つの分野を設定し
障がい者の生活全般を支援する施策を推進します 本プランの基本施策の体系に
ついては 次ページの施策の体系図のとおりです

- 【基本施策1】障がいの理解促進と差別解消
- 【基本施策2】地域における生活支援
- 【基本施策3】健康づくりの推進
- 【基本施策4】療育 保育 教育の充実
- 【基本施策5】雇用 就労の促進
- 【基本施策6】交流とふれあい活動の促進
- 【基本施策7】福祉のまちづくりの推進

施策の体系図

基本理念

障がいのある人の人権が尊重され 互いに支え合い

生きる喜びがあふれる共生のまち 福山をめざして

基本目標

基本目標 1

障がいを理解し 共に暮らせるまちづくり

基本目標 2

いきいきと学び 健やかに過ごせるまちづくり

基本目標 3

誰もが安心 安全に暮らせるまちづくり

基本施策と基本施策の内容

【1】障がいの理解促進と差別解消

- 1 啓発 広報活動の推進
- 2 福祉教育の推進
- 3 権利擁護 差別解消の推進
- 4 情報アクセシビリティの向上

【2】地域における生活支援

- 1 相談支援体制の充実と強化
- 2 福祉サービスなどの充実
- 3 地域移行 地域定着の促進
- 4 住まいの確保
- 5 家族とうへの支援
- 6 感染症対策の推進

【3】健康づくりの推進

- 1 健康づくり活動の充実
- 2 医療 リハビリテーション体制の充実
- 3 医療と福祉の連携

【4】療育 保育 教育の充実

- 1 早期発見とフォロー体制の構築
- 2 発達障がいへの支援
- 3 保育 教育連携による切れ目のない支援

【5】雇用 就労の促進

- 1 企業などへの啓発と理解の促進
- 2 就業機会の拡充と定着の促進

【6】交流とふれあい活動の促進

- 1 地域における交流 ふれあい活動の促進
- 2 スポーツ 文化活動の振興
- 3 団体 ボランティアとの協働

【7】福祉のまちづくりの推進

- 1 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- 2 防災 防犯対策の推進
- 3 地域福祉の推進

第3部 障がい者施策の展開

第1章 前期計画の事業の実施状況と評価

障がい者福祉に関する事業は 福祉部門だけではなく 保健 医療や学校教育 労働部門などとも深い関わりを持つものであり 様々な分野との連携 調整が必要です
本市では 前期計画 に
基づいて実行している施策や事業について 定期的に点検や評価を行い
その進捗状況を整理することによって課題を抽出し
今後の取組に反映させることとしています
ここでは 前期計画の事業の実施状況の検証を踏まえた今後の課題を整理しました

基本施策

【1】障がいへの理解の促進

施策の方向

- (1) 啓発 広報の推進
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 福祉教育などの推進
- (4) 交流機会の充実

主な取組の概要

多様な媒体を通じて 障がい福祉に関する情報提供を行い
市民への周知 啓発に努めました
地域活動や障がい者関係団体を支援し 自主的な地域福祉活動の場を
提供するとともに 地域における見守りや援助活動 声掛け訪問など多様な
助け合い活動を促進しました
児童生徒の職場体験学習や学生のボランティア活動への参加促進などを通して
障がいに対する理解と関心を深めました

健康ふくやま21フェスティバル や ふれあい福祉まつり
社会教育活動事業や各種行事への後援などを通して 人権意識の高揚と
交流機会の充実を図りました

今後の課題

障がい者理解を進めるための周知 啓発

地域福祉を支える関係団体との連携強化と市民ボランティアへの参加促進

児童生徒 学生の理解と関心を深める機会や場の提供

各種行事や講演会などの周知と参加促進

イベントなどの開催が困難な状況における交流や啓発

関係団体などの会員の減少や高齢化

基本施策

【2】地域における生活支援

施策の方向

(1) 相談 支援体制の充実

(2) 日常生活支援の充実

(3) 住まいの場の充実

(4) サービスの質の向上

(5) 権利擁護の推進

主な取組の概要

基幹相談支援センター（クローバー）での取組を推進するとともに

福山市ひきこもり相談窓口 ふきのとう の開設など 相談支援の充実を図りました

日常生活を支援する地域生活支援事業の実施や 用具 介護機器の支援

IT訓練などを行いました

障がい福祉サービスとうの充実 市営住宅のバリアフリー化や

グループホームなどの整備 民間賃貸住宅への入居支援などを行いました

適切なサービスが提供されるよう 事業所への指導や情報の公表

第三者評価実施の働き掛け 請求審査システムの運用を行うとともに

研修への参加を促進しました

障がい福祉サービスとうの事業者を指定する際の事前協議の厳格化を図りました

専門職と連携し 権利擁護に関する相談や支援を行うとともに

判断能力が十分でない人が安定した生活を送るための相談や支援の充実を図りました

地域活動支援センターを新たに1か所設置しました

今後の課題

障がい者相談員の人材確保と適切な配置

精神障がい者やその家族に対する相談や支援の充実

地域での生活を希望する障がい者のための住宅の確保

福祉サービスの第三者評価の促進

専門性の高い人材の確保

サービスの質を高めるための事業所の職員対象の研修会の実施

感染症拡大防止対策

基本施策

【3】健康づくりの推進

施策の方向

(1) 保健 医療の充実

(2) 療育の充実

主な取組の概要

食育の推進 健康教育 健康相談 各種講座などを実施しました

特定健康診査及びがん検診とうの受診率向上に向けた周知活動や

未受診者対策の実施 健康診査などで要指導となった一人一人に応じた

相談 支援を行いました

障がいや小児慢性特定疾病 指定難病などにより 医療や介護が必要な人の

経済的負担を軽減する支援を行いました

主な取組の概要

関係機関と連携して 児童発達支援や療育訓練とう 切れ目のない支援を

行えるよう取り組みました

福山ネウボラ相談窓口 あのね を13か所設置し 妊娠期から子育て期までの相談を行い

育児不安の解消や 子どもの心身の 健全な発育や発達を支援しました

おもちゃ図書館 の充実を図り 交流や相談のできる場の提供と支援を行いました

就学前児童の児童つうしょ施設に係る利用者負担を軽減し 早期療育を推進しました

今後の課題

受診率向上に向けた更なる周知や受診勧奨

疾病の早期発見につながる乳幼児健診の実施

早期療育の推進

基本施策

【4】保育 教育の充実

施策の方向

(1) 相談 支援体制の充実

(2) 保育 教育内容の充実

(3) 保育 教育環境の充実

主な取組の概要

専門機関と連携した専門的な指導や援助 療育相談を行い 継続的な支援を推進しました

生徒の自立と社会参加をめざし 適正な教育を受けられるよう

学習や主体的な進路選択などの支援を行いました

適応指導教室を 福山市フリースクールかがやき に名称変更し
児童生徒が自分で選択し 自分のペースで学ぶことを大切にする場としました
保育を必要とする障がい児を全ての保育施設で受け入れ
適切な保育を実施できるよう 関係機関と連携した保育計画の推進
保育士の研修や施設 設備の整備を行いました
特別支援学校と近隣の小中学校との交流や共同学習を実施し
障がいに対する理解と地域でのつながりを深めました
特別支援教育を推進するとともに 特別支援学級や通級指導教室の
児童生徒が個々のニーズに応じた指導が受けられるよう 教育内容や
環境整備などの推進 経済的な支援を行いました
公民館の施設整備を推進し 自発的な学習活動を支援しました
今後の課題

ことばの相談室 の役割の明確化と支援体制の充実
発達障がい児やその特徴がみられる子どもの就学前段階での支援と職員の資質向上
特別支援教育を推進するための幼稚園や学校の支援体制の充実
保育施設や学校施設 公民館などのバリアフリー化の推進

基本施策

【5】雇用 就労の促進

施策の方向

- (1) 雇用 就労の支援
- (2) 職業能力の開発

主な取組の概要

雇用の促進や安定を図るため 周知活動や啓発セミナー
合同面接会などの開催 訓練とう給付費の支援などを行いました
福山市の会計年度任用職員 旧臨時職員 としての雇用や市役所での実習体験を行い
雇用の拡大や就労支援の推進 学校では体験できない環境の提供に努めました
障害者優先調達推進法に基づき 調達方針や調達実績 調達目標及び
特定随意契約対象者名簿とうを公表することにより 障がい者就労施設などからの
物品などの調達の普及啓発を図りました
就労パスポートについての支援機関向けワークショップを開催しました
今後の課題

障がい者雇用の促進に向けた制度やセミナーの周知
企業と求職者とのマッチングにおける課題の解決
就労に向けた支援としての就労訓練や体験の継続
障がい者就労施設などからの物品などの調達や受注の拡大を図る取組
新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により 生産活動が停滞し減収となった就労
継続支援事業所の再起に向けた支援

就労移行支援事業所の機能強化
就労継続支援A型事業所の適正化
就労定着支援事業所の参入促進
農福連携事業の推進
障がい者就労訓練事業から一般就労への移行

基本施策

【6】スポーツ 文化 芸術活動の振興

施策の方向

- (1) スポーツ レクリエーションの振興
- (2) 文化 芸術活動の振興

主な取組の概要

スポーツへの取組支援や各種スポーツ教室 講習会の実施

全国障害者スポーツ大会 への参加支援を行い レクリエーション活動や健康 体力づくりの増進 社会参加の促進を図りました
任意団体が実施する事業の支援や障がい者の作品展示などを行い
芸術活動を通じた障がい者の社会参加促進や市民の障がいに対する理解の向上を図りました

今後の課題

スポーツやレクリエーション活動への継続的な支援や取組
芸術的な活動への継続的な支援や取組

基本施策

【7】暮らしやすいまちづくりの推進

施策の方向

- (1) ユニバーサルデザインの推進
- (2) 防災 防犯対策の推進
- (3) 行政サービスなどにおける配慮

主な取組の概要

ユニバーサルデザインの啓発や住宅 建築物 都市公園や公共交通
歩行空間などのバリアフリー化を推進しました

障がい特性に応じた防災情報の提供を始め 通報時や避難時
被災時の支援 関係機関と連携した防火防災意識向上の啓発や訓練などを実施しました
児童生徒安全確保対策事業 や 緊急通報システム整備事業
振り込め詐欺の被害防止 などの防犯対策を推進し 防犯意識の高揚を図りました
障がい者や 障害者差別解消法 の理解を深めるため 職員の研修を実施しました
選挙に参加しやすい環境や機会の確保のため障がい特性に応じた情報提供に努めました
今後の課題

バリアフリー法や福祉のまちづくり条例の基準適合物件の件数を増やすための取組
避難行動要支援者の基準の共有 避難行動要支援者避難支援制度の登録への
意思確認と登録勧奨 制度の周知
避難所での受入体制の充実
福祉避難所への理解の促進と周知
市民と行政が協働した地域ぐるみの防犯体制の構築
効果的な職員研修の実施に向けた検討
緊急時のコミュニケーション手段の確保

基本施策

【8】情報提供体制の充実

施策の方向

- (1) 情報提供の充実
- (2) 情報バリアフリー化の推進
- (3) コミュニケーション支援の充実

主な取組の概要

広報 ふくやま などの音訳版や点訳版 ホームページ SNS
冊子など 様々なメディアを使って市政や福祉に関する情報の提供に努めました
手話通訳者や要約筆記者派遣 ITの活用など 情報のバリアフリー化を推進しました
サポートボランティアを養成し コミュニケーション支援体制の充実に努めました
図書館での障がい者サービスの充実に努めました

今後の課題

ホームページやSNSを活用した最新かつ的確な情報の発信
手話通訳者 要約筆記者などの養成
障がいの特性に応じた速やかな情報提供
市民のボランティア参加を促進するための取組

第2章 障がい者施策の展開

【基本施策1】障がいの理解促進と差別解消

1 啓発 広報活動の推進

現状と課題

本市では 広報 ふくやま やホームページ テレビ ラジオなどを活用し
障がい者に対する市民の理解を深め 社会参加を促進する啓発を推進してきました
障がい者（18歳以上）アンケート調査では 障がい者に対する地域の人々の理解について
27.1パーセントの人が 進んできた と回答している一方で
60.7パーセントの人は 進んでいない 変わらない と回答しています
また 障がい者に対する理解を深めるために必要なこととしては
広報 啓発の充実が必要である と回答した人が最も多くなっています

関係団体からは 依然として障がいに対する理解は進んでいないと感じる
広報やホームページ ポスター リーフレットなどで幅広い周知 啓発活動が必要
という意見がありました

アンケート調査（手帳とう非所持者）でも 障がい者に対する地域の人々の理解度について
進んできた と回答した人は32.3パーセントにとどまっています
障がいのある人もない人も お互いを尊重し 共に支え合い安心して暮らす
ことができる 地域共生社会 の実現に向けて 引き続き 多様な媒体を通じて
市民一人一人が 障がいや障がい者について十分に理解を深めることができるよう
啓発 広報活動を推進することが必要です

取組の方向

障がいや障がい者についての市民の理解を深めるため 引き続き
広報 ふくやま やホームページ テレビ ラジオ SNSなど
様々な媒体を活用した幅広い広報 啓発活動を推進するとともに
誰もが参加しやすい市民啓発イベントなどを推進します

施策

啓発 広報の推進

事業

広報紙による啓発

取組内容

広報 ふくやま や社会福祉協議会の発行する 福祉だより ほほえみ により
福祉に関する情報提供を行い 福祉制度などの周知や障がい者への理解の促進を図ります

施策

啓発 広報の推進

事業

ホームページやテレビ ラジオなどによる啓発

取組内容

ホームページやテレビ ラジオ SNSなどにより 効果的な情報発信と啓発に努めます

施策

啓発 広報の推進

事業

各種行事での啓発

取組内容

障がい者週間 などの福祉関連行事を通して 市民が障がいについて
関心と理解をより深めるとともに 障がい者の一層の社会参加を促進します

施策

市民啓発イベントの開催

事業

健康ふくやま21フェスティバル

健康づくりや食育などに関するイベントと社会福祉協議会の

ふれあい福祉まつり を同時開催し 施設や団体 福祉機器

器具などの紹介を行い より多くの方が保健 福祉に対する理解を深め

関わりを持つきっかけとなるよう努めます

施策

市民啓発イベントの開催

事業

精神保健福祉講演会

取組内容

講演会や健康教育を通して 市民のこころの健康づくりや自殺対策に

関する知識の普及啓発と精神的健康の保持増進を図るとともに

地域での精神障がいへの理解を促進します

2 福祉教育の推進

現状と課題

本市では 学校教育において福祉体験学習や福祉施設訪問などを推進し

地域においては 幅広い年齢層を対象とした社会教育活動や人権啓発関係事業など

多様な福祉教育を推進してきました

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 障がい者に対する理解を深めるために

必要な取組として 地域や学校における人権教育の充実 が上位に回答され

アンケート調査（手帳とう非所持者）でも 学校教育の中で障がいに対する

理解を深める が上位に回答されています

引き続き 教育の場などにおける早い段階からの一貫した福祉教育を推進するとともに

幅広い世代を対象とした学習機会の更なる充実が必要です

取組の方向

学校教育の場や 生涯学習など学びの場を通じて 幅広い世代を対象に

福祉教育を推進し 障がいに対する理解を深めることで 誰もが助け合い

支え合うことのできる社会の実現をめざします

施策

家庭 地域 学校での福祉教育などの推進

事業

学校教育における福祉教育

取組内容

様々な体験的な学習や施設訪問などを通して 障がいに対する理解と関心を深めるとともに 共に生きることの大切さを学ぶことで 思いやりと助け合いの心を持ち 実践できるよう育成します 体験学習や施設訪問などが実施困難な場合は 年間の学習を見通し 効果的に学ぶことができる内容を検討しながら 障がいに対する理解の促進を図ります

施策

家庭 地域 学校での福祉教育などの推進

事業

中 高校生ボランティア体験学習

取組内容

社会福祉協議会において 中 高校生を対象として 夏休みに市内の障がい者施設 高齢者施設 児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し 福祉教育を支援します

施策

家庭 地域 学校での福祉教育などの推進

事業

生涯学習の推進

取組内容

社会教育活動事業や人権啓発関係事業を 公民館やコミュニティセンター 館などで実施し 地域の連帯感と人権意識の高揚を図ります

3 権利擁護 差別解消の推進

現状と課題

本市では 障がいにより判断能力が十分ではない人が 地域で安心して生活できるよう 成年後見制度の利用支援や虐待防止施策など権利擁護の推進に努めています

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 障がいを理由に 差別を受けたことがあると40.9パーセントの人が回答しています しかし 差別を受けたときの相談先を知っている と回答した人は11.9パーセントと非常に低く また 権利擁護支援センターの存在を 知らない 人は83.8パーセントとなっています 権利擁護に関する制度や相談窓口の周知 啓発活動を更に充実するとともに 引き続き 障がい者差別の解消に向けた取組が必要です

取組の方向

全ての障がい者が 地域で安心して生活できるよう 引き続き 権利擁護体制の
充実に努めます また 障がい者への理解促進を図るとともに 各種手続きなど
において合理的配慮を提供します

施策

権利擁護体制の充実

事業

相談支援事業

取組内容

基幹相談支援センター（クローバー）などで各種福祉サービスの利用援助
専門機関の紹介など 総合的な相談支援を行います

施策

権利擁護体制の充実

事業

障がい者虐待防止

取組内容

障がい者虐待防止センターにおいて 障がい者に対する虐待の防止
早期発見 迅速な対応など 適切な支援を行います また 障がい者虐待を
防止するための啓発活動を行います
福山市虐待防止ネットワークにおいて 虐待や暴力による被害者に対する
適切な保護や支援 またその未然防止のため 関係機関 団体の連携強化に努めます

施策

権利擁護体制の充実

事業

権利擁護支援

取組内容

成年後見制度利用促進法に基づく中核機関である 権利擁護支援センターを中心に
成年後見制度の普及 啓発や相談支援体制に努めます
権利擁護における市民参画の仕組みづくりとして 市民後見人の
養成及び活動支援に努めます

施策

権利擁護体制の充実

事業

成年後見制度利用支援事業

取組内容

判断能力が十分でない知的障がい者や精神障がい者 認知症高齢者などの
権利と財産を守るための相談機関の充実や成年後見制度の啓発
支援者の育成などを推進します

施策

権利擁護体制の充実

事業

福祉サービス利用援助事業（かけはし）

取組内容

社会福祉協議会において 判断能力が十分でない人への適切な福祉サービスの
利用支援や日常的な金銭管理 通帳などの預かりサービスを実施します
業務の適正管理に努めるとともに 生活支援員の質の向上と支援活動の
充実に取り組みます

施策

行政機関などにおける配慮の推進

事業

事務 事業遂行における配慮

取組内容

障害者差別解消法 の趣旨を理解するため

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する 福山市職員対応要領
に基づく取組を実施します

障がい者などから相談などがあつた場合は 障がいを理由とする差別に関する
相談受付票 に記載し 今後の対応の参考にします

施策

行政機関などにおける配慮の推進

事業

職員の研修

取組内容

障がい者への理解を促進するために 行政機関の職員などに対して
必要な研修などを実施し 窓口などにおける障がい者への配慮の徹底を図ります

4 情報アクセシビリティの向上

現状と課題

障がいによっては 情報の収集や利用などに大きな支障があることから

本市では 広報 ふくやま などの音訳版や点訳版の配布など 障がいの特性に応じた
情報の提供やIT関連機器の利用支援 相談などを実施しています

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 福祉情報の入手経路として 県や市からの通知や広報誌 パンフレット 県や市の窓口 が 多くなっていることから 行政から発信する情報については 特に配慮が必要です また 情報の入手が困難な聴覚障がい者や視覚障がい者については 医療や教育の場を始め社会生活のあらゆる場面において コミュニケーションの支援が必要です

取組の方向

障がいの特性に応じた効果的な情報の提供などにより 情報のバリアフリー化を 推進します また 聴覚障がい者や視覚障がい者などに必要なコミュニケーション 支援の提供を推進するとともに 担い手となるサポートボランティアの 養成を継続します

施策

環境の整備

事業

声の広報

取組内容

視覚障がい者へ広報 ふくやま 市議会だより の音訳版や点訳版を配布します

施策

環境の整備

事業

機器の貸出

取組内容

ヒアリンググループの貸出しなどを行い情報アクセシビリティの向上に努めます

施策

環境の整備

事業

図書館の障がい者サービス

取組内容

各図書館において 録音資料（CD DVD デイジー図書など）や大活字本 点字図書などの関連資料の収集の充実を図るとともに 宅配 郵送による 録音資料や図書などの貸し出し 拡大読書器の設置を行います 中央図書館において 点字プリンターの活用や手話通訳者の配置などを行い 利用の促進に努めます

施策

ITの活用

事業

障がい者ITサポート事業

取組内容

パソコンなどのIT関連機器の利用を促進するため 視覚障害者地域活動支援センターにおいて パソコン教室や音声パソコンボランティア養成講座を開催します

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

コミュニケーション支援事業

取組内容

聴覚障がい者などの自立や社会参加を促進するため 手話通訳者要約筆記者などの派遣を行います

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

サポートボランティア養成とう事業

取組内容

手話や要約筆記 点訳ボランティアを養成し コミュニケーション支援体制の充実を図ります

施策

コミュニケーション支援体制の充実

事業

福祉相談システム

取組内容

福祉相談システム（テレビ電話）による手話通訳 手話相談を行うとともにシステムの利点を生かし 支所などへの情報提供などにも活用します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

市政情報の発信

取組内容

福祉制度が全ての人に伝わるよう 広報 ふくやま を始めテレビ

ホームページなど様々なメディアを活用し 効果的に市政情報を発信します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福山市ホームページ

取組内容

最新かつ的確な情報が得られるよう ホームページを使った福祉情報の提供に努めます

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福山市社会福祉協議会ホームページ

取組内容

地域に密着した社会福祉協議会づくりのため ホームページやSNSなどを活用して
福祉関係情報を発信します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

ボランティア情報紙TUNAGU（つなぐ） の発行

取組内容

社会福祉協議会で 募集情報 講習会の開催 近況などの情報を発信する

ボランティア情報紙TUNAGU（つなぐ） を発行し 登録ボランティアへ
情報提供を行うとともに 啓発を進めます

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福祉だより ほほえみ の発行

取組内容

社会福祉協議会で 福祉だより ほほえみ を定期的に発行し

福祉イベントや講習会 研修会の開催情報などより多くの福祉情報を提供します

施策

情報提供体制の整備充実

事業

福祉制度情報の提供

取組内容

障がい者福祉制度の一覧を作成し 障がい者手帳交付時などに福祉制度の案内をするとともに 福祉情報を提供します

【基本施策2】地域における生活支援

1 相談支援体制の充実と強化

現状と課題

本市では 障がい者が地域で心身共に安心して生活できるよう

基幹相談支援センター（クローバー）での相談支援や福山市ひきこもり相談窓口

ふきのとう の開設など 多様な相談支援体制を展開してきました

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 相談したいこととしては 老後のことと回答した人が43.7パーセントと最も多くなっており

障がい者の高齢化への相談対応も課題となってきています

また 相談先に望むこととして 1か所ですべての相談ができること

や どんな相談にも対応できること 障がい特性に応じて専門の相談ができること などが求められています

取組の方向

引き続き 障がい者やその家族が地域で心身共に安心して生活できるよう

必要なときにいつでも相談し 適切な支援を受けることができる

相談支援体制の充実を図り 情報提供に努めます

施策

障がい者ケアマネジメント体制の推進

事業

サービス利用計画

取組内容

障がいの状況や環境に応じ 必要なサービスを受けることができるよう

適切なサービス利用計画を提供します

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

相談支援事業（再掲）

取組内容

基幹相談支援センター（クローバー）などで各種福祉サービスの利用援助

専門機関の紹介など 総合的な相談支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

地域生活支援拠点とうの充実

取組内容

緊急時の相談 対応を始めとして 障がい者などが住み慣れた地域の中で安心して生活が送れるように支援します

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

ろうあ者とう相談員

取組内容

聴覚障がい者などのための専門相談員を配置し 相談や手話通訳などの支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

ピアカウンセリング

取組内容

障がい者相談員 視覚障害者地域活動支援センターや聴覚障害者地域活動支援センターにおいて 障がい者が自らの体験に基づいて 他の障がい者の悩みなどを聞く ピアカウンセリング を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

障がい者相談員

取組内容

障がい者相談員の研修を実施することでスキルの向上を図り 障がい者の地域活動の推進や障がい者福祉の増進などを図ります

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

こころの健康相談

取組内容

市民が心身共に健全に生活できるよう 精神科医師による専門的な相談や

保健師による相談を実施し 病気の早期発見 早期治療につなぎます

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

家庭訪問 健康相談事業

取組内容

地域で心身共に安心して生活することができるよう 保健師による家庭訪問や健康相談を実施するとともに 関係機関と連携して 支援を行います

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

まもローズ相談

取組内容

社会福祉協議会において専門性を生かした常設相談を実施し不安の解消 複雑 困難な生活課題の解決に努めます

施策

総合的な相談支援体制の充実

事業

福祉相談システム（再掲）

取組内容

福祉相談システム（テレビ電話）による手話通訳 手話相談を行うとともにシステムの利点を生かし 支所などへの情報提供などにも活用します

2 福祉サービスなどの充実

現状と課題

本市では 障がい者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう

障がい福祉計画 及び 障がい児福祉計画 に基づき 多様なニーズに

対応した福祉サービスの充実を図り 日常生活を多面的に支援してきました

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 障がい者が地域で安心して

暮らすために重要と思う施策として 障がい福祉サービスの充実 と

回答した人は23.7パーセントで2番目に多くなっています

一方で サービスを利用しやすくするために必要なこととして

サービスについての情報提供を始め 分かりやすい申請方法や

適切なサービスのアドバイスなどが求められています

引き続き 障がい者が地域で安心して生活できるよう

福祉サービスなどの充実を図るとともに ニーズに応じた適切な提供体制の充実が必要です

取組の方向

障がい者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活でき
社会参加が図れるよう 引き続き 多様なニーズに対応した
障がい福祉サービスとうの提供や日常生活に係る多面的な支援を進めるとともに
サービスの質の向上を図ります

施策

障がい福祉サービスとうの充実
事業

障がい福祉サービス

取組内容

地域で安心して暮らすため 障がい福祉サービス事業を計画的に進めます

施策

障がい福祉サービスとうの充実
事業

障がい児つうしょ支援

取組内容

障がいのある児童が地域で健やかに成長できるよう
障がい児つうしょ支援の体制の充実を図ります

施策

障がい福祉サービスとうの充実
事業

地域生活支援事業

取組内容

住み慣れた地域で日常生活や社会生活が送れるよう 地域生活支援事業を計画的に進めます

施策

障がい福祉サービスとうの充実
事業

福山市障がい者総合支援協議会

取組内容

関係機関が集まり 相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの
構築に関して協議し 障がい者の生活の向上に取り組めます

施策

障がい福祉サービスとうの充実

事業

日常生活訓練

取組内容

視覚障害者地域活動支援センターにおいて 歩行訓練 I T 訓練 点字訓練

聴覚障害者地域活動支援センターでは 手話訓練 読話訓練 I T 訓練に取り組みます

施策

補装具 日常生活用具の給付など

事業

補装具費の支給

取組内容

失われた身体機能や障がいのある部位を補い 必要な日常生活能力を
獲得するために使用する補装具の交付や修理 借受けに要する費用の
一部を支給します

施策

補装具 日常生活用具の給付など

事業

日常生活用具の給付

取組内容

日常的に自立した社会生活が送れるよう 生活を円滑にするための
用具の給付や住宅改修の工事費などの一部を支給します

施策

補装具 日常生活用具の給付など

事業

福祉機器の貸出

取組内容

社会福祉協議会において 介護保険や障がい福祉サービスとうの制度で
対応できない 在宅で介護を要する高齢者や身体障がい者に車イスなどを
貸し出し 在宅介護の支援を行います

施策

サービスの質の向上

事業

実地指導

取組内容

事業所集団指導や実地指導を通して 利用者へ適切なサービスが提供されるよう指導します

施策

サービスの質の向上

事業

巡回指導

取組内容

一般就労への移行促進や 生産力向上を通じた工賃（賃金）アップなどを目的として 障がい福祉サービス指導員が事業所を訪問し 相談や助言を行います

施策

サービスの質の向上

事業

利用者への適切な情報の公表

取組内容

利用者のニーズに合った事業所などを選択するために 必要な情報提供が適切に行われるよう指導します

施策

サービスの質の向上

事業

福祉サービスの第三者評価の促進

取組内容

様々な実施主体において提供される福祉サービスについて 第三者評価の実施を事業所に働き掛けるとともに 情報提供を行います

施策

サービスの質の向上

事業

社会福祉業務従事者研修の促進

取組内容

研修対象法人や施設に研修案内を行い 職員の資質向上を促進するとともに 利用者に適切な情報提供を行うよう 指導を行います

施策

サービスの質の向上

事業

障がい福祉サービスの適正化

取組内容

請求審査結果の分析や活用を進めるとともに 関係者との情報の共有を図ります

施策

人材の確保に向けた取組

事業

関係機関との連携

取組内容

福山市福祉 介護人材確保とう総合支援協議会などの関係機関と連携して
専門性の高い人材の確保に向けた取組を進めます

3 地域移行 地域定着の促進

現状と課題

障がい者が 入所 入院施設から生活の場を地域へ移行し

自立した生活を続けていくことは大きな課題です

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 地域で暮らすために
必要な支援として 経済的負担の軽減 を始め 必要な在宅サービスが
適切に利用できること などが求められています

障がい者が地域で自立した生活ができるよう 関係機関と連携し

ニーズに応じて円滑に地域生活に移行できるよう 引き続き 支援が必要です

取組の方向

障がい者が地域で自立した生活ができるよう 入所 入院生活から

地域生活への移行を促進し 地域での生活を継続することができるよう支援します

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域生活支援事業（再掲）

取組内容

住み慣れた地域で日常生活や社会生活が送れるよう

地域生活支援事業を計画的に進めます

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域移行支援事業

取組内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に入院している障がい者に 退所 退院後の住居の確保や地域生活に移行するための相談や支援を行います

施策

地域での自立した生活に向けた支援

事業

地域定着支援事業

取組内容

施設 病院から退所 退院 家族との同居から一人暮らしに移行した障がい者に 障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います

4 住まいの確保

現状と課題

地域移行 地域定着を促進するためには 住まいの確保が重要です

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 今後希望する暮らし方として 現在自宅で暮らしている人の65.7パーセントが 今のまま を望んでいるほか グループホームで暮らしている人の77.3パーセントが 今のままでよい 又は グループホームで暮らしたい と回答していますが アパートなどで1人暮らしをしたい と回答した人も一定程度みられます また 地域で暮らすために必要な支援としては 特に知的障がい者で 障がいのある人に適した住まいの確保 へのニーズが高くなっています

障がい者の状況やニーズに応じて 住まいの場を確保できるよう 支援していくことが必要です

取組の方向

障がい者の状況やニーズに応じた住まいの場を確保できるよう 支援を行うとともに 生活支援体制の整備を図ります

施策

居住の場の整備 充実

事業

居住サポート事業

取組内容

社会福祉協議会において 民間賃貸住宅などへの入居を希望する障がい者に
入居に必要な調整などの支援を行います

施策

居住の場の整備 充実

事業

市営住宅の整備

取組内容

地域住宅計画に基づき 新たに募集する住宅のバリアフリー化を推進し
障がい者及び高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を図ります

施策

居住の場の整備 充実

事業

日常生活用具の給付（再掲）

取組内容

日常的に自立した社会生活が送れるよう 生活を円滑にするための
用具の給付や住宅改修の工事費などの一部を支給します

5 家族とうへの支援

現状と課題

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 主な介助者は 身体障がい者では
配偶者 知的 精神障がい者では 父または母 が多くなっています
介助者の年齢としては 60歳以上の方が57.6パーセントを占め
高齢化の傾向がみられ 親亡き後への対応が課題となっています
関係団体からは 親亡き後に生活できるか心配 親には財力がない
主に支援者である家族の高齢化が進み 老障介護が加速していくと思われるが
障がいのある人たちの地域生活を支えるヘルパーなどの人材不足により
居宅介護事業などの経営が厳しくなり 閉鎖していく事業所が全国的に増加している
という意見がありました

障がい者の高齢化に伴う生活の不安 障がい者を支える家族とうの不安の解消に
向けた施策の推進が必要です

取組の方向

全ての障がい者やその家族とうが安心して生活を続けられるよう
負担の軽減や不安の解消に向けた取組を推進します

施策

家族とうの負担の軽減

事業

短期入所事業

取組内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に 短期間施設に入所し
夜間も含め施設で入浴や排せつ 食事の介護などを提供します

施策

家族などの負担の軽減

事業

日中一時支援事業

取組内容

日中において 一時的に見守りなどが必要な障がい者などに
見守りや日中活動の場を提供します

施策

相談支援体制の充実

事業

地域生活支援拠点 **とう** の充実（再掲）

取組内容

緊急時の相談 対応を始めとして 障がい者などが住み慣れた地域で
安心して生活が送れるように支援します

施策

相談支援体制の充実

事業

家庭訪問 健康相談事業（再掲）

取組内容

地域で心身共に安心して生活することができるよう 保健師による
家庭訪問や健康相談を実施するとともに 関係機関と連携して 支援を行います

施策

家族などへの支援

事業

家族などの交流の促進

取組内容

家族交流会などを実施し 統合失調症 ひきこもりの人の家族が
相互に悩みを話し合う場を 提供します

6 感染症対策の推進

現状と課題

昨今 新型コロナウイルス感染症の影響により 人々のライフスタイルは大きな変化を見せています そのような中 特に障がいのある人については重症化のリスクが高く 十分な対策が不可欠です

関係団体からは 新型コロナウイルス感染症の拡大で 県や市からつうしょサービスなどの利用自粛要請が出され 一定期間障がい福祉サービスとうが使えなかった

感染症拡大が 障がいのある人やその家族に与えている影響を行政で調査してほしいという意見がありました

また 外出自粛によって家庭内で虐待などが増加しているという現状や災害時の避難所の在り方など 平常時とは異なる様々な社会的な影響も懸念されており よりきめ細かな支援対策が必要となっています

取組の方向

新型コロナウイルス感染症対策を始め 平常時とは異なる社会の状況下においても障がい者が安心 安全に生活できるよう これまでの対策の見直しや よりきめ細かな支援対策に取り組めます

施策

感染症対策の推進

事業

感染症予防対策に係る説明会の開催

取組内容

感染リスクが高い高齢者や障がい者などが多く利用する社会福祉施設などを対象として 正しい感染症の知識や 感染防止対策などを習得するための 説明会を実施します

施策

感染症対策の推進

事業

衛生用品などの備蓄

取組内容

感染拡大防止のため 衛生用品（マスク 防護服など）を備蓄します

施策

感染症対策の推進

事業

関係者との連携

取組内容

関係団体と行政が参画する 福祉サービス調整本部会議などで情報共有を図り
緊密な連携のもと対応にあたります

施策

感染症対策の推進

事業

福祉サービスの継続支援

取組内容

集団感染などが発生した場合に 各事業所がサービスを継続して
提供できるよう必要な支援を行います

施策

感染症対策の推進

事業

避難所での衛生管理

取組内容

避難所に体温計や消毒液を設置するなど 避難所での衛生管理体制を徹底します

【基本施策3】健康づくりの推進

1 健康づくり活動の充実

現状と課題

本市では 障がいの原因となる疾病などの予防や相談体制の充実を始め
特定健康診査などの受診率向上 障がいの早期発見 早期治療に努めています
障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 相談したいこととして
体調のことが上位に回答されており 健康に対する不安の解消が必要となっています
障がい者に対する健康づくりへの支援を始め ライフステージに応じた
健康の保持 増進のための支援や疾病予防策の充実が必要です

取組の方向

引き続き 障がいの原因となる疾病などの予防や相談体制の充実を図ります
また 特定健康診査などの受診率を高め 早期発見 早期治療の充実に努めます

施策

早期発見 早期治療の充実

事業

特定健康診査及びがん検診など

取組内容

特定健康診査やがん検診などの受診率を高めるために
より一層の周知活動の展開を図ります

福山市特定健康診査とう実施計画　がん対策推進基本計画　における
目標を達成するために　未受診者対策を実施します

施策

早期発見　早期治療の充実

事業

障がい者歯科診療

取組内容

一般歯科診療所での受診が困難とされる障がい者の歯科診療について
福山市歯科医師会と連携しながら診療を実施します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

食育の推進

取組内容

ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018　に基づき
地域における　食育　を推進するために　関係団体と連携を図りながら
様々な活動を推進します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

訪問指導

取組内容

健康診査などにおける要指導者などを対象に訪問指導を行い
生活習慣病の予防や各種サービスの利用による自立した生活
家庭における療養など　一人一人の状態に応じた相談　支援を行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防　相談体制などの充実

事業

健康教育　健康相談

取組内容

健康に関する自覚を高めるとともに　正しい知識の普及を目的として

生活習慣病予防の視点から健康教育 健康相談や広報活動などを行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防 相談体制などの充実

事業

フレイル予防の推進

取組内容

高齢者を対象に フレイルの兆候に早く気づき

日常生活を見直すことで 進行を遅らせたり 元気な状態を取り戻すことができるよう

フレイル予防に関する知識の普及 啓発を推進します

施策

障がいの原因となる疾病などの予防 相談体制などの充実

事業

水浴訓練

取組内容

水中活動を通して 体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした各種講座や

教室を開催し 専門的な支援を提供するとともに 指導者の養成を行います

施策

障がいの原因となる疾病などの予防 相談体制などの充実

事業

交通安全思想の普及

取組内容

警察を始めとする関係機関 団体と連携し 交通安全教室や広報活動

街頭指導などの活動を通して 交通安全意識の高揚や交通マナーの徹底を図ります

2 医療 リハビリテーション体制の充実

現状と課題

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 地域で暮らすために必要な支援として

特に身体障がい者で 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること が求められています

さらに 障がい者が地域で暮らすために重要な施策として

医療費の助成や手当の支給などの経済的な支援の充実 と回答した人が

37.4パーセントと最も多くなっています

また 障がい児（18歳未満）アンケート調査によると 身体障がい者のうち

26.3パーセントが医療的ケアを必要としています

在宅でも安心して医療ケアなどを受けられることができる環境づくりが求められています

取組の方向

障がいの特性や程度に応じて医療費の助成などを行い 経済的な支援の充実を図ります

施策

医療給付の充実

事業

重度心身障がい者医療費助成

取組内容

重度の身体障がい者手帳 又は重度の療育手帳を所持する障がい者を対象に
保険医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

自立支援医療（更生 育成 精神通院）

取組内容

障がいの状態の軽減 予防を図り 日常生活や社会生活を営むために
必要な医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

精神障がい者医療費助成

取組内容

精神障がい者の自立支援医療にかかる費用のうち 自己負担分の半額を助成します

施策

医療給付の充実

事業

小児慢性特定疾病医療費助成

取組内容

国が定める慢性疾病（2020年（令和2年）10月現在16疾患群762疾病）を抱える
児童などの治療について 医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

指定難病医療費助成

取組内容

難病法に基づき指定された 発病の機構が明らかでなく
治療方法が確立されていない疾病（2020年（令和2年）10月現在333疾病）
にかかる医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

未熟児養育医療

取組内容

出生体重が2000グラム以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態の改善に必要な
医療費の自己負担分の一部を助成します

施策

医療給付の充実

事業

療養介護医療

取組内容

医療と常時介護を必要とする障がい者に必要な介護給付費
療養介護医療費を支給します

施策

医療給付の充実

事業

肢体不自由児つうしょ医療

取組内容

肢体不自由があり 理学療法などの機能訓練又は医学的管理下での支援が
必要であると認められる障がい児に 必要な医療費を支給します

施策

リハビリテーション体制の充実

事業

水浴訓練（再掲）

取組内容

水中活動を通して 体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした
各種講座や教室を開催し 専門的な支援を提供するとともに
指導者の養成を行います

3 医療と福祉の連携

現状と課題

地域共生社会の実現に向けては 複数の分野が連携して支援できる体制づくりが必要です
障がい者（18歳以上）アンケート調査では 地域で暮らすために重要な支援として
医療 保健 福祉の情報共有や支援の連携 と回答している人が

15.6パーセントとなっています

日常的な医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）への支援に向けた
体制づくりや 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築など
医療と福祉の連携を推進します

取組の方向

医療的ケア児の実態を把握し 支援体制の構築を進めます
障がい者総合支援協議会などを活用し 医療と福祉の連携体制の充実に努めます

施策

医療と福祉の連携

事業

福山市障がい者総合支援協議会（再掲）

取組内容

関係機関が集まり 相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの
構築に関して協議し 障がい者の生活の向上に取り組みます

施策

医療と福祉の連携

事業

医療的ケア児のコーディネーターの配置

取組内容

医療的ケア児のコーディネーターの配置を推進します

施策

医療と福祉の連携

事業

緊急時などの支援体制の構築

取組内容

緊急時や災害時 又は保護者のレスパイトが必要とされる場合などにおける
支援体制の構築を図ります

施策

医療と福祉の連携

事業

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

取組内容

精神障がい者が地域の一員として 安心して自分らしい暮らしができるよう

保健 医療 福祉などの関係者による協議の場を設置し 包括的な支援に向け検討します

【基本施策4】療育 保育 教育の充実

1 早期発見とフォロー体制の構築

現状と課題

本市では 健康診査や保健指導の充実を図り 関係機関と連携して早い段階で

障がいの発見に努め 適切な医療や療育などにつながる一体的な支援に努めています

障がい児（18歳未満）アンケート調査では 保護者が子どもの発達の不安や

障がいに気付いたきっかけとして 家庭内での様子 や

保育所 幼稚園 認定こども園での様子 定期健診 を回答する人が多くみられます

また 子どもの障がいに 気付いた年齢は

0～1歳 が42.5パーセントとなっています

さらに 子どもの障がいに気付いた後に悩んだこととしては

これからどうなるのか不安を感じた 実際に何をすればよいのか分からなかった

専門の医療機関が少なかった などが多く回答されています

関係団体からは 親子にとって 早期療育が大切かつ必要だということを伝える機会の

創出や親へのフォロー体制に尽力してほしい という意見がありました

できるだけ早い段階から発見できるよう努めることが必要であるとともに

その後のフォロー体制の充実が必要です

取組の方向

健康診査や保健指導の更なる充実を図るとともに 保健 医療 福祉 教育の

関係機関との連携を強化し 早い段階での障がいの発見に努め

適切な医療や療育などにつながる一体的な支援体制の充実に努めます

施策

母子保健の充実

事業

母子健康手帳の交付

取組内容

福山ネウボラ相談窓口 あのね 13か所において

妊娠 出産のための情報提供や妊娠 出産 子育てに関する一貫した記録など

母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付します

施策

母子保健の充実

事業

子育て教室など

取組内容

地域からの要望に応じ 地域の子育ての実態に即した健康教育などを開催し
乳幼児の健全な発育や発達を支援します

施策

母子保健の充実

事業

新生児聴覚検査

取組内容

医療機関で生後間もなく行う 聞こえのスクリーニング検査 新生児聴覚検査
の費用の一部を助成します

施策

母子保健の充実

事業

4か月児健康診査

取組内容

4か月児を対象に 医療機関での健康診査を実施し 疾病や障がいを早期に発見し
必要に応じて適切な支援を行います

施策

母子保健の充実

事業

1歳6か月児健康診査

取組内容

満1歳6か月以上2歳未満の幼児を対象に 集団健診を実施し
疾病や障がいを早期に発見するとともに 育児不安を解消し心豊かに育児ができるよう
また幼児が健やかに育つよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

3歳児健康診査

取組内容

満3歳以上4歳未満の幼児を対象に集団健診を実施し 疾病や障がいを早期に発見するとともに 育児不安を解消し心豊かに育児ができるよう また幼児が健やかに育つよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

妊婦乳児健康診査

取組内容

医療機関での健康診査を実施し 妊婦や乳児の健康増進を図るとともに 疾病や障がいの早期発見や適切な発育 発達を促進し 安心して子育てができるよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

妊産婦 乳幼児の訪問指導

取組内容

妊産婦 乳幼児を対象に家庭を訪問し 育児情報の提供や子育てに関する知識の普及を図り 安心して子育てができるよう支援します

施策

母子保健の充実

事業

おもちゃ図書館

取組内容

発達に何らかの課題のある子どもが 保護者やボランティアとおもちゃを使って 楽しい時間を過ごせるよう 交流や相談に取り組みます

施策

療育体制の充実

事業

障がい児つうしょ支援（再掲）

取組内容

障がいのある児童が地域で健やかに成長できるよう 障がい児つうしょ支援の体制の充実を図ります

施策

療育体制の充実

事業

障がい児とう療育支援事業

取組内容

在宅障がい児の地域での生活を支援するため 訪問や外来療育指導などの療育訓練を行い
生活の質の向上を図ります

施策

療育体制の充実

事業

こども発達支援センター

取組内容

発達障がい又はその疑いのある就学前の児童を対象に相談や診察 訓練などを行います
連携拠点医療機関として 地域の医療機関などと連携するとともに
発達障がいへの理解を深める啓発や保育 教育 福祉分野へ医療的立場から支援します

施策

療育体制の充実

事業

水浴訓練（再掲）

取組内容

水中活動を通して 体力の維持向上や疾病の予防などを目的とした
各種講座や教室を開催し 専門的な支援を提供するとともに 指導者の養成を行います

施策

療育体制の充実

事業

通園施設利用者負担軽減事業（食費補助）

取組内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童の食事に要する費用の一部を補助します

施策

療育体制の充実

事業

児童発達支援とう利用者負担軽減事業

取組内容

障がい児つうしょ支援を利用する住民税課税世帯の0歳から2歳児の保護者に対し

障がい児つうじょ支援に係る利用者負担相当額を給付します

2 発達障がいへの支援

現状と課題

本市では 関係機関との連携を図り 子どもの課題や成長に応じて幅広く相談を受け
必要な支援を継続して行い また サポートファイルの配布 活用などにより
ライフステージに応じた支援に努めています

障がい児（18歳未満）アンケート調査では サポートファイルの利用については
利用したことがある は15.4パーセントで さらなる周知 活用が必要です

取組の方向

障がいのある子どもの健やかな成長を支援し 地域で安心して生活できるよう
一人一人の障がいの特性や発達段階に応じた 切れ目のないきめ細かな支援に取り組みます

施策

相談 指導体制の充実

事業

ことばの相談室

取組内容

関係機関と連携して相談支援体制の充実を図り ことばや発達に課題のある就学前の
幼児やその保護者に専門的な指導 援助を行い 心身の健全な成長を促進します

施策

相談 指導体制の充実

事業

長期家庭療養児に対する訪問教育

取組内容

長期家庭療養のため 教育を受けることが困難な在宅などの児童生徒に対して
教育の機会均等の原則を踏まえ 教職員が週1～2回
家庭又は病院を放課後に訪問し 学習指導 教育相談を行います

施策

相談 指導体制の充実

事業

こども発達支援センター 再掲

取組内容

発達障がい又はその疑いのある就学前の児童を対象に相談や診察 訓練などを行います
連携拠点医療機関として 地域の医療機関などと連携するとともに

発達障がいへの理解を深める啓発や保育 教育 福祉分野へ医療的立場から支援します

施策

相談 指導体制の充実

事業

専門機関との連携

取組内容

医療 福祉 教育関係者などが連携を図り 児童生徒一人一人の実態に応じた支援を行います

発達や知的に課題を抱える児童やその家族などの相談窓口やコミュニティづくりの場を運営する地域活動支援センターの運営費の一部を補助します

施策

相談 指導体制の充実

事業

相談支援体制の整備

取組内容

保護者などが 発達障がいの特性を十分に理解し 適切に対応できるようペアレントプログラムやペアレントトレーニングなどに取り組みます
ペアレントメンターの活動の場の整備に努めます

施策

サポートファイルの配布 活用

事業

サポートファイルの配布 活用事業

取組内容

個人の生育歴 サービスなどの利用経過などとその内容を記録するためのサポートファイルを配布し スムーズな支援につなげるとともに 療育施設 特別支援学校などで活用できるよう 福山市障がい者総合支援協議会などで啓発を行います

3 保育 教育連携による切れ目のない支援

現状と課題

本市では 発達に課題のある児童生徒の状況を踏まえ 総合的な保育 教育内容の充実に努めるとともに 特別支援学校と地域の学校との交流など 障がいに対する理解を深めるための交流を促進しています

障がい児（18歳未満）アンケート調査では つうしょ 通学先で充実してほしいこととして

子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援 が70.3パーセントと最も多く

次いで 保育士 教職員などの障がいへの理解

補助員や加配職員などの人員を増やすこと が多くなっています

特別支援学級の在籍児童生徒に対しては 引き続き きめ細かな対応を行うための
人員の適切な配置や 特別支援教育サポーターの育成などへの取組が必要です

取組の方向

児童一人一人の状態やニーズに応じた保育 教育内容や環境 設備の充実に
努めるとともに 障がいに対する理解を深めるため 地域での交流を促進します
保育士や教職員の資質や専門性を高めるための研修などの充実に努めます

施策

保育 教育内容の充実

事業

保育計画の推進

取組内容

発達上課題のある児童一人一人のニーズを把握し 関係機関と連携しながら
保育計画を推進します

施策

保育 教育内容の充実

事業

特別支援教育の推進

取組内容

通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう
学校支援員を配置します
巡回相談事業の実施や発達障がいの専門家を派遣し 学校の取組を支援します

施策

保育 教育内容の充実

事業

特別支援教育サポーター事業

取組内容

特別支援学級や通常の学級に在籍する発達障がいのある児童に対して
教員志望などの学生を学校に派遣し 個別の支援を実施します

施策

サポートファイルの配布 活用

事業

サポートファイルの配布 活用事業（再掲）

取組内容

個人の生育歴 サービスなどの利用経過などとその内容を記録するためのサポートファイルを配布し スムーズな支援につなげるとともに

療育施設 特別支援学校などで活用できるよう 福山市障がい者総合支援協議会などで啓発を行います

施策

保育 教育環境の整備

事業

環境の充実

取組内容

児童生徒が安心して過ごせるよう 関係職員の資質や専門性を

高めるための研修の充実 児童生徒の障がいの特性を踏まえた環境の整備

ことばの相談室を中心とした相談体制の充実を図ります

特別支援学級などに在籍する配慮が必要な児童が 安心して放課後児童クラブを利用できるよう 必要な受入体制を整備します

施策

保育 教育環境の整備

事業

特別支援学級保護者付添交通費補助

取組内容

特別支援学級のうち 肢体不自由 病弱 弱視 難聴学級に在籍している

児童生徒 西幼稚園の難聴学級で指導を受ける幼児 その他教育委員会が

認めた者の保護者が公共交通機関及び自家用車を利用する場合

児童生徒の交通費の補助を行います また 肢体不自由児など

児童生徒の障がいの状況に配慮した環境整備を行います

施策

保育 教育環境の整備

事業

特別支援教育就学奨励費

取組内容

小学校 中学校 義務教育学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令

第22条の3に規定する障がいのある児童生徒又は特別支援学級に

在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため

就学のために必要な費用の一部を補助します

施策

保育 教育の体制の確保

事業

障がい児保育

取組内容

児童一人一人のニーズを把握し より良い成長 発達が促される保育を構築し
適正な職員配置を進めます

施策

保育 教育の体制の確保

事業

障がい児保育運営委員会

取組内容

保育施設における児童の処遇について 専門的な指導により
課題に応じた適切な保育を実施します

施策

保育 教育の体制の確保

事業

特別支援学級 通級指導教室

取組内容

児童生徒が 個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう
一人一人の障がいの状況や保護者のニーズなどを踏まえ
特別支援学級や通級指導教室の設置検討を行い 適切な支援を行います

施策

保育 教育の体制の確保

事業

特別支援学級介助員

取組内容

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善 克服し 自立し社会参加する資質を
養うための活動を補助する 介助員などの適正配置を推進します

施策

保育士 教職員の専門性の向上

事業

教職員研修

取組内容

特別支援教育に係る担当者などの資質の向上のための各種研修会を充実し
更なる専門性の向上を図ります

施策

保育士 教職員の専門性の向上

事業

保育施設の職員研修

取組内容

保育士を対象とした専門機関などでの研修 障がい児保育に関する
ケースカンファレンスや実践交流などを充実し 専門性の向上を図ります

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

保育施設の環境整備

取組内容

保育施設において 児童の受け入れのために 必要に応じた改修 器具の購入を行います

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

学校施設 設備の整備

取組内容

学校と連携して 児童生徒の実態に応じた特別支援学級や通級指導教室の
環境整備を計画的に実施します

施策

施設設備のバリアフリー化の促進

事業

地域交流施設の整備

取組内容

市民の自発的な学習活動を支援するため 公民館施設のバリアフリー化など
安心 安全で 快適な学習環境の整備を計画的に推進します

施策

進路指導の充実

事業

進路指導

取組内容

進路の選択に関して 生徒一人一人が自己理解を深め 自己の将来の生き方を考え
卒業後の進路を主体的に選択できるように 特別支援学校の教育相談
高等学校の学校訪問 事業所の見学 実習など進路選択の機会をより多く設けます

施策

進路指導の充実

事業

福山市教育支援委員会

取組内容

特別支援学校 特別支援学級への就学又は通級指導教室の利用について
福山市教育支援委員会に諮り 各校長に報告し 適正な就学指導に努めます

施策

進路指導の充実

事業

福山市フリースクールかがやき

取組内容

集団で学ぶことが難しい児童生徒を対象に 一人一人の興味 関心
理解度に応じた個別学習 体験活動などを行います また 来所による
保護者面談や在籍校との連携に加え 学校 児童生徒宅での訪問相談も実施します

施策

交流教育の推進

事業

交流教育

取組内容

特別支援学校と地域の学校との交流 特別支援学級と通常学級との交流
共同学習を計画的に実施するなど 障がいに対する理解と地域でのつながり
児童生徒同士のつながりを深めます

施策

交流教育の推進

事業

中 高校生ボランティア体験学習（再掲）

取組内容

社会福祉協議会において 中 高校生を対象として 夏休みに市内の障がい者施設

高齢者施設 児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し 福祉教育を支援します

【基本施策5】雇用 就労の促進

1 企業などへの啓発と理解の促進

現状と課題

本市では 障がい者の社会参加と経済的自立に向けて 障がい者の雇用拡大施策の推進を始め 福祉的就労事業所における地域との交流などを促進しています
障がい者（18歳以上）アンケート調査では 40.8パーセントの障がい者が就労しており

現在働いている人の69.7パーセントが

今後も仕事を続けたいと 思う と回答しています

さらに 障がい者が地域で安心して暮らすために重要な施策として

就労支援 働く場の充実 が上位に回答されています

引き続き それぞれのニーズに応じて 障がい者が働きやすい環境づくりを始め

事業所などへの働き掛けや国や県 公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携した啓発などの取組が必要です

取組の方向

引き続き 関係機関との連携や啓発などを実施し 障がい者の社会参加と経済的自立に向けて 障がい者の雇用拡大の推進に努めます

施策

啓発 広報の強化

事業

障がい者雇用促進の啓発 広報

取組内容

市内の事業所を訪問し 障がい者雇用奨励金の制度の説明や申請書の配布などを行うとともに 関係機関と連携し 障がい者雇用の促進に向けて制度やセミナーの周知 啓発を推進します

施策

啓発 広報の強化

事業

障がい者総合支援協議会（再掲）

取組内容

関係機関が集まり 相談支援事業を始めとする地域生活支援システムの構築に関して協議し 障がい者の生活の向上に取り組めます

施策

雇用の促進

事業

障害者就職合同面接会の共催

取組内容

福山公共職業安定所 ハローワーク福山 などと共催して

働く意思と能力のある全ての障がい者が

その能力に応じて就職できるよう 一般企業などが合同で求人者

求職者の面接の機会を提供し 障がい者雇用の促進を図ります

施策

雇用の促進

事業

障がい者雇用奨励金制度

取組内容

市内に居住する障がい者を雇用する事業主に対して 国の 特定求職者雇用開発助成金

に引き続き 障がい者雇用奨励金 を交付し 障がい者の継続した

雇用の促進と安定を図ります

セミナーや講演会などの場を積極的に活用して 企業などに対して制度周知を図ります

施策

雇用の促進

事業

農福連携の推進

取組内容

農業者に障がい者理解を深める取組を行うとともに

農福連携による障がい者の就労促進に努めます

2 就業機会の拡充と定着の促進

現状と課題

本市では 障がい者の職業能力の向上を図るとともに 適性や能力に応じて

就労できるよう支援を進めています

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 現在 福祉施設や作業所で働いている人の

31.3パーセントが一般就労への希望を持っています その一方で

一般就労したいと思う と回答した人に一般就労をしていない理由を聞いたところ

一般就労に不安がある と56.1パーセントが回答しています

障がい者の就労ニーズに対応できるよう 一人一人の適性や能力に応じた

仕事の確保を始め 専門的 技術的な職業能力を身に付けるための支援

相談できる環境づくりが 引き続き 必要です

取組の方向

障がい者の職業能力の向上を図るとともに
適性や能力に応じて就労できるよう支援します

施策

就労に向けての支援

事業

就労体験 職場実習機会の拡大

取組内容

学校の実習では体験できない環境を提供するため 特別支援学校の生徒による
市役所での実習体験を実施します

施策

就労に向けての支援

事業

障がい者就労訓練事業

取組内容

知的障がい者 精神障がい者を会計年度任用職員として募集 採用し
障がい者雇用の拡大 一般就労に向けた訓練の場を提供します

施策

就労に向けての支援

事業

就労移行支援事業

取組内容

一般企業などの就労を希望する人を対象に 一定期間就労に必要な知識及び
能力の向上のために必要な支援を行い 一般就労の促進を図ります
就労移行支援事業所の機能強化に向けた取組を推進します

施策

就労に向けての支援

事業

就労定着支援事業

取組内容

一般就労に移行した人を対象に その人が働く企業や関係者との連絡調整
働く中で生じる問題解決に向けて必要な支援を行います

就労定着支援事業所の参入促進を図ります

施策

福祉的就労の充実

事業

就労継続支援事業

取組内容

一般企業などの就労を希望する人を対象に 就労の機会を提供するとともに
知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います

就労継続支援事業所の運営適正化に向けた取組を推進します

施策

福祉的就労の充実

事業

地域活動支援センター

取組内容

地域活動支援センターの運営支援を行い 障がい者の創作的活動や
生産活動の機会の提供 社会との交流の機会の確保に努めます

施策

福祉的就労の充実

事業

障がい者就労施設などからの物品などの調達

取組内容

物品などの調達について 障がい者施設などの活用を促進するとともに
特定随意契約対象者名簿に登録して 受注の拡大を図ります

福山市障がい者就労施設などからの物品などの調達方針 に基づき
障がい者就労施設などからの物品などの調達の一層の推進を図ります

【基本施策6】交流とふれあい活動の促進

1 地域における交流 ふれあい活動の促進

現状と課題

本市では 健康ふくやま21フェスティバル や ふれあい福祉まつり の開催

社会教育活動事業や各種行事への後援などを通して

人権意識の高揚と交流機会の場づくりを推進しています

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 障がい者の地域の人との付き合い程度をみると

親しく付き合っている人がいる は少ない状況ですが

身体障がい者では年齢が上がるほど付き合いが増える傾向にあります
地域の行事やイベントに参加している人は26.9パーセントで
今後参加したいと回答した人は41.1パーセントとなっています
また 地域活動に参加しやすくなるためには 一緒に活動を行う仲間や団体
その活動に参加するための情報 が必要であると回答した人が
21.8パーセントいました さらに 特に知的障がい者では
福祉施設の地域への開放などによる地域住民との交流 が
障がい者に対する理解を深めるために必要な取組として多く回答されています
一方 アンケート調査（手帳とう非所持者）では 障がいのある人とふれあう機会があれば
参加してみたいと回答した人が42.7パーセントいました
地域共生社会の実現に向けて あらゆる立場の人が障がいのある人と交流し
ふれあう機会が必要です

取組の方向

市民が参加しやすい行事の開催 障がい者施設 障がい者団体が中心となって
行う地域の多様な交流機会づくりを支援します

施策

啓発事業

事業

障がい者週間における啓発事業

取組内容

障がい者の作品展示や施設紹介などの実施により

障がい者理解を進めるための啓発を行います

施策

障がい者施設 障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

社会福祉施設などの地域開放の促進

取組内容

障がい者関係施設で行う夏祭りや音楽会などの各種行事へ地域住民の参加を進めるなど

社会福祉施設などの地域への開放を促進し 交流機会の拡大を図ります

施策

障がい者施設 障がい者団体が開催する交流行事の支援

事業

健康ふくやま21フェスティバル（再掲）

取組内容

健康づくりや食育などに関するイベントと社会福祉協議会の ふれあい福祉まつり を
同時開催し 施設や団体 福祉機器 器具などの紹介を行い より多くの人が保健
福祉に対する理解や関わるきっかけとなるよう努めます

施策

障がい者施設 障がい者団体が開催する交流行事の支援
事業

障がい者の地域交流の促進

取組内容

障がい者団体の活動支援やふれあい福祉まつりなどへの参加とともに スポーツ活動や
文化活動の実施を積極的に促すことで 地域住民との交流を促進します

施策

障がい者施設 障がい者団体が開催する交流行事の支援
事業

中 高校生ボランティア体験学習（再掲）

取組内容

社会福祉協議会において 中 高校生を対象として 夏休みに市内の障がい者施設
高齢者施設 児童施設などでのボランティア体験の機会を提供し 福祉教育を支援します

2 スポーツ 文化活動の振興

現状と課題

本市では スポーツ レクリエーション活動の場の提供や普及活動に必要な支援を行い
障がい者の社会参加を促進しています

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 障がい者がふだんスポーツしている割
合は

15.4パーセントですが その活動内容はウォーキングや水泳などを始め
多岐にわたっています 一方で スポーツをしていない人は 機会がない ことが
その大きな理由となっています

スポーツ レクリエーション 文化活動などの様々な地域活動に障がいの有無にかかわらず
誰もが親しみ 参加できる環境や機会を整えていくことが必要です

取組の方向

引き続き スポーツ レクリエーション活動の場の提供や普及活動に必要な支援を行い
社会参加を促進します また 自分の個性や才能を生かしながら

生きがいと楽しみを感じることができるよう 文化 芸術活動の機会を提供する活動を
支援します

施策

スポーツ レクリエーション活動の推進

事業

社会参加活動支援事業

取組内容

児童が地域で安心して生活できるよう 水浴訓練 調理実習 お出かけ体験などを
ニーズや主体性を尊重しながら支援します

施策

スポーツ レクリエーション活動の推進

事業

福山市障害者体育センター運営事業

取組内容

障がい者のレクリエーション活動 体力 運動能力の向上
社会参加を図ることを目的とした 利用者のスポーツへの取組を支援します

施策

スポーツ レクリエーション活動の推進

事業

スポーツ教室など開催事業

取組内容

障がい者スポーツの教室などを開催し 健康 体力づくりの増進を図ります

施策

スポーツ レクリエーション活動の推進

事業

指導者の育成

取組内容

指導者に幅広い教養と専門的知識 より高い指導技術を修得することを目的とし
高齢者 障がいのある人も含め 誰もが参加体験できる スポーツ指導者養成講習会
を開催します

施策

スポーツ レクリエーション活動の推進

事業

スポーツ大会

取組内容

全国障害者スポーツ大会 などへの参加を支援します

施策

文化 芸術活動の支援

事業

芸術活動の助成

取組内容

障がい者などの作品展示 コンサート 舞台 障がい者と市民のジョイントコンサート
体験ワークショップなどのイベントの開催を支援し 芸術分野からの社会参加を促進します

施策

文化 芸術活動の支援

事業

障がい者週間における啓発事業（再掲）

取組内容

障がい者の作品展示や施設紹介などの実施により
障がい者理解を進めるための啓発を行います

3 団体 ボランティアとの協働

現状と課題

本市では 市民と行政との協働によるまちづくりを推進し
地域福祉活動の進展を図るとともに 地域の課題を地域で解決できる
ネットワークづくりを推進しています
アンケート調査（手帳とう非所持者）においては ボランティアに参加経験のある人は
8.5パーセントとなっていますが 20から30歳台や70歳以上の年齢層で
比較的参加経験者が多くなっており 今後の参加意向は41.2パーセントとなっています
障がい者の日常生活を支え 社会参加を促進していくためには
ボランティア活動を始めとして 地域全体で支え合う活動の促進が必要です

取組の方向

地域福祉活動の場の提供や情報の発信など 市民がボランティアとして
参加しやすい環境整備を行うことで 地域の課題を解決できるまちづくりを進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティア活動の場の提供

取組内容

福山すこやかセンター内のボランティアセンターにおいて

ボランティア活動の場を提供します

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティアセンター

取組内容

各種事業を実施することで 誰もがボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

ボランティア情報紙TUNAGU（つなぐ）の発行

取組内容

社会福祉協議会で ボランティアの募集情報 講習会の開催 近況などの情報を発信する

ボランティア情報紙TUNAGU（つなぐ）を発行し

登録ボランティアへ情報提供を行うとともに 啓発を進めます

施策

ボランティアセンター活動の支援

事業

障がいのある児童（小学生）のためのサマースクール

取組内容

夏休み期間中に児童を学生ボランティアが1日預かり 様々な経験を積む機会を設けて
居場所を確保するとともに ボランティアとの交流などに取り組みます

施策

地域住民の見守りネットワークの構築

事業

小地域福祉ネットワーク活動

取組内容

一人暮らしの高齢者や軽度の認知症の高齢者 障がい者などが地域で
孤立することなく安心して生活できるよう 保健 福祉 医療の関係者と住民
（ボランティア）が協働して 様々な支え合い 助け合い活動を行います

【基本施策7】福祉のまちづくりの推進

1 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

現状と課題

本市では ユニバーサルデザインの普及を図るとともに
安全に利用できる建築物の整備や公共交通のバリアフリー化により
障がい者だけでなく誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを推進しています
アンケート調査（手帳とう非所持者）では 障がい者にとって福山市が 暮らしやすい と
回答した人よりも 暮らしにくい と回答した人の方が多くなっています
障がい者の社会参加を促進するためには 引き続き 障がい者に配慮した
まちづくりの推進を始め 誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備が必要です

取組の方向

引き続き ユニバーサルデザインの普及や安全に利用できる建築物の整備 公共交通の
バリアフリー化により 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを推進します
また 障がい者が円滑に権利を行使することができるよう 選挙などにおける
配慮に努めます

施策

ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

事業

ユニバーサルデザインの啓発

取組内容

ユニバーサルデザインに関する情報提供 まちづくり出前講座への
職員派遣や用具の展示 学習会の支援を通して 市民への理解浸透に
努めることで 誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します

施策

ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

事業

ユニバーサルデザインの促進

取組内容

公益的施設などの建築などを行う事業者に 事前協議において広島県福祉の
まちづくり条例の適用施設整備基準への適合を働き掛け
誰もが暮らしやすいまちづくりの促進を図ります
適合通知書が交付できない場合でも 可能な範囲で整備基準に適合するような
計画を事業者に求めていきます

施策

住宅 建築物のバリアフリー化の推進

事業

公共的建築物の整備

取組内容

公共建築物の新築 改築時に バリアフリー法などの基準による施設整備に取り組みます
建物用途や配置 利用実態に応じて既存建物のバリアフリー化を進めるとともに
ユニバーサルデザインの視点に基づく整備を推進します

施策

住宅 建築物のバリアフリー化の推進

事業

高齢者 障がい者などが円滑に利用できる建築物の促進

取組内容

多数の人が利用する民間建築物などについて 建築物のバリアフリー化を啓発し
建築主に対して認定申請するよう促します

施策

住宅 建築物のバリアフリー化の推進

事業

都市公園の整備

取組内容

障がい者や高齢者 乳幼児が利用しやすいようバリアフリーに配慮した
公園出入口や園路改修などを行い 誰もが安心して利用できる公園をめざします

施策

住宅 建築物のバリアフリー化の推進

事業

市営住宅の整備（再掲）

取組内容

地域住宅計画に基づき 新たに募集する住宅のバリアフリー化を推進し
障がい者及び高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を図ります

施策

移動環境の整備

事業

公共交通バリアフリー化事業

取組内容

高齢者や障がい者などが利用しやすい移動環境を整備するため
一定以上の利用がある鉄道駅へのエレベーターの整備など
旅客施設や車両のバリアフリー化の支援に取り組みます

施策

移動環境の整備

事業

歩道のバリアフリー化（歩道における障害物の除去）

取組内容

道路上にある違法看板や放置自転車を撤去し 通行の安全を確保するとともに
福山駅周辺の放置禁止区域の安全の確保に 引き続き 取り組めます

施策

選挙における配慮の推進

事業

選挙時の情報提供

取組内容

点字の 候補者名簿 配置など 障がい特性に応じた選挙などに関する情報提供に努めます

施策

選挙における配慮の推進

事業

障がい者の投票への配慮と機会の確保

取組内容

投票所内のバリアフリーなど 投票環境の充実に努めます
指定病院などにおける外部立会人制度の利用促進や代理投票の適切な対応のための指導
郵便など投票による不在者投票制度の周知 啓発を推進し
障がい者が投票を行う際の配慮と機会の確保に努めます

2 防災 防犯対策の推進

現状と課題

本市では 行政と地域が連携し 災害時の情報伝達や避難支援体制の整備に努め
特に障がい特性に応じた防災情報の提供を始め 災害時の支援
関係機関と連携した防災意識向上のための啓発や訓練などを実施しています
障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 災害時に自力で避難できない人が
25.0パーセントとなっており 障がいのある人の防災訓練への参加については
地域とのつながりが薄いことなどを大きな理由として
参加経験者は少ない状況となっています
障がいの状態に応じた災害時のスムーズな情報提供や支援が必要です

取組の方向

行政と地域がより緊密に連携し 情報伝達体制や災害時の避難支援体制の整備に努めます

また 防災や防犯に関する必要な情報の提供や訓練などを通じて
防災 防犯意識の向上に努めます

施策

防災対策の充実

事業

火災予防運動

取組内容

火災予防運動時に 避難行動要支援者も含め 広く市民に防災意識の普及啓発を図ります

施策

防災対策の充実

事業

防火防災訓練とう

取組内容

障がい者や関係団体と連携し 各種防火防災訓練を実施します

施策

防災対策の充実

事業

緊急時の通報などの支援（119番緊急ファックス 夜間緊急手話 要約筆記者派遣）

取組内容

音声による119番通報が困難な人を対象に ファックスや携帯電話

PCによる電子メールからの119番通報の受付体制を図るとともに

より簡易な操作で119番通報が可能な Net119 システムを運用します

夜間 休日の手話通訳者 要約筆記者派遣制度により

聴覚障がい者の緊急時の支援を行います

施策

防災対策の充実

事業

防災情報などの提供

取組内容

警報発令など緊急時に 福山市視覚障害者地域活動支援センター や

福山市聴覚障害者地域活動支援センター のホームページに必要な情報を

掲載するとともに 電子メールによる情報提供を行います

施策

防災対策の充実

事業

避難行動要支援者の避難支援

取組内容

行政の保有する情報の一元化や民生委員 児童委員による訪問調査により
避難行動要支援者を把握し 消防組合などの関係機関と情報の共有を進めるとともに
避難行動要支援者避難支援制度に登録していない人への登録を勧奨します
地域の共助による避難支援体制づくりを進めるため
様々な支援や啓発活動を行います

施策

防災対策の充実

事業

避難所での支援

取組内容

障がい特性に配慮した受入体制の充実を図ります

福祉避難所 の設置を進め 障がい者などが避難生活を続けられる体制づくりに
取り組みます

施策

防災対策の充実

事業

被災地域における保健活動（こころの相談 支援）

取組内容

被災した本人や家族の心の変化について理解 傾聴するとともに
こころの健康相談などを行い 必要に応じて医療機関への受診を勧奨します

施策

防災対策の充実

事業

防火防災意識の啓発

取組内容

あらゆる機会を捉えて 障がい者を含めた市民に広く防火防災意識の啓発を図ります

施策

防犯対策の充実

事業

防犯対策

取組内容

防犯対策として 児童生徒安全確保対策事業 緊急通報システム整備事業
学区自治会（町内会）連合会への情報提供 防犯カメラシステムの設置
地域安全マップ普及推進事業 振り込め詐欺の被害防止 などの防犯対策を推進します

施策

防犯対策の充実

事業

防犯の啓発

取組内容

安心 安全なまちづくりのため 出前講座 生活安全モデル地域
地域青色防犯パトロールの支援などにより 地域の人々の防犯意識の高揚を図ります

施策

防犯対策の充実

事業

再犯防止計画の推進

取組内容

市町村再犯防止推進計画を策定し 罪を犯した障がい者への支援を推進します

3 地域福祉の推進

現状と課題

本市では 福山市地域福祉計画2017 に基づき 地域共生社会の実現をめざして
地域活動や福祉団体などとの連携 情報の発信など 市民がボランティアとして
参加しやすい環境整備を行い 地域の課題を解決できるまちづくりを進めています
アンケート調査（手帳とう非所持者）においては 地域の福祉課題について
70.9パーセントが 関心がある と回答しており さらに 82.7パーセントの
人が住民相互の支え合い 助け合いが必要だと回答しています
また 障がい者との関わりが深い人ほど地域の福祉課題について
関心が高い傾向となっています
障がい者を始めとする全ての市民が 地域で共に支え合いながら
安心して暮らすことのできる 地域共生社会 の実現に向けて
制度 分野ごとの 縦割り や 支え手 受け手 という関係を超え
市民や多様な社会資源がつながることにより 一人一人の暮らしと生きがい
地域を協働して創っていくことが重要です

取組の方向

地域活動や福祉団体などとの連携や支援などを始めとして
地域共生社会 の実現に向けた取組を一層推進します

施策

協働のまちづくりの推進

事業

まちづくり推進委員会活動

取組内容

地域まちづくり計画 に基づく事業推進の支援を行い

地域の課題解決の取組や地域の活性化を図るとともに 地域での支え合い

誰もが安心 安全に暮らせる共生の地域づくりに取り組みます

施策

協働のまちづくりの推進

事業

福祉を高める会活動

取組内容

全小学校区に組織されている 学区の福祉を高める会 学区ボランティアの会

の活動を側面的に支援し 地域福祉活動の推進を図ります

施策

協働のまちづくりの推進

事業

福祉会活動

取組内容

町単位で組織している 福祉会 学区の福祉を高める会 が行う

地域福祉活動の充実を図るとともに 活動メニューを奨励し支援などを行います

施策

協働のまちづくりの推進

事業

障がい者関係団体支援

取組内容

団体の自主的な活動の支援を行うとともに 各種行事への参加を通じて情報を交換し

連携の強化に努めます

施策

地域共生社会の実現

事業

包括的支援体制の整備

取組内容

市民や多様な関係機関などとの連携による包括的支援体制の整備に努めます

第4部 障がい福祉サービスとうの提供

第1章 第5期計画の進捗状況

【1】成果目標の進捗状況

第5期計画の成果目標に対する進捗状況及び点検 評価結果は次のとおりです

【成果目標1】施設入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域移行

2016年度（平成28年度）まつ時点の施設入所者数367人に対して
2020年度（令和2年度）まつまでに33人が地域で暮らす

施設入所者の地域移行者数

2017年度（平成29年度）～2019年度（令和元年度）は実績
2020年度（令和2年度）は見込み

施設入所者の地域移行者数33人は 2017年度（平成29年度）から
2020年度（令和2年度）までの間で地域移行する施設入所者数の目標値

第5期目標値 33人

第4期

2017年度（平成29年度） 5人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 0人

2020年度（令和2年度） 2人

計8人

(2) 施設入所者の削減

2016年度（平成28年度）まつ時点の施設入所者数367人に対して
2020年度（令和2年度）まつまでに施設入所者数を8人減らす

施設入所者の増減数

2017年度（平成29年度）から2019年度（令和元年度）は実績
2020年度（令和2年度）は見込み

施設入所者の増減数の8人減は 2017年度（平成29年度）から
2020年度（令和2年度）までの間で削減する施設入所者数の目標値

第5期目標値 8人減

第4期

2017年度（平成29年度） 3人減

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 6人減

2019年度（令和元年度） 3人減

2020年度（令和2年度） 6人減

計18人減

施設入所者数の合計

第5期目標値 359人

第4期

2017年度（平成29年度） 364人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 358人

2019年度（令和元年度） 355人

2020年度（令和2年度） 349人

施設入所者の地域生活への移行については 2016年度（平成28年度）まつ時点の施設入所者367人に対して33人（9.0パーセント）を目標としていましたが2020年度（令和2年度）まつでは8人（2.2パーセント）となっています
施設入所者の削減については 2020年度（令和2年度）まつまでに2016年度（平成28年度）まつ時点の施設入所者367人のうち8人（2.2パーセント）を削減目標としていましたが 2020年度（令和2年度）まつでは施設入所者削減数が18人（4.9パーセント）で目標値を大きく上回っています

【成果目標2】精神障がい者の地域生活への移行

精神障がい者の地域生活を支援するため 2020年度（令和2年度）まつまでに保健 医療 福祉関係者による協議の場を設置する

第5期実績値は 2020年度（令和2年度）の見込み

第5期目標値 設置

第5期実績値 未設置

精神障がい者の地域生活への移行については 保健 医療 福祉関係者による協議の場の設置は難しい状況です

【成果目標3】地域生活支援拠点とうの整備

入所などから地域生活への移行 地域生活の継続の支援 就労支援などの課題に対応したサービス提供体制を整え 障がい者などの生活を地域全体で支えるシステムを実現するため 2020年度（令和2年度）まつまでに地域生活支援拠点とうを少なくとも1つ整備する

第5期実績値は 2020年度（令和2年度）の見込み

第5期目標値 少なくとも1か所

第5期実績値 1か所

地域生活支援拠点とうについては 2020年度（令和2年度）まつまでの体制構築に向け 関係機関などと協議しながら準備を進めています

【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行など

（1）一般就労への移行

2020年度（令和2年度）に70人が一般就労する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

第5期目標値

2018年度（平成30年度） 60人

2019年度（令和元年度） 65人

2020年度（令和2年度） 70人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 39人

2019年度（令和元年度） 41人

2020年度（令和2年度） 42人

福祉施設から一般就労への移行者については 2020年度（令和2年度）において70人を目標としていますが 2020年度（令和2年度）まつでは42人となっています

（2）就労移行支援の利用者数

2020年度（令和2年度）の就労移行支援の利用者数を83人にする

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

第5期目標値

2018年度（平成30年度） 71人
2019年度（令和元年度） 76人
2020年度（令和2年度） 83人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 43人
2019年度（令和元年度） 47人
2020年度（令和2年度） 51人

福祉施設利用者のうち 2020年度（令和2年度）の就労移行支援事業の利用者を83人とすることを目標としていましたが 2020年度（令和2年度）まつでは51人となっています

（3）就労移行支援の事業所の就労移行率

2020年度（令和2年度）の就労移行支援を行う事業所のうち
就労移行率が3割以上の事業所を全体の50パーセント以上にする

2020年度（令和2年度）は見込み

就労移行支援事業所数（A）

第5期目標値 14事業所

2020年度（令和2年度） 8事業所

就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数（B）

第5期目標値 7事業所

2020年度（令和2年度） 3事業所

就労移行率3割以上の事業所の割合（B/A）

第5期目標値 50.0パーセント

2020年度（令和2年度） 37.5パーセント

就労移行支援の事業所の就労移行率については 就労移行率が3割以上の事業所数の割合を50パーセントにすることを目標としていましたが 2020年度（令和2年度）まつでは全8事業所のうち3事業所（37.5パーセント）となっています

（4）就労定着支援による職場定着率

各年度における就労定着支援による支援開始1年後の
職場定着率を80パーセントにする

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績
2020年度（令和2年度）は見込み

就労定着支援の新規利用者

第5期目標値 10人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 5人

2020年度（令和2年度） 3人

前年度からの職場定着者数

第5期実績値

2019年度（令和元年度） 0人

2020年度（令和2年度） 4人

前年度新規利用者のうち 支援開始1年後の職場定着率

第5期目標値 80.0パーセント

第5期実績値

2019年度（令和元年度） 0パーセント

2020年度（令和2年度） 80.0パーセント

就労定着支援の新規利用者については 10人を目標としていましたが

2020年度（令和2年度）まつでは3人（達成率30.0パーセント）となっています

また 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率を80パーセントにすることを

目標としていましたが 2020年度（令和2年度）まつでは 80.0パーセントと

目標どおりとなっています

【成果目標5】障がい児支援の提供体制の整備など

（1）児童発達支援センターの設置数

2020年度（令和2年度）まつまでに児童発達支援センターを5か所にする

（2）保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る

（3）主に重症心身障がい児に対応した事業所の確保

2020年度（令和2年度）まつまでに主に重症心身障がい児を支援する

児童発達支援事業所を6か所以上 放課後とうデイサービス事業所を5か所以上にする

（4）医療的ケア児支援のための協議の場の設置

2018年度（平成30年度）まつまでに 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように

保健 医療 障がい福祉 保育 教育などの関係者による協議の場を設置する

2020年度（令和2年度）は見込み

1 2020年度（令和2年度）まつ時点の児童発達支援センターの設置数

第5期目標値 5か所

2020年度（令和2年度） 5か所

2 2020年度（令和2年度）まつまでの保育所とう訪問支援体制の充実

第5期目標値 充実

2020年度（令和2年度） 充実

3 2020年度（令和2年度）まつまでの主に重症心身障がい児に対応した事業所数
児童発達支援事業所数

第5期目標値 6か所以上

2020年度（令和2年度） 6か所

放課後とうデイサービス事業所数

第5期目標値 5か所以上

2020年度（令和2年度） 8か所

4 医療的ケア児支援のための協議の場の設置

第5期目標値 設置

2020年度（令和2年度） 設置

本市では 児童発達支援センターを5か所設置しています

保育所とう訪問支援事業所は 2018年（平成30年）10月時点の10か所から
14か所に増えています

重症心身障がい児に対応した事業所は 14か所確保しています

医療的ケア児支援のための協議の場については

福山市慢性疾患児童とう地域支援協議会 を協議の場と位置付け
支援体制の構築について検討しています

【2】障がい福祉サービスとうの進捗状況

1 訪問系サービス

重度訪問介護は 利用者数が計画値を大きく下回っています

同行援護は 時間数が計画値を下回っています

行動援護は 利用者数 時間数共に計画値を大きく下回り 移動支援（地域生活支援事業）
も利用者数 時間数共に計画値を下回っています

重度障がい者とう包括支援は 利用実績がありません

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

サービス種類

居宅介護

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1022人

2019年度（令和元年度） 1066人

2020年度（令和2年度） 1112人
ひと月あたりの利用時間数
2018年度（平成30年度） 13261時間
2019年度（令和元年度） 13898時間
2020年度（令和2年度） 14565時間

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数
2018年度（平成30年度） 951人
2019年度（令和元年度） 944人
2020年度（令和2年度） 932人

ひと月あたりの利用時間数
2018年度（平成30年度） 12240時間
2019年度（令和元年度） 12257時間
2020年度（令和2年度） 12399時間

重度訪問介護

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数
2018年度（平成30年度） 26人
2019年度（令和元年度） 28人
2020年度（令和2年度） 30人

ひと月あたりの利用時間数
2018年度（平成30年度） 2878時間
2019年度（令和元年度） 3099時間
2020年度（令和2年度） 3320時間

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数
2018年度（平成30年度） 17人
2019年度（令和元年度） 17人
2020年度（令和2年度） 20人

ひと月あたりの利用時間数
2018年度（平成30年度） 2728時間
2019年度（令和元年度） 3151時間
2020年度（令和2年度） 3667時間

同行援護

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数
2018年度（平成30年度） 133人
2019年度（令和元年度） 143人

2020年度（令和2年度） 153人
 ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 1829時間
 2019年度（令和元年度） 1967時間
 2020年度（令和2年度） 2104時間
 第5期実績値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 123人
 2019年度（令和元年度） 126人
 2020年度（令和2年度） 127人
 ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 1717時間
 2019年度（令和元年度） 1605時間
 2020年度（令和2年度） 1556時間
 行動援護
 第5期計画値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 143人
 2019年度（令和元年度） 153人
 2020年度（令和2年度） 162人
 ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 1919時間
 2019年度（令和元年度） 2053時間
 2020年度（令和2年度） 2173時間
 第5期実績値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 140人
 2019年度（令和元年度） 119人
 2020年度（令和2年度） 108人
 ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 1864時間
 2019年度（令和元年度） 1548時間
 2020年度（令和2年度） 1399時間
 重度障がい者とう包括支援
 第5期計画値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1人
 2019年度（令和元年度） 1人

2020年度（令和2年度） 1人

ひと月あたりの利用時間数

2018年度（平成30年度） 171時間

2019年度（令和元年度） 171時間

2020年度（令和2年度） 171時間

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 0人

2019年度（令和元年度） 0人

2020年度（令和2年度） 0人

ひと月あたりの利用時間数

2018年度（平成30年度） 0時間

2019年度（令和元年度） 0時間

2020年度（令和2年度） 0時間

移動支援事業 地域生活支援事業

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 592人

2019年度（令和元年度） 611人

2020年度（令和2年度） 631人

ひと月あたりの利用時間数

2018年度（平成30年度） 4786時間

2019年度（令和元年度） 4939時間

2020年度（令和2年度） 5097時間

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 569人

2019年度（令和元年度） 452人

2020年度（令和2年度） 451人

ひと月あたりの利用時間数

2018年度（平成30年度） 4907時間

2019年度（令和元年度） 3777時間

2020年度（令和2年度） 3620時間

サービスの合計

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1917人

2019年度（令和元年度） 2002人

2020年度（令和2年度） 2089人
 ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 24844時間
 2019年度（令和元年度） 26127時間
 2020年度（令和2年度） 27430時間

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1800人
 2019年度（令和元年度） 1658人
 2020年度（令和2年度） 1618人

ひと月あたりの利用時間数
 2018年度（平成30年度） 23456時間
 2019年度（令和元年度） 22338時間
 2020年度（令和2年度） 22641時間

2 日中活動系サービス

自立訓練（生活訓練）は 利用者数が計画値を下回っています
 就労継続支援A型 日中一時支援（地域生活支援事業）は
 利用者数 日数共に計画値を下回っています
 就労移行支援は 利用者数 日数共に計画値を下回り
 とりわけ利用者数は大きく下回っています
 短期入所（福祉型 医療型）は 利用者数 日数共に計画値を大きく下回り
 就労定着支援 自立生活援助も利用者数は計画値を大きく下回っています
 地域活動支援センター（地域生活支援事業）は 施設数が1か所増えています
 自立訓練（機能訓練）は 2019年度（令和元年度）から利用実績はありません

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績
 2020年度（令和2年度）は6月分の実績

サービス種類

生活介護

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1072人
 2019年度（令和元年度） 1130人
 2020年度（令和2年度） 1193人
 ひと月あたりの利用日数
 2018年度（平成30年度） 22852日
 2019年度（令和元年度） 24102日

2020年度（令和2年度） 25441日
 第5期実績値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1022人
 2019年度（令和元年度） 1031人
 2020年度（令和2年度） 1045人
 ひと月あたりの利用日数
 2018年度（平成30年度） 20858日
 2019年度（令和元年度） 21235日
 2020年度（令和2年度） 21596日
 自立訓練（機能訓練）
 第5期計画値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1人
 2019年度（令和元年度） 1人
 2020年度（令和2年度） 1人
 ひと月あたりの利用日数
 2018年度（平成30年度） 23日
 2019年度（令和元年度） 23日
 2020年度（令和2年度） 23日
 第5期実績値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 1人
 2019年度（令和元年度） 0人
 2020年度（令和2年度） 0人
 ひと月あたりの利用日数
 2018年度（平成30年度） 19日
 2019年度（令和元年度） 0日
 2020年度（令和2年度） 0日
 自立訓練（生活訓練）
 第5期計画値
 ひと月あたりの利用者数
 2018年度（平成30年度） 37人
 2019年度（令和元年度） 40人
 2020年度（令和2年度） 43人
 ひと月あたりの利用日数
 2018年度（平成30年度） 837日
 2019年度（令和元年度） 904日

2020年度（令和2年度） 972日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 27人

2019年度（令和元年度） 29人

2020年度（令和2年度） 32人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 509日

2019年度（令和元年度） 719日

2020年度（令和2年度） 788日

就労移行支援

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 71人

2019年度（令和元年度） 76人

2020年度（令和2年度） 83人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 1131日

2019年度（令和元年度） 1217日

2020年度（令和2年度） 1338日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 43人

2019年度（令和元年度） 47人

2020年度（令和2年度） 51人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 697日

2019年度（令和元年度） 849日

2020年度（令和2年度） 963日

就労継続支援A型

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 380人

2019年度（令和元年度） 370人

2020年度（令和2年度） 360人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 7676日

2019年度（令和元年度） 7474日

2020年度（令和2年度） 7272日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 319人

2019年度（令和元年度） 293人

2020年度（令和2年度） 277人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 6464日

2019年度（令和元年度） 6000日

2020年度（令和2年度） 5721日

就労継続支援B型

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1113人

2019年度（令和元年度） 1146人

2020年度（令和2年度） 1179人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 19739日

2019年度（令和元年度） 20470日

2020年度（令和2年度） 21223日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1169人

2019年度（令和元年度） 1162人

2020年度（令和2年度） 1152人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 19283日

2019年度（令和元年度） 19888日

2020年度（令和2年度） 20017日

就労定着支援

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 10人

2019年度（令和元年度） 20人

2020年度（令和2年度） 30人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 4人
2020年度（令和2年度） 4人

療養介護

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 87人
2019年度（令和元年度） 88人
2020年度（令和2年度） 89人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 83人
2019年度（令和元年度） 85人
2020年度（令和2年度） 84人

短期入所（福祉型）

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 243人
2019年度（令和元年度） 253人
2020年度（令和2年度） 263人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 1989日
2019年度（令和元年度） 2071日
2020年度（令和2年度） 2153日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 241人
2019年度（令和元年度） 225人
2020年度（令和2年度） 212人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 2089日
2019年度（令和元年度） 1909日
2020年度（令和2年度） 1591日

短期入所（医療型）

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 23人
2019年度（令和元年度） 24人
2020年度（令和2年度） 25人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 81日

2019年度（令和元年度） 84日

2020年度（令和2年度） 88日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 22人

2019年度（令和元年度） 15人

2020年度（令和2年度） 12人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 84日

2019年度（令和元年度） 56日

2020年度（令和2年度） 48日

自立生活援助

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 5人

2019年度（令和元年度） 5人

2020年度（令和2年度） 5人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 2人

2020年度（令和2年度） 2人

地域活動支援センター（地域生活支援事業）

第5期計画値

箇所数

2018年度（平成30年度） 4箇所

2019年度（令和元年度） 4箇所

2020年度（令和2年度） 4箇所

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 88人

2019年度（令和元年度） 88人

2020年度（令和2年度） 88人

第5期実績値

箇所数

2018年度（平成30年度） 4箇所

2019年度（令和元年度） 4箇所

2020年度（令和2年度） 5箇所

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 84人

2019年度（令和元年度） 74人

2020年度（令和2年度） 72人

日中一時支援事業（地域生活支援事業）

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 372人

2019年度（令和元年度） 377人

2020年度（令和2年度） 382人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 1652日

2019年度（令和元年度） 1674日

2020年度（令和2年度） 1696日

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 347人

2019年度（令和元年度） 329人

2020年度（令和2年度） 268人

ひと月あたりの利用日数

2018年度（平成30年度） 1645日

2019年度（令和元年度） 1582日

2020年度（令和2年度） 1258日

3 居住系サービス

グループホームの利用者数は 計画値を上回っています

福祉ホーム（地域生活支援事業）の利用者数は 計画値を下回っています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

サービス種類

グループホーム（共同生活援助）

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 425人

2019年度（令和元年度） 439人

2020年度（令和2年度） 453人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 453人

2019年度（令和元年度） 464人

2020年度（令和2年度） 493人

施設入所支援

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 364人

2019年度（令和元年度） 362人

2020年度（令和2年度） 359人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 358人

2019年度（令和元年度） 355人

2020年度（令和2年度） 349人

福祉ホーム（地域生活支援事業）

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 10人

2019年度（令和元年度） 10人

2020年度（令和2年度） 10人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 9人

2019年度（令和元年度） 9人

2020年度（令和2年度） 7人

4 相談支援

計画相談支援 地域定着支援の利用者数は 計画値を上回っています

地域移行支援の利用者数は 計画値を下回っています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

計画相談支援

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 481人

2019年度（令和元年度） 503人

2020年度（令和2年度） 526人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 622人

2019年度（令和元年度） 668人

2020年度（令和2年度） 733人

地域移行支援

第5期計画値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 3人

2019年度（令和元年度） 3人

2020年度（令和2年度） 3人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 0人

2019年度（令和元年度） 0人

2020年度（令和2年度） 0人

地域定着支援

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 4人

2019年度（令和元年度） 4人

2020年度（令和2年度） 4人

第5期実績値

ひと月あたりの利用者数

2018年度（平成30年度） 6人

2019年度（令和元年度） 5人

2020年度（令和2年度） 6人

5 地域生活支援事業

成年後見制度利用支援事業は計画値を大きく上回っています

コミュニケーション支援事業のうち 盲ろう者通訳 介助員 点訳の利用者数は

目標値を下回り とりわけ盲ろう者通訳 介助員については大きく下回っています

ボランティア養成の修了者については 手話通訳 要約筆記

点訳の全てが計画値を大きく下回っています

専門性の高い支援者の養成研修の修了者については 手話通訳者

要約筆記者が計画値を大きく下回っています
日常生活用具給付事業の給付件数は 在宅療養とう支援用具
情報 意思疎通支援用具が計画値を下回っています

相談支援事業 コミュニケーション支援事業 日常生活用具給付事業及び
障がい児とう療育支援事業は 2018年度(平成30年度)
2019年度(令和元年度)は実績 2020年度(令和2年度)は見込み
移動支援事業 地域活動支援センター 訪問入浴サービス 日中一時支援事業は
2018年度(平成30年度) 2019年度(令和元年度)は3月分の実績
2020年度(令和2年度)は6月分の実績

サービス種類

相談支援事業

委託相談支援事業所の箇所数

第5期計画値

2018年度(平成30年度) 1箇所

2019年度(令和元年度) 1箇所

2020年度(令和2年度) 1箇所

第5期実績値

2018年度(平成30年度) 1箇所

2019年度(令和元年度) 1箇所

2020年度(令和2年度) 1箇所

住宅入居とう支援事業(居住サポート支援)の箇所数

第5期計画値

2018年度(平成30年度) 1箇所

2019年度(令和元年度) 1箇所

2020年度(令和2年度) 1箇所

第5期実績値

2018年度(平成30年度) 1箇所

2019年度(令和元年度) 1箇所

2020年度(令和2年度) 1箇所

成年後見制度利用支援事業の件数

第5期計画値

2018年度(平成30年度) 8件

2019年度(令和元年度) 9件

2020年度(令和2年度) 10件

第5期実績値

2018年度(平成30年度) 6件

2019年度(令和元年度) 10件

2020年度（令和2年度） 14件

コミュニケーション支援事業

手話通訳の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 510人

2019年度（令和元年度） 515人

2020年度（令和2年度） 520人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 531人

2019年度（令和元年度） 600人

2020年度（令和2年度） 555人

要約筆記の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 50人

2019年度（令和元年度） 53人

2020年度（令和2年度） 56人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 45人

2019年度（令和元年度） 47人

2020年度（令和2年度） 48人

盲ろう者通訳 介助員の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 125人

2019年度（令和元年度） 125人

2020年度（令和2年度） 125人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 80人

2019年度（令和元年度） 86人

2020年度（令和2年度） 78人

音訳の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 715人

2019年度（令和元年度） 715人

2020年度（令和2年度） 715人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 729人

2019年度（令和元年度） 812人

2020年度（令和2年度） 745人

点訳の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 100人

2019年度（令和元年度） 100人

2020年度（令和2年度） 100人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 76人

2019年度（令和元年度） 78人

2020年度（令和2年度） 79人

手話ボランティア養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 100人

2019年度（令和元年度） 120人

2020年度（令和2年度） 140人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 123人

2019年度（令和元年度） 129人

2020年度（令和2年度） 80人

要約筆記ボランティア養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 10人

2019年度（令和元年度） 10人

2020年度（令和2年度） 10人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 0人

2019年度（令和元年度） 4人

2020年度（令和2年度） 0人

点訳ボランティア養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 10人

2019年度（令和元年度） 10人

2020年度（令和2年度） 10人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 4人

2019年度（令和元年度） 6人

2020年度（令和2年度） 6人

手話通訳者養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 12人

2019年度（令和元年度） 12人

2020年度（令和2年度） 12人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 5人

2019年度（令和元年度） 7人

2020年度（令和2年度） 7人

要約筆記者養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 2人

2019年度（令和元年度） 2人

2020年度（令和2年度） 2人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 24人

2019年度（令和元年度） 1人

2020年度（令和2年度） 1人

盲ろう者通訳 介助員養成の修了者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 1人

2020年度（令和2年度） 1人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 0人

2019年度（令和元年度） 4人

2020年度（令和2年度） 1人

手話通訳登録の登録者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 52人

2019年度（令和元年度） 54人

2020年度（令和2年度） 56人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 51人

2019年度（令和元年度） 51人

2020年度（令和2年度） 53人

要約筆記登録の登録者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 63人

2019年度（令和元年度） 64人
2020年度（令和2年度） 65人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 63人
2019年度（令和元年度） 71人
2020年度（令和2年度） 71人

日常生活用具給付事業

介護 訓練支援用具の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 34件
2019年度（令和元年度） 36件
2020年度（令和2年度） 38件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 39件
2019年度（令和元年度） 37件
2020年度（令和2年度） 37件

自立生活支援用具の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 62件
2019年度（令和元年度） 64件
2020年度（令和2年度） 66件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 66件
2019年度（令和元年度） 60件
2020年度（令和2年度） 60件

在宅療養とう支援用具の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 123件
2019年度（令和元年度） 125件
2020年度（令和2年度） 127件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 97件
2019年度（令和元年度） 105件
2020年度（令和2年度） 100件

情報 意思疎通支援用具の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 75件
2019年度（令和元年度） 77件

2020年度（令和2年度） 79件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 74件

2019年度（令和元年度） 55件

2020年度（令和2年度） 55件

排泄管理支援用具の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 10321件

2019年度（令和元年度） 10702件

2020年度（令和2年度） 11097件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 10360件

2019年度（令和元年度） 10556件

2020年度（令和2年度） 10723件

住宅改修費の給付件数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 12件

2019年度（令和元年度） 12件

2020年度（令和2年度） 12件

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 11件

2019年度（令和元年度） 9件

2020年度（令和2年度） 12件

移動支援事業（再掲）

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 592人

2019年度（令和元年度） 611人

2020年度（令和2年度） 631人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 569人

2019年度（令和元年度） 452人

2020年度（令和2年度） 451人

ひと月あたりの時間数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 4786時間

2019年度（令和元年度） 4939時間

2020年度（令和2年度） 5097時間

第5期実績値

2018年度（平成30年度）	4907時間
2019年度（令和元年度）	3777時間
2020年度（令和2年度）	3620時間

地域活動支援センター（再掲）

箇所数

第5期計画値

2018年度（平成30年度）	4箇所
2019年度（令和元年度）	4箇所
2020年度（令和2年度）	4箇所

第5期実績値

2018年度（平成30年度）	4箇所
2019年度（令和元年度）	4箇所
2020年度（令和2年度）	5箇所

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度）	88人
2019年度（令和元年度）	88人
2020年度（令和2年度）	88人

第5期実績値

2018年度（平成30年度）	84人
2019年度（令和元年度）	74人
2020年度（令和2年度）	72人

訪問入浴サービス

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度）	10人
2019年度（令和元年度）	10人
2020年度（令和2年度）	10人

第5期実績値

2018年度（平成30年度）	9人
2019年度（令和元年度）	11人
2020年度（令和2年度）	10人

ひと月あたりの回数

第5期計画値

2018年度（平成30年度）	55回
2019年度（令和元年度）	55回
2020年度（令和2年度）	55回

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 60回

2019年度（令和元年度） 69回

2020年度（令和2年度） 66回

日中一時支援事業（再掲）

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 372人

2019年度（令和元年度） 377人

2020年度（令和2年度） 382人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 347人

2019年度（令和元年度） 329人

2020年度（令和2年度） 268人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 1652日

2019年度（令和元年度） 1674日

2020年度（令和2年度） 1696日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 1645日

2019年度（令和元年度） 1582日

2020年度（令和2年度） 1258日

障がい児とう療育支援事業

事業所の箇所数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 6箇所

2019年度（令和元年度） 6箇所

2020年度（令和2年度） 6箇所

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 6箇所

2019年度（令和元年度） 6箇所

2020年度（令和2年度） 6箇所

ひと月あたりの利用日数

訪問療育の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 316人

2019年度（令和元年度） 318人

2020年度（令和2年度） 320人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 284人

2019年度（令和元年度） 241人

2020年度（令和2年度） 320人

外来療育の延べ利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 3900人

2019年度（令和元年度） 3950人

2020年度（令和2年度） 4000人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 3973人

2019年度（令和元年度） 4433人

2020年度（令和2年度） 4000人

6 障がい児支援

（1）障がい児つうしょ支援

児童発達支援の日数は 計画値を上回っています

放課後とうデイサービスの日数 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する

コーディネーター配置数は 計画値を大きく上回っています

居宅訪問型児童発達支援は 利用実績がありません

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

サービス種類

児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 897人

2019年度（令和元年度） 922人

2020年度（令和2年度） 948人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 898人

2019年度（令和元年度） 927人

2020年度（令和2年度） 840人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 5408日
2019年度（令和元年度） 5559日
2020年度（令和2年度） 5716日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 5999日
2019年度（令和元年度） 6301日
2020年度（令和2年度） 7536日

放課後とうデイサービス

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 1543人
2019年度（令和元年度） 1668人
2020年度（令和2年度） 1793人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 1700人
2019年度（令和元年度） 1825人
2020年度（令和2年度） 2047人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 13087日
2019年度（令和元年度） 14148日
2020年度（令和2年度） 15208日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 17051日
2019年度（令和元年度） 17994日
2020年度（令和2年度） 21887日

保育所とう訪問支援

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 31人
2019年度（令和元年度） 36人
2020年度（令和2年度） 40人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 45人
2019年度（令和元年度） 23人
2020年度（令和2年度） 40人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 31日

2019年度（令和元年度） 36日

2020年度（令和2年度） 40日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 53日

2019年度（令和元年度） 21日

2020年度（令和2年度） 48日

医療型児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 19人

2019年度（令和元年度） 19人

2020年度（令和2年度） 19人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 20人

2019年度（令和元年度） 21人

2020年度（令和2年度） 17人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 131日

2019年度（令和元年度） 131日

2020年度（令和2年度） 131日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 116日

2019年度（令和元年度） 110日

2020年度（令和2年度） 115日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 2人

2019年度（令和元年度） 2人

2020年度（令和2年度） 2人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 0人

2019年度（令和元年度） 0人

2020年度（令和2年度） 0人

ひと月あたりの利用日数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 8日

2019年度（令和元年度） 8日

2020年度（令和2年度） 8日

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 0日

2019年度（令和元年度） 0日

2020年度（令和2年度） 0日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 1人

2020年度（令和2年度） 1人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 2人

2019年度（令和元年度） 9人

2020年度（令和2年度） 10人

（2）障がい児相談支援

障がい児相談支援の利用者数は 計画値を上回っています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月あたりの利用者数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 255人

2019年度（令和元年度） 278人

2020年度（令和2年度） 303人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 327人

2019年度（令和元年度） 335人

2020年度（令和2年度） 375人

（3）障がい児の子ども 子育て支援など

認定こども園の児童数は 計画値を大きく上回っています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は9月まつの実績 ただし 放課後児童クラブは各年度7月1日現在の実績

保育所 認定こども園 幼稚園（公立）は 障がい者手帳所持又は医師の診断を受けている児童数 放課後児童クラブは 特別支援学級に通っている児童数

保育所の児童数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 455人

2019年度（令和元年度） 450人

2020年度（令和2年度） 445人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 587人

2019年度（令和元年度） 448人

2020年度（令和2年度） 266人

認定こども園の児童数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 75人

2019年度（令和元年度） 80人

2020年度（令和2年度） 85人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 200人

2019年度（令和元年度） 236人

2020年度（令和2年度） 195人

幼稚園（公立）の児童数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 52人

2019年度（令和元年度） 52人

2020年度（令和2年度） 52人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 64人

2019年度（令和元年度） 71人

2020年度（令和2年度） 40人

放課後児童クラブの児童数

第5期計画値

2018年度（平成30年度） 400人

2019年度（令和元年度） 420人

2020年度（令和2年度） 440人

第5期実績値

2018年度（平成30年度） 364人
2019年度（令和元年度） 401人
2020年度（令和2年度） 443人

第2章 第6期計画の成果目標について

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画では 障がい者などの自立支援の観点から
地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため

成果目標を設定することとされており 本プランにおいては 2023年度

（令和5年度）を目標年度とした成果目標を定めることとなります

国の示す基本指針などを踏まえ 本市の現状を勘案したうえで

次のとおり本市の成果目標を設定します

【1】施設入所者の地域生活への移行

（1）施設入所者の地域移行

2019年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数355人に対して

2023年度（令和5年度）まつまでに22人（6.2パーセント）が地域生活へ移行する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

施設入所者の地域移行者数の22人は 2020年度（令和2年度）から

2023年度（令和5年度）までの間で地域に移行する施設入所者数の目標値

施設入所者の地域移行者数

第5期

2018年度（平成30年度） 1人

2019年度（令和元年度） 0人

第5期 2020年度（令和2年度）から

第6期 2023年度（令和5年度）まで22人

地域生活移行率 6.2パーセント

（2）施設入所者の削減

2019年度（令和元年度）まつ時点の施設入所者数355人に対して

2023年度（令和5年度）まつまでに施設入所者数を9人（2.6パーセント）減らす

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

施設入所者の増減数の9人減は 2020年度（令和2年度）から

2023年度（令和5年度）までの間で削減する施設入所者数の目標値

施設入所者の増減数

第5期

2018年度（平成30年度） 6人減

2019年度（令和元年度） 3人減
第5期 2020年度（令和2年度）から
第6期 2023年度（令和5年度）まで9人減
施設入所者数の合計
第5期
2018年度（平成30年度） 358人
2019年度（令和元年度） 355人
第5期 2020年度（令和2年度）から
第6期 2023年度（令和5年度）まで346人
削減割合 2.6パーセント

地域生活への移行を促進するため 現在の施設入所者の地域生活への移行 と
新たな施設入所者数の抑制 を図ります
日中サービス支援型グループホームの整備の推進に努めます
施設入所から地域への移行を希望する人について 円滑に地域生活へ移行できるよう
支援を行います
居宅での生活を支援する訪問系サービス 訓練の場 創作活動の場 憩いの場である
日中活動系サービスを充実させるとともに 日常生活上の様々な問題に対応するための
相談機能の充実を図るため 相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

【2】地域生活支援拠点とうが有する機能の充実

2023年度（令和5年度）まつまでに地域生活支援拠点とう（システム）が有する
機能の充実に向けた検証及び検討を年1回行う

2020年度（令和2年度）は見込み

- 1 地域生活支援拠点とうの整備
2020年度（令和2年度） 整備
2023年度（令和5年度） 整備

- 2 地域生活支援拠点とう（システム）が有する機能の充実に向けた検証及び
検討の年間の実施回数
2023年度（令和5年度） 年に1回

地域生活支援拠点とうの整備については 2020年度（令和2年度）まつまでの
体制構築に向け 関係機関などと協議しながら準備を進めています
今後 障がい者総合支援協議会に対し 定期的な取組状況の報告や
事例の共有を行います

【3】福祉施設から一般就労への移行など

(1) 一般就労への移行

2023年度（令和5年度）までに53人が一般就労する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

第5期

2018年度（平成30年度） 39人

2019年度（令和元年度） 41人

2020年度（令和2年度） 42人

第6期

2021年度（令和3年度） 45人

2022年度（令和4年度） 49人

2023年度（令和5年度） 53人

2019年度（令和元年度）からの移行割合 1.29倍

(2) 就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数

就労移行支援事業利用者から 2023年度（令和5年度）に16人が一般就労する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

第5期

2018年度（平成30年度） 4人

2019年度（令和元年度） 12人

2020年度（令和2年度） 12人

第6期

2021年度（令和3年度） 13人

2022年度（令和4年度） 14人

2023年度（令和5年度） 16人

2019年度（令和元年度）からの移行割合 1.33倍

(3) 就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援A型事業利用者から 2023年度（令和5年度）に13人が一般就労する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

第5期

2018年度（平成30年度） 15人

2019年度（令和元年度） 10人
2020年度（令和2年度） 10人

第6期

2021年度（令和3年度） 11人
2022年度（令和4年度） 12人
2023年度（令和5年度） 13人

2019年度（令和元年度）からの移行割合 1.30倍

（4）就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数

就労継続支援B型事業利用者から 2023年度（令和5年度）に24人が一般就労する

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

第5期

2018年度（平成30年度） 20人
2019年度（令和元年度） 19人
2020年度（令和2年度） 20人

第6期

2021年度（令和3年度） 21人
2022年度（令和4年度） 22人
2023年度（令和5年度） 24人

2019年度（令和元年度）からの移行割合 1.26倍

（5）就労定着支援事業の利用者数

2023年度（令和5年度）の4月～9月に一般就労に移行する44人のうち31人が就労定着支援を利用する

2020年度（令和2年度）は見込み

一般就労へ以降する者の数 A

2020年度（令和2年度） 42人
2023年度（令和5年度） 53人

A のうち 4月～9月に一般就労へ移行する者の数 B

2020年度（令和2年度） 35人
2023年度（令和5年度） 44人

B のうち 就労定着支援を利用する者の数 C

2020年度（令和2年度）3人
2023年度（令和5年度）31人

就労定着支援の利用率 CわるB

2020年度（令和2年度）9.4パーセント
2023年度（令和5年度）70.5パーセント

（6）就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業所のうち 就労定着率が8割以上の事業所数の割合を
75.0パーセントとする

2020年度（令和2年度）は見込み

1 就労定着支援事業所数

第5期 2020年度（令和2年度） 1か所

第6期 2023年度（令和5年度） 4か所

2 上記1のうち就労定着率が8割以上の事業所数

第5期 2020年度（令和2年度） 1か所

第6期 2023年度（令和5年度） 3か所

3 就労定着率8割以上の事業所の割合

第5期 2020年度（令和2年度） 100.0パーセント

第6期 2023年度（令和5年度） 75.0パーセント

2023年度（令和5年度）までに53人が一般就労することをめざします

就労移行支援事業所の機能強化に取り組みます

就労継続支援A型事業所の運営の適正化に取り組みます

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組みます

障がい福祉サービス指導員による 生産活動及び就労支援についての

助言 指導を行います

東部地域障害者就業 生活支援センターなどと連携して 就労に向けた支援

就労中の支援 離職後の支援など 利用者の状況

ライフステージに応じた支援を進めます

【4】障がい児支援の提供体制の整備など

（1）児童発達支援センター

児童発達支援センターの提供体制を維持する

（2）保育所とう訪問支援

保育所とう訪問支援が利用できる事業所数の充実を図る

(3) 主に重症心身障がい児に対応した事業所の確保
2023年度(令和5年度) まつまでに主に重症心身障がい児を支援する
児童発達支援事業所を7か所以上 放課後とうデイサービス事業所を11か所以上にする
(4) 医療的ケア児支援のための協議の場及びコーディネーター
医療的ケア児が適切な支援を受けられるように 保健 医療 障がい福祉
保育 教育などの関係者による協議の場及びコーディネーターを活用する

2020年度(令和2年度) は見込み

(1) 児童発達支援センターの設置数
第5期 2020年度(令和2年度) 5か所
第6期 2023年度(令和5年度) 5か所
(2) 保育所とう訪問支援を利用できる体制の充実
第5期 2020年度(令和2年度) 充実
第6期 2023年度(令和5年度) 充実
(3) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数
第5期 2020年度(令和2年度) 6か所
第6期 2023年度(令和5年度) 7か所
(4) 主に重症心身障がい児を支援する放課後とうデイサービス支援事業所の設置数
第5期 2020年度(令和2年度) 8か所
第6期 2023年度(令和5年度) 11か所
(5) 医療的ケア児支援のための保健 医療 障がい福祉 保育 教育などの
関係機関が連携を図るための協議の場の設置
第5期 2020年度(令和2年度) 設置
第6期 2023年度(令和5年度) 設置
(6) 医療的ケア児などに関するコーディネーターの配置
第5期 2020年度(令和2年度) 配置
第6期 2023年度(令和5年度) 配置

児童発達支援センターを中核として 障がい児の重層的な支援体制の構築を図ります
保育所とう訪問支援を利用し 障がい児つうしょ支援事業所と保育所などの連携を図ります
重症心身障がい児及びその家族が安心して地域で暮らせるよう
サービスの充実を図ります
医療的ケア児については 福山市慢性疾病児童とう地域支援協議会 において
支援の在り方を検討します

【5】その他体制の充実など

(1) 2023年度(令和5年度) まつまでに 相談支援体制の充実 強化などに
向けた取組を行う

(2) 2023年度(令和5年度)まつまでに サービスの質の向上を図るための取組を進める

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します
関係機関と連携して 相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます
職員の資質向上を図るための研修などへの参加を促進します
適切な支給決定を行う観点から セルフプランの質向上に向けた取組を進めます

第3章 障がい福祉サービスとうの見込量及び見込量確保のための方策

【1】訪問系サービス

現状と課題

訪問系サービスは 障がい者 が在宅生活を継続するうえで欠かせないものです
近年は 障がい特性や生活実態に応じた支援や たん吸引や経管栄養の処置といった
医療的ケアに対する支援など より専門性の高いサービス提供が求められています
その一方で事業所アンケートによると 人材不足のため従業員の確保が困難であり
必要とされているニーズに対応できていないとの声が寄せられています
引き続き 住み慣れた地域で安心して生活することができるよう
必要なニーズに対応することができる体制が求められています

2018年度(平成30年度) 2019年度(令和元年度)は3月分の実績

2020年度(令和2年度)は6月分の実績

サービス種類

居宅介護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 951人 見込量 1022人

2019年度(令和元年度)実績値 944人 見込量 1066人

2020年度(令和2年度)実績値 932人 見込量 1112人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 963人

2022年度(令和4年度)見込量 982人

2023年度(令和5年度)見込量 1002人

ひと月の時間数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 12240時間 見込量 13261時間

2019年度(令和元年度)実績値 12257時間 見込量 13898時間

2020年度(令和2年度)実績値 12399時間 見込量 14565時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 12502時間
2022年度（令和4年度）見込量 12752時間
2023年度（令和5年度）見込量 13007時間

重度訪問介護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 17人 見込量 26人
2019年度（令和元年度）実績値 17人 見込量 28人
2020年度（令和2年度）実績値 20人 見込量 30人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 21人
2022年度（令和4年度）見込量 22人
2023年度（令和5年度）見込量 23人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 2728時間 見込量 2878時間
2019年度（令和元年度）実績値 3151時間 見込量 3099時間
2020年度（令和2年度）実績値 3667時間 見込量 3320時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 3850時間
2022年度（令和4年度）見込量 4034時間
2023年度（令和5年度）見込量 4217時間

同行援護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 123人 見込量 133人
2019年度（令和元年度）実績値 126人 見込量 143人
2020年度（令和2年度）実績値 127人 見込量 153人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 130人
2022年度（令和4年度）見込量 133人
2023年度（令和5年度）見込量 136人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1717時間 見込量 1829時間
2019年度（令和元年度）実績値 1605時間 見込量 1967時間
2020年度（令和2年度）実績値 1556時間 見込量 2104時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1586時間
2022年度（令和4年度）見込量 1618時間
2023年度（令和5年度）見込量 1652時間

行動援護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 140人 見込量 143人
2019年度（令和元年度）実績値 119人 見込量 153人
2020年度（令和2年度）実績値 108人 見込量 162人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 123人
2022年度（令和4年度）見込量 148人
2023年度（令和5年度）見込量 153人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1864時間 見込量 1919時間
2019年度（令和元年度）実績値 1548時間 見込量 2053時間
2020年度（令和2年度）実績値 1399時間 見込量 2173時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1602時間
2022年度（令和4年度）見込量 1805時間
2023年度（令和5年度）見込量 2009時間

重度障がい者とう包括支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0人 見込量 1人
2019年度（令和元年度）実績値 0人 見込量 1人
2020年度（令和2年度）実績値 0人 見込量 1人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1人
2022年度（令和4年度）見込量 1人
2023年度（令和5年度）見込量 1人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0時間 見込量 171時間
2019年度（令和元年度）実績値 0時間 見込量 171時間
2020年度（令和2年度）実績値 0時間 見込量 171時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 171時間
2022年度（令和4年度）見込量 171時間
2023年度（令和5年度）見込量 171時間

移動支援事業（地域生活支援事業）

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 569人 見込量 592人
2019年度（令和元年度）実績値 452人 見込量 611人
2020年度（令和2年度）実績値 451人 見込量 631人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 461人
2022年度（令和4年度）見込量 471人
2023年度（令和5年度）見込量 481人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 4907時間 見込量 4786時間
2019年度（令和元年度）実績値 3777時間 見込量 4939時間
2020年度（令和2年度）実績値 3620時間 見込量 5097時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 3700時間
2022年度（令和4年度）見込量 3780時間
2023年度（令和5年度）見込量 3860時間

合計

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1800人 見込量 1917人
2019年度（令和元年度）実績値 1658人 見込量 2002人
2020年度（令和2年度）実績値 1618人 見込量 2059人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1699人
2022年度（令和4年度）見込量 1757人
2023年度（令和5年度）見込量 1796人

ひと月の時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 23456時間 見込量 24844時間
2019年度（令和元年度）実績値 22338時間 見込量 26127時間
2020年度（令和2年度）実績値 22641時間 見込量 27430時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 23411時間
2022年度（令和4年度）見込量 24160時間
2023年度（令和5年度）見込量 24916時間

見込量確保のための方策

福祉 介護人材の確保 育成 定着に向けた取組を関係機関と連携して進めるために
設置された福山市福祉 介護人材確保とう総合支援協議会に参画する中で
福祉人材の確保に取り組みます
関係機関と連携して より専門性の高い人材の確保に向けた取組を進めます
医療的ケアが必要な人や重度心身障がい者が 必要な支援を受けられるよう
提供体制の充実に努めます

【2】日中活動系サービス

現状と課題

障がい者（18歳以上）アンケート調査によると 働いている と回答した人は
40.8パーセントとなっています このうち 福祉施設 作業所などで働いている
と回答した人の31.3パーセントが一般就労を希望しています
働いていない と回答した人の38.3パーセントが 日中自宅で過ごしている と
回答しており 42.5パーセントが 働くことは考えていない と回答しています
福祉的就労の賃金や工賃については 2018年度（平成30年度）までは
増加傾向にありましたが 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による
生産活動収入の減少により 利用者の賃金や工賃の支払いに影響が生じています
引き続き 障がい者の社会参加を促進するため 日中生活の場を確保する必要があります
また 新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により 生産活動が停滞し減収とな
った就労継続支援事業所の再起に向けた取組を支援し
福祉的就労の充実に努めることが求められます
併せて 一般就労を希望する障がい者を支援するとともに
就労後の職場定着に向けた取組を行う必要があります
また 優先調達の推進 企業などへの障がい者の雇用促進に向けた啓発や
障がい者を雇用する際の支援に引き続き取り組む必要があります

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績
2020年度（令和2年度）は6月分の実績

実績と見込

サービス種類

生活介護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1022人 見込量 1072人
2019年度（令和元年度）実績値 1031人 見込量 1130人
2020年度（令和2年度）実績値 1045人 見込量 1193人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1068人
2022年度（令和4年度）見込量 1084人
2023年度（令和5年度）見込量 1101人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 20858日 見込量 22852日
2019年度（令和元年度）実績値 21235日 見込量 24102日
2020年度（令和2年度）実績値 21596日 見込量 25441日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 22032日
2022年度（令和4年度）見込量 22463日
2023年度（令和5年度）見込量 22903日

自立訓練（機能訓練）

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1人 見込量 1人
2019年度（令和元年度）実績値 0人 見込量 1人
2020年度（令和2年度）実績値 0人 見込量 1人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1人
2022年度（令和4年度）見込量 1人
2023年度（令和5年度）見込量 1人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 19日 見込量 23日
2019年度（令和元年度）実績値 0日 見込量 23日
2020年度（令和2年度）実績値 0日 見込量 23日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 23日
2022年度（令和4年度）見込量 23日
2023年度（令和5年度）見込量 23日

自立訓練（生活訓練）

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 27人 見込量 37人
2019年度（令和元年度）実績値 29人 見込量 40人
2020年度（令和2年度）実績値 32人 見込量 43人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 35人
2022年度（令和4年度）見込量 38人
2023年度（令和5年度）見込量 41人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 509日 見込量 837日
2019年度（令和元年度）実績値 719日 見込量 904日
2020年度（令和2年度）実績値 788日 見込量 972日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 794日
2022年度（令和4年度）見込量 865日
2023年度（令和5年度）見込量 943日

就労移行支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 43人 見込量 71人
2019年度（令和元年度）実績値 47人 見込量 76人
2020年度（令和2年度）実績値 51人 見込量 83人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 55人
2022年度（令和4年度）見込量 60人
2023年度（令和5年度）見込量 65人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 697日 見込量 1131日
2019年度（令和元年度）実績値 849日 見込量 1217日
2020年度（令和2年度）実績値 963日 見込量 1338日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1129日
2022年度（令和4年度）見込量 1328日
2023年度（令和5年度）見込量 1438日

就労継続支援A型

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 319人 見込量 380人
2019年度（令和元年度）実績値 293人 見込量 370人
2020年度（令和2年度）実績値 277人 見込量 360人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 279人
2022年度（令和4年度）見込量 281人
2023年度（令和5年度）見込量 283人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 6464日 見込量 7676日
2019年度（令和元年度）実績値 6000日 見込量 7474日
2020年度（令和2年度）実績値 5721日 見込量 7272日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 5763日
2022年度（令和4年度）見込量 5804日
2023年度（令和5年度）見込量 5845日

就労継続支援B型

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1169人 見込量 1113人
2019年度（令和元年度）実績値 1162人 見込量 1146人
2020年度（令和2年度）実績値 1152人 見込量 1179人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1204人
2022年度（令和4年度）見込量 1217人
2023年度（令和5年度）見込量 1230人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 19283日 見込量 19739日
2019年度（令和元年度）実績値 19888日 見込量 20470日
2020年度（令和2年度）実績値 20017日 見込量 21223日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 21164日
2022年度（令和4年度）見込量 21853日
2023年度（令和5年度）見込量 22565日

就労定着支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1人 見込量 10人
2019年度（令和元年度）実績値 4人 見込量 20人
2020年度（令和2年度）実績値 4人 見込量 30人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 15人
2022年度（令和4年度）見込量 26人
2023年度（令和5年度）見込量 38人

療養介護

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 83人 見込量 87人
2019年度（令和元年度）実績値 85人 見込量 88人
2020年度（令和2年度）実績値 84人 見込量 89人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 86人
2022年度（令和4年度）見込量 87人
2023年度（令和5年度）見込量 88人

短期入所（福祉型）

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 241人 見込量 243人
2019年度（令和元年度）実績値 225人 見込量 253人
2020年度（令和2年度）実績値 212人 見込量 263人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 259人
2022年度（令和4年度）見込量 266人
2023年度（令和5年度）見込量 273人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 2089日 見込量 1989日
2019年度（令和元年度）実績値 1909日 見込量 2071日
2020年度（令和2年度）実績値 1591日 見込量 2153日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 2164日
2022年度（令和4年度）見込量 2191日
2023年度（令和5年度）見込量 2219日

短期入所（医療型）

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 22人 見込量 23人

2019年度（令和元年度）実績値 15人 見込量 24人

2020年度（令和2年度）実績値 12人 見込量 25人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 25人

2022年度（令和4年度）見込量 26人

2023年度（令和5年度）見込量 28人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 84日 見込量 81日

2019年度（令和元年度）実績値 56日 見込量 84日

2020年度（令和2年度）実績値 48日 見込量 88日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 87日

2022年度（令和4年度）見込量 91日

2023年度（令和5年度）見込量 95日

自立生活援助

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1人 見込量 5人

2019年度（令和元年度）実績値 2人 見込量 5人

2020年度（令和2年度）実績値 2人 見込量 5人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 3人

2022年度（令和4年度）見込量 4人

2023年度（令和5年度）見込量 6人

日中一時支援事業 地域生活支援事業

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 347人 見込量 372人

2019年度（令和元年度）実績値 329人 見込量 377人

2020年度（令和2年度）実績値 268人 見込量 382人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 353人

2022年度（令和4年度）見込量 356人

2023年度（令和5年度）見込量 358人

ひと月あたりの利用日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1645日 見込量 1652日

2019年度（令和元年度）実績値 1582日 見込量 1674日

2020年度（令和2年度）実績値 1258日 見込量 1696日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1667日

2022年度（令和4年度）見込量 1677日

2023年度（令和5年度）見込量 1686日

見込量確保のための方策

必要に応じて日中活動の場を利用できるよう 提供体制の確保に努めます
一般就労をすることが難しい障がい者に 障がいの特性や利用者の
心身の状況に合わせた福祉的就労や日中活動の場が提供されるよう努めます
福山市障がい者就労施設とうからの物品などの調達方針に基づき
障がい福祉サービス事業所などへの優先発注を進め 安定した収入の確保と
雇用の創出を図ります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により 生産活動が停滞し減収となった就労
継続支援事業所の再起に向けた取組を支援します

就労移行支援事業所の機能強化に取り組めます

就労継続支援A型事業所の運営適正化に取り組めます

就労定着支援事業所の参入の促進に取り組めます

東部地域障害者就業 生活支援センターなどと連携して 就労に向けた支援
就労中の支援 離職後の支援など 利用者の状況

ライフステージに応じた支援を進めます

障がい福祉サービス指導員による 生産活動及び就労支援について

助言 指導を行うとともに 備後圏域連携中枢都市圏の関係しまちと連携し
サービス内容の充実に向けた取組を進めます

【3】居住系サービス

現状と課題

施設入所者の地域移行については 2023年度（令和5年度）まつまでに
22人を地域生活へ移行させることとしています

障がい者（18歳以上）アンケート調査によると 地域で暮らすための支援として

必要な在宅サービスが適切に利用できること （28.5パーセント）

相談支援の充実 （23.9パーセント） 障がいのある人に適した住まいの確保

(23.7パーセント)が求められており 地域においてこれらの体制を構築する
必要があります

これまでも 施設や病院から地域生活へ移行する人の住まいの場として
グループホームを整備してきたところです 引き続き 地域生活への移行を
推進するための施設基盤を確保する必要があります

2018年度(平成30年度) 2019年度(令和元年度)は3月分の実績

2020年度(令和2年度)は6月分の実績

実績と見込

サービス種類

グループホーム(共同生活援助)

ひと月の利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 453人 見込量 425人

2019年度(令和元年度)実績値 464人 見込量 439人

2020年度(令和2年度)実績値 493人 見込量 453人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 514人

2022年度(令和4年度)見込量 536人

2023年度(令和5年度)見込量 560人

施設入所支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 358人 見込量 364人

2019年度(令和元年度)実績値 355人 見込量 362人

2020年度(令和2年度)実績値 349人 見込量 359人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 348人

2022年度(令和4年度)見込量 347人

2023年度(令和5年度)見込量 346人

福祉ホーム(地域生活支援事業)

ひと月の利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 9人 見込量 10人

2019年度(令和元年度)実績値 9人 見込量 10人

2020年度(令和2年度)実績値 7人 見込量 10人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 10人

2022年度（令和4年度）見込量 10人
2023年度（令和5年度）見込量 10人

見込量確保のための方策

日中サービス支援型グループホームの整備の推進に努めます
グループホームの利用促進にあたり グループホームの体験利用などを通じて
円滑な利用につながるよう 相談や必要な支援を行います
入居支援及び緊急時の相談 関係機関との連絡調整を行う住宅入居とう支援事業
（居住サポート支援）を推進します

【4】相談支援

現状と課題

障がい者（18歳以上）アンケート調査によると サービスを利用しやすくするために
必要なことについて どのようなサービスがあるのか詳しい情報を提供してほしい

（41.9パーセント）が挙げられています

一方で 事業所からは利用者の増加により相談支援専門員の負担増の声が寄せられています

また 相談支援事業所だけでは対応できないケースも増えています

現在 福山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会において 市内を5ブロックに分け
相談支援事業所と他職種が連携するための取組が進められています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

計画相談支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 622人 見込量 481人

2019年度（令和元年度）実績値 668人 見込量 503人

2020年度（令和2年度）実績値 733人 見込量 526人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 789人

2022年度（令和4年度）見込量 845人

2023年度（令和5年度）見込量 901人

地域移行支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0人 見込量 3人

2019年度（令和元年度）実績値 0人 見込量 3人

2020年度（令和2年度）実績値 0人 見込量 3人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 3人

2022年度（令和4年度）見込量 3人

2023年度（令和5年度）見込量 3人

地域定着支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 6人 見込量 4人

2019年度（令和元年度）実績値 5人 見込量 4人

2020年度（令和2年度）実績値 6人 見込量 4人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 10人

2022年度（令和4年度）見込量 12人

2023年度（令和5年度）見込量 15人

見込量確保のための方策

相談支援事業所と他職種が連携するための取組を支援します

関係機関と連携して 相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

【5】障がい児つうしょ支援

現状と課題

障がい児（18歳未満）アンケート調査によると 障がい児福祉サービスなどの利用の有無について

支給決定を受けており 利用している の割合が75.7パーセントとなっています
発達障がいの診断を受けている児童についても 81.6パーセントが

支給決定を受けており 利用している と回答しており

支援が必要な児童に対する療育の提供は概ね行われていると考えられます

放課後とうデイサービスについては 学校における支援が必要な児童生徒の増加に比例し
これまでも計画値を上回る実績となっています

一方で障がい児（18歳未満）アンケート調査によると つうしょ先で充実してほしいこと
について

子どもの障がい特性や発達に合わせた支援（70.3パーセント）が求められており
引き続き関係機関と連携を図り 利用児童に応じた療育の提供や支給決定を行うなど
質の確保に向けた取組を行う必要があります

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

コーディネーター配置数は 2018年度（平成30年度）

2019年度（令和元年度）は実績 2020年度（令和2年度）は見込み
実績と見込

サービス種類

児童発達支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 898人 見込量 897人

2019年度（令和元年度）実績値 927人 見込量 922人

2020年度（令和2年度）実績値 840人 見込量 948人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 972人

2022年度（令和4年度）見込量 1014人

2023年度（令和5年度）見込量 1043人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 5999日 見込量 5408日

2019年度（令和元年度）実績値 6301日 見込量 5559日

2020年度（令和2年度）実績値 7536日 見込量 5716日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 7145日

2022年度（令和4年度）見込量 7700日

2023年度（令和5年度）見込量 8185日

医療型児童発達支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 20人 見込量 19人

2019年度（令和元年度）実績値 21人 見込量 19人

2020年度（令和2年度）実績値 17人 見込量 19人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 21人

2022年度（令和4年度）見込量 22人

2023年度（令和5年度）見込量 22人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 116日 見込量 131日

2019年度（令和元年度）実績値 110日 見込量 131日

2020年度（令和2年度）実績値 115日 見込量 131日
第6期

2021年度（令和3年度）見込量 102日

2022年度（令和4年度）見込量 116日

2023年度（令和5年度）見込量 116日

放課後とうデイサービス

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1700人 見込量 1543人

2019年度（令和元年度）実績値 1825人 見込量 1668人

2020年度（令和2年度）実績値 2047人 見込量 1793人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 2247人

2022年度（令和4年度）見込量 2397人

2023年度（令和5年度）見込量 2497人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 17051日 見込量 13087日

2019年度（令和元年度）実績値 17994日 見込量 14148日

2020年度（令和2年度）実績値 21887日 見込量 15208日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 24036日

2022年度（令和4年度）見込量 25641日

2023年度（令和5年度）見込量 26711日

保育所とう訪問支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 45人 見込量 31人

2019年度（令和元年度）実績値 23人 見込量 36人

2020年度（令和2年度）実績値 40人 見込量 40人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 45人

2022年度（令和4年度）見込量 50人

2023年度（令和5年度）見込量 55人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 53日 見込量 31日

2019年度（令和元年度）実績値 21日 見込量 36日

2020年度（令和2年度）実績値 48日 見込量 40日
第6期

2021年度（令和3年度）見込量 58日

2022年度（令和4年度）見込量 64日

2023年度（令和5年度）見込量 71日

居宅訪問型児童発達支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0人 見込量 2人

2019年度（令和元年度）実績値 0人 見込量 2人

2020年度（令和2年度）実績値 0人 見込量 2人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 2人

2022年度（令和4年度）見込量 2人

2023年度（令和5年度）見込量 2人

ひと月の日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0日 見込量 8日

2019年度（令和元年度）実績値 0日 見込量 8日

2020年度（令和2年度）実績値 0日 見込量 8日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 8日

2022年度（令和4年度）見込量 8日

2023年度（令和5年度）見込量 8日

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 2人 見込量 1人

2019年度（令和元年度）実績値 9人 見込量 1人

2020年度（令和2年度）実績値 10人 見込量 1人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 11人

2022年度（令和4年度）見込量 12人

2023年度（令和5年度）見込量 13人

見込量確保のための方策

障がい児つうしよ支援事業の質向上に努めます

放課後とうデイサービスについて 引き続き関係機関と連携し適正化に向けた
取組を進めます 取組の結果 必要量が供給量を下回る場合には

総量規制の導入を検討します

医療的ケアが必要な児童が必要な支援を受けられるよう 福祉サービスの提供体制の充実に努めます

【6】障がい児相談支援

現状と課題

障がい児（18歳未満）アンケート調査によると 相談先に望むことについて 年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること（55.6パーセント）が挙げられています

次いで 障がい特性に応じて専門の相談ができること（53.7パーセント）

1か所ですべての相談ができること（41.3パーセント）

どんな相談にも対応できること（34.4パーセント）が挙げられており

相談ニーズに対応することのできる質の高い相談支援専門員が求められています

一方で事業所からは 相談支援事業所と同様に

利用者の増加により相談支援専門員の負担増の声が寄せられています

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

実績と見込

サービス種類

障がい児相談支援

ひと月の利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 327人 見込量 255人

2019年度（令和元年度）実績値 335人 見込量 278人

2020年度（令和2年度）実績値 375人 見込量 303人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 425人

2022年度（令和4年度）見込量 467人

2023年度（令和5年度）見込量 511人

見込量確保のための方策

関係機関と連携して 相談支援専門員の確保と質向上に向けた取組を進めます

【7】障がい児の子ども 子育て支援など

現状と課題

障がい児の子ども 子育て支援については 関係機関との連携や情報共有を図る中で 支援体制を構築することが必要です

その一方で事業所アンケートによると 放課後とうデイサービスにおいて
学校との連携は進んでいるものの 放課後児童クラブとの連携は進んでいないとの声が
寄せられています

関係機関相互の連携を促進させることで支援体制を構築し
地域での対応力の向上を図る必要があります

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は9月分の実績

ただし 放課後児童クラブは 各年度7月1日現在の実績

保育所 認定こども園 幼稚園（公立）は 障がい者手帳所持又は医師の診断を
受けている児童数 放課後児童クラブは 特別支援学級に通っている児童数
実績と見込

保育所の児童数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 587人 見込量 455人

2019年度（令和元年度）実績値 448人 見込量 450人

2020年度（令和2年度）実績値 266人 見込量 445人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 380人

2022年度（令和4年度）見込量 370人

2023年度（令和5年度）見込量 360人

必要な見込量 360人

認定こども園の児童数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 200人 見込量 75人

2019年度（令和元年度）実績値 236人 見込量 80人

2020年度（令和2年度）実績値 195人 見込量 85人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 240人

2022年度（令和4年度）見込量 250人

2023年度（令和5年度）見込量 260人

必要な見込量 260人

幼稚園（公立）の児童数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 64人 見込量 52人

2019年度（令和元年度）実績値 71人 見込量 52人

2020年度（令和2年度）実績値 40人 見込量 52人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 60人

2022年度（令和4年度）見込量 60人

2023年度（令和5年度）見込量 60人

必要な見込量 60人

放課後児童クラブの児童数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 364人 見込量 400人

2019年度（令和元年度）実績値 401人 見込量 420人

2020年度（令和2年度）実績値 443人 見込量 440人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 450人

2022年度（令和4年度）見込量 450人

2023年度（令和5年度）見込量 450人

必要な見込量 450人

見込量確保のための方策

関係機関との連携を促進する中で支援体制を構築し 地域での対応力向上を図る
取り組みを進めます

【8】その他の活動指標

1 発達障がい者などに対する支援

発達障がいの早期発見 早期支援のためには 本人やその家族などへの
きめ細かな支援が重要です 保護者などが発達障がいの特性を十分に理解し
その対応に必要な知識や方法を身に付け 適切な対応ができるよう

ペアレントプログラムやペアレントトレーニングなど 発達障がいへの支援体制の充実を
図ることが必要です

障がい者（18歳以上）アンケート調査によると 他の障がい者の悩みなどを聞く取組に対
して

39.9パーセントが参加への意向を示しており 今後 ピアサポート活動の充実も
必要となっています また 発達障がいを早期かつ正確に診断し
適切な発達支援を行う必要があることから 発達障がいの診断などを専門的に
行うことができる医療機関などを確保していくことも必要です

見込量

サービス種類

ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムなどの受講者数

2021年度（令和3年度）見込量 5人

2022年度（令和4年度）見込量 6人

2023年度（令和5年度）見込量 7人

ペアレントメンターの人数

2021年度（令和3年度）見込量 13人

2022年度（令和4年度）見込量 14人

2023年度（令和5年度）見込量 15人

ピアサポートの活動への参加人数

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 2人

2023年度（令和5年度）見込量 3人

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が 地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう

医療 障がい福祉 介護 住まい 社会参加（就労） 地域の助け合い

教育が包括的に確保された 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

に向けた体制づくりが必要です そのため 保健 医療 福祉関係者による

協議の場の活性化に向けた取組を始め 入所施設などから地域への移行

地域での定着支援などを推進します

見込量

サービス種類

保健 医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

2021年度（令和3年度）見込量 0回

2022年度（令和4年度）見込量 1回

2023年度（令和5年度）見込量 2回

保健 医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数

2021年度（令和3年度）見込量 0人

2022年度（令和4年度）見込量 26人

2023年度（令和5年度）見込量 52人

保健 医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

2021年度（令和3年度）見込量 0回

2022年度（令和4年度）見込量 0回

2023年度（令和5年度）見込量 1回

精神障がい者の地域移行支援

ひと月の利用者数

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

精神障がい者の地域定着支援

ひと月の利用者数

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

精神障がい者の共同生活援助

ひと月の利用者数

2021年度（令和3年度）見込量 123人

2022年度（令和4年度）見込量 132人

2023年度（令和5年度）見込量 143人

精神障がい者の自立生活援助

ひと月の利用者数

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

3 相談支援体制の充実 強化

相談支援は 様々なサービスを提供する際の入り口となる重要な事業です
しかし 相談支援事業所においては 相談支援専門員の不足や運営体制が
脆弱な事業所も少なくありません そのため 総合的 専門的な相談支援の実施や
地域の相談支援体制の強化に向けた取組を着実に進めていく必要があります

見込量

サービス種類

障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的 専門的な相談支援の実施の有無

2021年度（令和3年度）見込量 有

2022年度（令和4年度）見込量 有

2023年度（令和5年度）見込量 有

地域の相談支援事業者に対する訪問などによる専門的な指導 助言件数

2021年度（令和3年度）見込量 168件

2022年度（令和4年度）見込量 192件

2023年度（令和5年度）見込量 216件

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

2021年度（令和3年度）見込量 30件

2022年度（令和4年度）見込量 30件

2023年度（令和5年度）見込量 30件

地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数

2021年度（令和3年度）見込量 60件
2022年度（令和4年度）見込量 60件
2023年度（令和5年度）見込量 60件

4 障がい福祉サービスとうの質の向上

障がい者（18歳以上）アンケート調査においては 障がい者が地域で安心して暮らしていくために

医療費の助成などの経済的支援（37.4パーセント）

障がい福祉サービスの充実（23.7パーセント）が求められています

障がい福祉サービスとうの充実のために 職員の資質向上や意識統一を図るための研修などへの参加を促進し 質向上に向けた取組を進めます

併せて 適切な支給決定を行う観点から セルフプランの質向上に向けた取組を進めます

見込量

都道府県が実施する障がい福祉サービスとうに係る研修

その他の研修へのしまち職員の参加人数

2021年度（令和3年度）見込量 10人
2022年度（令和4年度）見込量 10人
2023年度（令和5年度）見込量 10人

障がい者自立支援審査支払とうシステムなどによる審査結果の分析

その結果の活用 事業所や関係自治体などと共有する体制の有無及びその実施回数
体制の有無

2021年度（令和3年度）見込量 有
2022年度（令和4年度）見込量 有
2023年度（令和5年度）見込量 有

実施回数

2021年度（令和3年度）見込量 12回
2022年度（令和4年度）見込量 12回
2023年度（令和5年度）見込量 12回

【9】地域生活支援事業

1 相談支援事業

本市では 基幹相談支援センター（クローバー）を中核として
地域の相談支援事業所などと連携し 総合的 専門的な相談支援体制の
充実に取り組んでいます

障がい者（18歳以上）アンケート調査では 相談先に望むこととして

1か所ですべての相談ができること が34.4パーセントと最も多くなっています
 また どんな相談にも対応できること 障がい特性に応じて専門の相談ができること
 なども上位となっていることから 相談支援体制の充実が求められています
 基幹相談支援センター（クローバー）については 障がい者（18歳以上）アンケート調査
 では
 知らない と回答した人が69.8パーセント 障がい児（18歳未満）アンケート調査
 では
 知っている と回答した人が68.7パーセントとなっており 年齢によって
 差がみられます 引き続き 基幹相談支援センター（クローバー）の周知を始め
 ライフステージやニーズに応じた総合的な相談支援体制の機能強化を図ります
 また 権利擁護支援センターについても 障がい者（18歳以上）アンケート調査で 知ら
 ない と
 回答した人が83.8パーセントとなっており 認知度が低い状況です
 介護者の高齢化や 親亡き後 が社会問題となっており 引き続き周知や利用の促進を
 図ります
 加えて 障がい者虐待防止センターと連携し 障がい者への虐待防止に向けた
 啓発活動を始め 早期発見 早期対応 養護者への支援の充実に取り組みます
 住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）では 賃貸契約による一般住宅への
 入居に当たって支援が必要な障がい者に対し 入居支援や相談
 関係機関との連絡調整を行い 地域生活の支援に取り組みます
 さらに 障がい者相談員が ピアサポーターとして地域の障がい者や
 その家族から不安や悩みの相談を受け 支援機関や専門相談機関などにつなげるよう
 引き続き取り組みます

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績
 2020年度（令和2年度）は見込み

相談支援

サービス種類

委託相談支援事業所の箇所数

2018年度（平成30年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所
2019年度（令和元年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所
2020年度（令和2年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所
2021年度（令和3年度）見込量	1箇所		
2022年度（令和4年度）見込量	1箇所		
2023年度（令和5年度）見込量	1箇所		

住宅入居とう支援事業（居住サポート支援）の箇所数

2018年度（平成30年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所
2019年度（令和元年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所

2020年度（令和2年度）実績値	1箇所	見込量	1箇所
2021年度（令和3年度）見込量	1箇所		
2022年度（令和4年度）見込量	1箇所		
2023年度（令和5年度）見込量	1箇所		
成年後見制度利用支援事業の件数			
2018年度（平成30年度）実績値	6件	見込量	14件
2019年度（令和元年度）実績値	10件	見込量	15件
2020年度（令和2年度）実績値	14件	見込量	16件
2021年度（令和3年度）見込量	8件		
2022年度（令和4年度）見込量	9件		
2023年度（令和5年度）見込量	10件		

福山市障がい者総合支援協議会

関係機関が集まり 地域課題の改善に取り組むための協議の場として
福山市障がい者総合支援協議会を設置しています
協議会の役割は

相談支援事業の確認及び検証
困難事例への対応に関する協議
地域の関係機関によるネットワークの構築
地域課題についての情報共有
地域の社会資源の開発と活用
障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議

であり 協議会には 専門部会（相談支援部会 発達支援部会 就労支援部会
地域生活支援部会 権利擁護支援部会） 運営会議 ネットワーク会議を設けています
専門部会では課題別に具体的な方策などの検討を行い 運営会議では協議会の総合調整や
専門部会への指導 助言などを行っています
今後も 情報共有を進め 様々な地域資源を生かした障がい者支援が進むよう
体制づくりに努めます

福山市障がい者総合支援協議会は
行政
相談支援事業所
ハローワーク
社会福祉協議会
保健 医療関係者

企業経済団体
サービス提供事業所
教育機関
当事者団体
民生委員など
で構成されています

福山市障がい者総合支援協議会 の中には
ネットワーク会議
専門部会
運営会議
があります

相談支援事業において相談を受け、課題やニーズを把握し、
福山市障がい者総合支援協議会へ報告し、検討しています

2 コミュニケーション支援事業など

聴覚 言語機能 音声機能や視覚に障がいのある人の意思疎通を支援するため
日常生活や社会生活上で必要な手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者などを
派遣します

また 手話通訳 要約筆記などの人材確保のため講座を開催し
その養成にも引き続き取り組みます

手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者などの派遣については
制度の周知などに努め 支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう努めます

実施事業

手話通訳 要約筆記 点訳のボランティアの養成

手話通訳や要約筆記のコミュニケーション支援者の派遣

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成や派遣

ろうあ者とう相談員（手話通訳者）の配置

聴覚障がいや視覚障がいに対応した支援や情報を提供する地域活動支援センターの支援

IT技術を活用した情報提供の推進

手話通訳 要約筆記 盲ろう者通訳 介助員 音訳 点訳

失語症者向け意思疎通支援者年間利用人数

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

手話通訳 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 531人 見込量 510人

2019年度（令和元年度）実績値 600人 見込量 515人

2020年度（令和2年度）実績値 555人 見込量 520人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 580人

2022年度（令和4年度）見込量 590人

2023年度（令和5年度）見込量 600人

要約筆記 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 45人 見込量 50人

2019年度（令和元年度）実績値 47人 見込量 53人

2020年度（令和2年度）実績値 48人 見込量 56人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 49人

2022年度（令和4年度）見込量 52人

2023年度（令和5年度）見込量 55人

盲ろう者通訳 介助員 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 80人 見込量 125人

2019年度（令和元年度）実績値 86人 見込量 125人

2020年度（令和2年度）実績値 78人 見込量 125人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 120人

2022年度（令和4年度）見込量 120人

2023年度（令和5年度）見込量 120人

音訳 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 729人 見込量 715人

2019年度（令和元年度）実績値 812人 見込量 715人

2020年度（令和2年度）実績値 745人 見込量 715人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 745人

2022年度（令和4年度）見込量 745人

2023年度（令和5年度）見込量 745人

点訳 延利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 76人 見込量 100人
2019年度(令和元年度)実績値 78人 見込量 100人
2020年度(令和2年度)実績値 79人 見込量 100人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 81人
2022年度(令和4年度)見込量 83人
2023年度(令和5年度)見込量 85人

失語症者向け意思疎通支援者 延利用者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 なし 見込量 なし
2019年度(令和元年度)実績値 0人 見込量 なし
2020年度(令和2年度)実績値 0人 見込量 なし

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 1人
2022年度(令和4年度)見込量 1人
2023年度(令和5年度)見込量 1人

手話通訳 要約筆記 点訳ボランティア養成講習年間修了者数

2018年度(平成30年度) 2019年度(令和元年度)は実績
2020年度(令和2年度)は見込み

サービス種類

手話通訳 修了者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 123人 見込量 100人
2019年度(令和元年度)実績値 129人 見込量 120人
2020年度(令和2年度)実績値 80人 見込量 140人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 120人
2022年度(令和4年度)見込量 120人
2023年度(令和5年度)見込量 120人

要約筆記 修了者数

第5期

2018年度(平成30年度)実績値 0人 見込量 10人
2019年度(令和元年度)実績値 4人 見込量 10人
2020年度(令和2年度)実績値 0人 見込量 10人

第6期

2021年度(令和3年度)見込量 10人

2022年度（令和4年度）見込量 10人

2023年度（令和5年度）見込量 10人

点訳 修了者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 4人 見込量 10人

2019年度（令和元年度）実績値 6人 見込量 10人

2020年度（令和2年度）実績値 6人 見込量 10人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 10人

2022年度（令和4年度）見込量 10人

2023年度（令和5年度）見込量 10人

専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修年間修了者数

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

手話通訳者 修了者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 5人 見込量 12人

2019年度（令和元年度）実績値 7人 見込量 12人

2020年度（令和2年度）実績値 7人 見込量 12人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 14人

2022年度（令和4年度）見込量 14人

2023年度（令和5年度）見込量 14人

要約筆記者 修了者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 24人 見込量 2人

2019年度（令和元年度）実績値 1人 見込量 2人

2020年度（令和2年度）実績値 1人 見込量 2人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

盲ろう者通訳 介助員 修了者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 0人 見込量 1人

2019年度（令和元年度）実績値 4人 見込量 1人

2020年度（令和2年度）実績値 1人 見込量 1人
第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

失語症者向け意思疎通支援者 修了者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1人 見込量 なし

2019年度（令和元年度）実績値 1人 見込量 なし

2020年度（令和2年度）実績値 1人 見込量 なし

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1人

2022年度（令和4年度）見込量 1人

2023年度（令和5年度）見込量 1人

手話通訳 要約筆記（コミュニケーション支援者）年間登録者数

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

手話通訳 登録者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 51人 見込量 52人

2019年度（令和元年度）実績値 51人 見込量 54人

2020年度（令和2年度）実績値 53人 見込量 56人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 55人

2022年度（令和4年度）見込量 57人

2023年度（令和5年度）見込量 59人

要約筆記 登録者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 63人 見込量 63人

2019年度（令和元年度）実績値 71人 見込量 64人

2020年度（令和2年度）実績値 71人 見込量 65人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 70人

2022年度（令和4年度）見込量 72人

2023年度（令和5年度）見込量 74人

3 日常生活用具給付事業

在宅の障がい者に 生活環境の改善につながる日常生活用具を給付し
日常生活の質の向上を図ります

引き続き 障がい者手帳の交付時などに事業の周知に努めます

日常生活用具

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

介護 訓練支援用具（特殊寝台 特殊マットなど）

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 39件 見込量 34件

2019年度（令和元年度）実績値 37件 見込量 36件

2020年度（令和2年度）実績値 37件 見込量 38件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 38件

2022年度（令和4年度）見込量 38件

2023年度（令和5年度）見込量 39件

自立生活支援用具（屋内信号装置 入浴補助用具など）

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 66件 見込量 62件

2019年度（令和元年度）実績値 60件 見込量 64件

2020年度（令和2年度）実績値 60件 見込量 66件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 62件

2022年度（令和4年度）見込量 64件

2023年度（令和5年度）見込量 66件

在宅療養とう支援用具（たん吸引器 ネブライザーなど）

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 97件 見込量 123件

2019年度（令和元年度）実績値 105件 見込量 125件

2020年度（令和2年度）実績値 100件 見込量 127件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 98件

2022年度（令和4年度）見込量 102件

2023年度（令和5年度）見込量 105件

情報 意思疎通支援用具（ファックス 活字読上げ装置など）

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 74件 見込量 75件

2019年度（令和元年度）実績値 55件 見込量 77件

2020年度（令和2年度）実績値 55件 見込量 79件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 61件

2022年度（令和4年度）見込量 65件

2023年度（令和5年度）見込量 67件

排泄管理支援用具（ストマ用具）

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 10360件 見込量 10321件

2019年度（令和元年度）実績値 10556件 見込量 10702件

2020年度（令和2年度）実績値 10723件 見込量 11097件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 10728件

2022年度（令和4年度）見込量 10794件

2023年度（令和5年度）見込量 10829件

住宅改修費

給付件数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 11件 見込量 12件

2019年度（令和元年度）実績値 9件 見込量 12件

2020年度（令和2年度）実績値 12件 見込量 12件

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 11件

2022年度（令和4年度）見込量 11件

2023年度（令和5年度）見込量 12件

4 移動支援事業

一人で外出することが困難な障がい者に 外出のための支援を行うことにより
自立した生活と社会参加を促進することを目的とします

引き続き サービス提供体制の充実に努めます

移動支援事業（再掲）

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績
2020年度（令和2年度）は6月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 569人 見込量 592人

2019年度（令和元年度）実績値 452人 見込量 611人

2020年度（令和2年度）実績値 451人 見込量 631人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 461人

2022年度（令和4年度）見込量 471人

2023年度（令和5年度）見込量 481人

ひと月あたりの時間数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 4907時間 見込量 4786時間

2019年度（令和元年度）実績値 3777時間 見込量 4939時間

2020年度（令和2年度）実績値 3620時間 見込量 5097時間

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 3700時間

2022年度（令和4年度）見込量 3780時間

2023年度（令和5年度）見込量 3860時間

5 地域活動支援センター

創作活動や生産活動の機会 関係機関との連携による総合的な相談支援
情報提供など 障がい者の地域生活 日中活動の支援を進めます

本市では 創作活動 生産活動などの日中活動の機会や相談支援などの提供のほか
障がい種別に対応した情報の提供 音訳や点訳 ボランティアの養成や
生活訓練事業など多様なサービスの提供に取り組みます

地域活動支援センター

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

箇所数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 4箇所 見込量 4箇所

2019年度（令和元年度）実績値 4箇所 見込量 4箇所

2020年度（令和2年度）実績値 5箇所 見込量 4箇所

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 5箇所

2022年度（令和4年度）見込量 5箇所

2023年度（令和5年度）見込量 5箇所

ひと月あたりの利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 84人 見込量 88人

2019年度（令和元年度）実績値 74人 見込量 88人

2020年度（令和2年度）実績値 72人 見込量 88人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 90人

2022年度（令和4年度）見込量 90人

2023年度（令和5年度）見込量 90人

6 訪問入浴サービス

重度身体障がい者の地域生活を支援するため 自宅の浴室での入浴や施設につうしょしての入浴が困難な人に 入浴サービスを提供し 清潔の保持 心身機能の維持を図ります

訪問入浴サービス

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 9人 見込量 10人

2019年度（令和元年度）実績値 11人 見込量 10人

2020年度（令和2年度）実績値 10人 見込量 10人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 11人

2022年度（令和4年度）見込量 11人

2023年度（令和5年度）見込量 11人

ひと月あたりの利用回数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 60回 見込量 55回

2019年度（令和元年度）実績値 69回 見込量 55回

2020年度（令和2年度）実績値 66回 見込量 55回

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 70回

2022年度（令和4年度）見込量 70回

2023年度（令和5年度）見込量 70回

7 日中一時支援事業

日中において介護者の休息や不在の時に 見守りと日中活動の場を提供します
このサービスには機能訓練や入浴介護などを行う生活型のサービスもあります
引き続き サービス提供体制の充実に努めます

日中一時支援事業（再掲）

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は3月分の実績

2020年度（令和2年度）は6月分の実績

ひと月あたりの利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 347人 見込量 372人

2019年度（令和元年度）実績値 329人 見込量 377人

2020年度（令和2年度）実績値 268人 見込量 382人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 353人

2022年度（令和4年度）見込量 356人

2023年度（令和5年度）見込量 358人

ひと月あたりの利用日数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 1645日 見込量 1652日

2019年度（令和元年度）実績値 1582日 見込量 1674日

2020年度（令和2年度）実績値 1258日 見込量 1696日

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 1667日

2022年度（令和4年度）見込量 1677日

2023年度（令和5年度）見込量 1686日

8 障がい児とう療育支援事業

訪問による療育指導 外来による専門的な療育相談 指導

保育所や障がい児つうしょ支援事業などの職員への療育技術の指導などを実施します

早期療育につながるよう 引き続きこども発達支援センター 保育所

認定こども園 幼稚園 療育機関などの関係機関と連携を図ります

障がい児とう療育支援事業

2018年度（平成30年度） 2019年度（令和元年度）は実績

2020年度（令和2年度）は見込み

サービス種類

事業所数 箇所数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 6箇所

2019年度（令和元年度）実績値 6箇所

2020年度（令和2年度）実績値 6箇所

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 6箇所

2022年度（令和4年度）見込量 6箇所

2023年度（令和5年度）見込量 6箇所

訪問療育 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 284人 見込量 316人

2019年度（令和元年度）実績値 241人 見込量 318人

2020年度（令和2年度）実績値 320人 見込量 320人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 320人

2022年度（令和4年度）見込量 320人

2023年度（令和5年度）見込量 320人

外来療育 延利用者数

第5期

2018年度（平成30年度）実績値 3973人 見込量 3900人

2019年度（令和元年度）実績値 4433人 見込量 3950人

2020年度（令和2年度）実績値 4000人 見込量 4000人

第6期

2021年度（令和3年度）見込量 4020人

2022年度（令和4年度）見込量 4040人

2023年度（令和5年度）見込量 4060人

9 その他の地域生活支援事業

このほか次の事業を地域生活支援事業として実施します

理解促進 研修啓発事業

自発的活動支援事業

相談支援機能強化事業

成年後見制度法人後見支援事業

スポーツ レクリエーション教室開催事業

第5部 資料編

【1】アンケート結果などの概要

1 市民アンケート調査結果

(1) 障がい者（18歳以上）アンケート調査結果

障がい者（18歳以上）アンケート調査結果の中で 主な項目について記載します

問い 介助者の年齢 健康状態についてお答えください

年齢 回答数 816

健康状態 回答数 816

介助者の年齢は

29歳以下 2.1パーセント

30歳代 4.5パーセント

40歳代 11.2パーセント

50歳代 21.0パーセント

60歳代 25.2パーセント

70歳以上 32.4パーセント です

60歳以上合計で57.6パーセントを占めています

健康状態は

健康である 56.5パーセント

健康に不安がある 38.2パーセント です

問い あなたは現在 どのように暮らしていますか

問い 今後 あなたはどのように暮らしたいと思えますか

現在の生活の場 回答数 1254

希望する暮らし方 回答数 1254

現在の生活の場は

自宅 アパートなどを含む 87.6パーセント

グループホーム 4.2パーセント

福祉施設 障がい者支援施設 2.5パーセント

病院に入院 2.3パーセント

福祉施設 高齢者支援施設 1.3パーセント

その他 0.8パーセント

希望する暮らし方は

今のままでよい 62.7パーセント

家族と一緒に暮らしたい 15.2パーセント

アパートなどで一人暮らし 5.1パーセント

グループホーム 3.8パーセント

福祉施設 障がい者支援施設 2.8パーセント

福祉施設 高齢者支援施設 1. 4パーセント
その他 2. 6パーセント

障がい種別では 知的障がい者で 家族と一緒に暮らしたい グループホーム
精神障がい者で アパートなどで一人暮らし の割合がほかの障がいに比べて
高くなっています

問い 今後 あなたは 地域で安心して暮らすために どのような支援が必要ですか
(複数回答)

回答数 1254

地域で暮らすために必要な支援は

経済的な負担の軽減 51. 2パーセント

必要な在宅サービスが適切に利用できること 28. 5パーセント

相談支援の充実 23. 9パーセント

障がいのある人に適した住まいの確保 23. 7パーセント

緊急時に一時的に過ごせる場所の確保 18. 7パーセント

在宅で医療ケアなどが適切に受けられること 16. 3パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 身体障がい者で 在宅で医療ケアなどが適切に受けられること
知的障がい者で 緊急時に一時的に過ごせる場所の確保
精神障がい者で 経済的な負担の軽減 の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたが相談したいことは どのようなことですか (複数回答)

回答数 1254

相談したいことは

老後のこと 43. 7パーセント

生活費や収入のこと 42. 4パーセント

体調のこと 40. 6パーセント

介助者の健康や体力のこと 24. 3パーセント

緊急時 災害時のこと 23. 7パーセント

外出 移動のこと 21. 2パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では

知的障がい者で 緊急時 災害時のこと 支援してくれる人のこと の割合が高く

精神障がい者で 生活費や収入のこと 体調のこと 仕事 就職のこと 人間関係のこと
など ほかの障がいに比べ相談したいことが多岐にわたっています

問い あなたが相談するときに望むことは何ですか (複数回答)

回答数 1254

相談先に望むことは

1か所ですべての相談ができること 34.4パーセント

どんな相談にも対応できること 31.6パーセント

障がい特性に応じて専門の相談ができること 28.1パーセント

身近な地域で相談できること 23.0パーセント

年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること 17.8パーセント

24時間365日 緊急時などいつでも相談できること 17.5パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では

知的障がい者で 24時間365日 緊急時などいつでも相談できること

精神障がい者で 障がい特性に応じて専門の相談ができること の割合が

ほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたは 基幹相談支援センター (クローバー) を利用したことがありますか

回答数 1254

基幹相談支援センター (クローバー) の利用状況は

利用したことがある 12.8パーセント

利用したことはないが 知っている 13.9パーセント

知らない 69.8パーセント

無回答 3.5パーセント

障がい種別では 知的障がい者の認知率が約半数を占め

ほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたは 権利擁護支援センターを利用したことがありますか

回答数 1254

権利擁護支援センターの利用状況は

利用したことがある 0.9パーセント

利用したことはないが 知っている 11.6パーセント

知らない 83.8パーセント

無回答 3.7パーセント

障がい種別では 知的障がい者で

利用したことはないが 知っている の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたは 現在働いていますか

回答数 1254

現在の就労状況は

働いている 40.8パーセント

働いていない またはできない 57.7パーセント

無回答 1.4パーセント

障がい種別では 知的障がい者で 働いている の割合が
ほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたは 一般就労（一般企業などで働く）をしたいと思えますか

回答数 131

福祉施設 作業所などから一般就労をしたいと思うかについては

思う 31.3パーセント

思わない 66.4パーセント

無回答 2.3パーセント

障がい種別では 精神障がい者で 思う の割合が50.0パーセントとなっており
ほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたは 日中を主にどのように過ごしていますか （複数回答）

回答数 724

未就労者における日中の主な過ごし方については

自宅で過ごしている 38.3パーセント

家事 育児をしている 14.6パーセント

病院などのデイケアに通っている 11.6パーセント

福祉施設 障がい者施設に通っている 10.2パーセント

入所施設や病院などで過ごしている 9.3パーセント

リハビリテーションを受けている 8.4パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で 福祉施設（障がい者施設）に通っている
精神障がい者で 自宅で過ごしている の割合がほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたの 今後の就労の希望についてお答えください

回答数 724

未就労者における今後の就労意向については

パート アルバイトなどの非常勤職員 派遣職員として働きたい 7. 2パーセント
福祉施設 作業所などで働きたい 5. 4パーセント
正社員 正職員として働きたい 5. 2パーセント
自宅で働きたい 自営業など 4. 6パーセント
その他 6. 8パーセント
働くことは考えていない 42. 5パーセント

障がい種別では

知的障がい者で 福祉施設 作業所などで働きたい
精神障がい者で 正社員 正職員として働きたい の割合がほかの障がいに比べて高くなっ
ています

問い 現在 支給決定を受けているサービスをすべてお答えください

回答数 390

問い あなたが 今後新たに利用したいサービスはありますか (複数回答)

回答数 1254

支給決定を受けているサービスについては

計画相談支援 40. 5パーセント

生活介護 29. 2パーセント

居宅介護 ホームヘルプ 27. 9パーセント

短期入所 ショートステイ 25. 6パーセント

就労継続支援 B型 22. 8パーセント

日中一時支援 20. 8パーセント

移動支援 19. 7パーセント

行動援護 19. 2パーセント

共同生活援助 グループホーム 13. 3パーセント

就労継続支援 A型 6. 9パーセント

以上 上位項目抜粋

新たに利用したいサービスについては

移動支援 4. 5パーセント

就労継続支援 A型 4. 3パーセント

就労継続支援 B型 4. 2パーセント

自立生活援助 4. 2パーセント

共同生活援助 グループホーム 4. 1パーセント

就労定着支援 3. 9パーセント

就労移行支援 3. 7パーセント

自立訓練 機能訓練 生活訓練 宿泊型自立訓練 3. 4パーセント

居宅介護 ホームヘルプ 3. 3パーセント
生活介護 3. 2パーセント
以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で 行動援護 共同生活援助（グループホーム）
計画相談支援 などの割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い 今後 障がい福祉サービスを利用しやすくするために
どのようなことが必要だと思いますか （複数回答）

回答数 1254

サービスを利用しやすくするために必要なこととしては
どのようなサービスがあるのか詳しい情報を提供してほしい 41. 9パーセント
申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい 27. 9パーセント
自分に適切なサービスをアドバイスしてほしい 24. 0パーセント
障がいの特性に応じた方法で情報を提供してほしい 20. 7パーセント
必要な時にすぐに利用できるようにしてほしい 20. 3パーセント

障がい種別では 知的障がい者で 必要な時にすぐに利用できるようにしてほしい
の割合がほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたの 近所の人や地域の人との付き合いはどの程度ですか

回答数 1254

近所の人との付き合い程度については
あいさつをする程度の人がいる 35. 5パーセント
ほとんど付き合いがない 29. 7パーセント
世間話をする程度の人がいる 15. 2パーセント
親しく付き合っている人がある 9. 8パーセント
とても親しく付き合っている人がある 4. 5パーセント

障がい種別では
知的障がい者や精神障がい者で ほとんど付き合いがない の割合が約4割を占め
身体障がい者に比べて高くなっています

問い あなたは 地域の祭りや運動会など 行事やイベントに参加していますか

回答数 1254

問い あなたは今後 地域の活動に参加したいですか

回答数 1254

地域の行事などへの参加状況については

参加している 7. 7パーセント
時々参加している 19. 2パーセント
参加していない 69. 1パーセント
無回答 4. 0パーセント

地域の活動への参加意向については
積極的に参加したい 4. 0パーセント
内容によっては参加したい 37. 1パーセント
なるべく参加したくない 15. 9パーセント
参加したくない 35. 6パーセント
無回答 7. 4パーセント

問い あなたが 地域の活動にもっと参加しやすくなるためには
どのようなことが必要だと思いますか (複数回答)

回答数 1254

地域活動に参加しやすくなるために必要なこととしては
一緒に活動を行う仲間や団体 その活動に参加するための情報 21. 8パーセント
施設利用料の減免や活動費の助成などの経済的支援 17. 1パーセント
施設や公共交通機関のバリアフリー化 14. 8パーセント
バリアフリーマップなど 障がいに対応した情報の提供や問合せ方法の充実 10. 8パーセント
芸術 文化活動における 適切な指導者や相談窓口 7. 8パーセント
スポーツ活動における 適切な指導者や相談窓口 7. 6パーセント
以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者や精神障がい者で 一緒に活動を行う仲間や団体
その活動に参加するための情報 の割合が高くなっています

問い 本市では 障がいのある人が自らの体験に基づいて
同じ仲間である他の障がいのある人の悩みなどを聞くという取組を推進しています
あなたは この取組に参加してみたいと思いますか

回答数 1254

他の障がい者の悩みなどを聞く取組については
参加してみたいと思わない 47. 8パーセント
具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい 29. 0パーセント
悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい 5. 9パーセント
悩みなどを聞く立場で参加してみたい 5. 0パーセント

障がい種別では 知的障がい者や精神障がい者では 悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい の割合が高くなっています

問い あなたは 障がいがあることで差別を受けたことがありますか

回答数 1254

差別を受けた経験については

ある 19.0パーセント

少しある 21.9パーセント

ない 50.5パーセント

無回答 8.7パーセント

障がい種別では 知的障がい者や精神障がい者
発達障がいの診断がある人で ある の割合が高くなっています

問い あなたは 障がいを理由とした差別を受けた場合の相談先を知っていますか

回答数 1254

相談先については

知っている 11.9パーセント

知らない 78.5パーセント

無回答 9.6パーセント

障がい種別では 精神障がい者で 知らない の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたは 障がいのある人に対する 地域の人々の理解は進んできたと思いますか

回答数 1254

地域の人々の理解については

かなり進んできた 4.5パーセント

どちらかといえば進んできた 22.6パーセント

あまり進んできたとは思わない 31.4パーセント

進んでいない 変わらない 29.3パーセント

無回答 12.2パーセント

障がい種別では 精神障がい者で 進んでいない の割合がほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたは 障がいのある人への市民の理解を深め

共に地域で支え合って生活していくためには どのようなことが必要だと思いますか

回答数 1254（複数回答）

障がい者への理解を深めるために必要なこととしては

障がい者理解のための広報 啓発の充実 24.7パーセント

参加しやすい地域活動などの充実 18.7パーセント

地域の人との交流の機会を増やすこと 17.0パーセント

地域や学校における人権教育の充実 16.7パーセント

障がいへの理解を深めるために活動する市民団体への支援 15.1パーセント

障がいのある人自身がもっと積極的に地域活動などに参加すること 13.5パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で

福祉施設の地域への開放などによる地域住民との交流 の割合が
ほかの障がいを大きく上回っています

問い あなたは 風水害や火事 地震などの災害時に自力で避難できますか

回答数 1254

災害時に自力で避難することについては

できる 39.8パーセント

できない 25.0パーセント

わからない 28.6パーセント

無回答 6.6パーセント

障がい種別では

身体障がい者や知的障がい者で できない の割合が高くなっています

問い 風水害や火事 地震などの災害時に困ると思うことは何ですか

回答数 1254（複数回答）

災害時に困ることについては

投薬や治療が受けられないこと 50.6パーセント

安全なところまで 迅速に避難することができないこと 41.2パーセント

避難場所において設備（トイレなど）や生活環境に対する配慮が受けられないこと 34.4パーセント

周囲とコミュニケーションがとれないこと 25.5パーセント

被害状況 避難場所などの情報が入手できないこと 21.1パーセント

救助を求めることができないこと 19.1パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で 救助を求めることができないこと

精神障がい者で 投薬や治療が受けられないこと の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたはふだん スポーツをしていますか

回答数 1254

スポーツについては

している 15.4パーセント

していない 80.5パーセント

無回答 4.1パーセント

障がい種別では 大きな差はみられません

問い あなたは 障がいのある人の福祉に関する情報を どこから入手していますか

回答数 1254 (複数回答)

情報の入手経路については

県や市からの通知 24.3パーセント

県や市などの広報誌 パンフレット 20.7パーセント

県や市の窓口 17.8パーセント

病院 薬局 17.2パーセント

家族 友人 知人 16.2パーセント

インターネット 11.3パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で 福祉施設 サービス提供事業所 相談支援事業所
精神障がい者で 病院 薬局 の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い 障がいのある人が地域で安心して暮らしていくための施策について

あなたにとって重要だと思うことは 次のどれですか

回答数 1254 (複数回答)

障がい者が安心して暮らすために重要と思う施策については

医療費の助成や手当の支給などの 経済的な支援の充実 37.4パーセント

地域で安心して生活できる障がい福祉サービスなどの充実 23.7パーセント

相談支援の充実 22.4パーセント

障がいへの理解を深める啓発の充実 22.0パーセント

就労支援 働く場の充実 16.0パーセント

医療 保健 福祉の情報共有や支援の連携 15.6パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 知的障がい者で

地域で安心して生活できる障がい福祉サービスなどの充実
精神障がい者で 医療費の助成や手当の支給などの 経済的な支援の充実
の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

(2) 障がい児（18歳未満）アンケート調査結果

障がい児（18歳未満）アンケート調査結果の中で 主な項目について記載します

問い お子さんの発達の不安や障がいに気付いたきっかけは何ですか （複数回答）

回答数 259

障がいに気付いたきっかけについては

家庭内での様子 49.4パーセント

保育所 幼稚園 認定こども園での様子 35.1パーセント

病院での診察 24.7パーセント

定期健診 1歳6か月児健康診査 22.8パーセント

定期健診 3歳児健康診査 16.6パーセント

小学校での様子 11.6パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 身体障がい者で 病院での診察

知的障がい者で 定期健診（1歳6か月児健康診査）

精神障がい者で 小学校での様子 の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い お子さんの発達の不安や障がいに気付いたのは お子さんが何歳のときですか

回答数 259

障がいに気付いた年齢については

0歳 22.8パーセント

1歳 19.7パーセント

2歳 13.1パーセント

3歳 13.5パーセント

4歳 5.0パーセント

5～9歳 16.6パーセント

10歳以上 9.3パーセント

障がい種別では 身体障がい者で 0歳

知的障がい者で 1歳 2歳 の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い お子さんの発達の不安や障がいに気付いてから 悩んだことは何ですか

回答数 259 (複数回答)

悩んだことについては

これからどうなるのか不安を感じた 79.5パーセント

実際に何をすればよいのか分からなかった 60.6パーセント

専門の医療機関が少なかった 41.7パーセント

どこに相談すればよいのか分からなかった 35.9パーセント

周囲の理解がなかった 34.7パーセント

療育機関が少なかった 30.1パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 精神障がい者で割合の高い項目が多くみられ

特に 実際に何をすればよいのか分からなかった 周囲の理解がなかった

などの割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い 発育 発達上の支援が必要な子どものために どのようなことが必要だと思いますか

回答数 259 (複数回答)

発達上の支援が必要な子どもに必要なこととしては

小中学校や高校での教育 指導内容の充実 55.2パーセント

発育 発達上の課題の早期発見 44.8パーセント

特別支援学級(学校)での教育 指導内容の充実 41.7パーセント

保育所 幼稚園 認定こども園での発達支援の充実 40.2パーセント

相談対応の充実 39.4パーセント

地域での療育体制の充実 39.0パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では

身体障がい者や精神障がい者で

保育所 幼稚園 認定こども園での発達支援の充実 精神障がい者で

相談対応の充実 の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い あなたは 基幹相談支援センター(クローバー)を利用したことがありますか

回答数 259

基幹相談支援センター(クローバー)の利用状況については

利用したことがある 29.7パーセント

利用したことはないが知っている 39.0パーセント

知らない 29.7パーセント

無回答 1.5パーセント

問い あなたが相談するときに望むことは何ですか (複数回答)

回答数 259

相談先に望むこととしては

年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること 55.6パーセント

障がい特性に応じて専門の相談ができること 53.7パーセント

1か所ですべての相談ができること 41.3パーセント

どんな相談にも対応できること 34.4パーセント

相談員の質を向上させること 32.4パーセント

身近な地域で相談できること 23.9パーセント

障がい種別では

知的障がい者や精神障がい者で 1か所ですべての相談ができること

どんな相談にも対応できること の割合が高くなっています

問い 保育所 幼稚園 認定こども園 学校や療育機関について

どのようなことを充実してほしいと思いますか (複数回答)

回答数 259

つうしょ 通学先で充実してほしいことは

子どもの障がいの特性や発達に合わせた支援 70.3パーセント

保育士 教職員などの障がいへの理解 50.2パーセント

補助員や加配職員などの人員を増やすこと 49.0パーセント

進級 進学などの進路相談 34.7パーセント

就労に向けた教育 支援 27.4パーセント

放課後や長期休暇中に過ごせる場所 25.5パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 身体障がい者で 周りの子どもたちの理解を深めるような交流機会

精神障がい者で 就労に向けた教育 支援 の割合がほかの障がいに比べて

高くなっています

問い お子さんは 障がい児福祉サービスなどを利用していますか

回答数 259

障がい児福祉サービスなどの利用については

支給決定を受けており 利用している 75.7パーセント

支給決定を受けているが 利用していない 3.9パーセント

支給決定を受けていない 17.4パーセント

無回答 3.1パーセント

障がい種別では 発達障がいの診断がある人で 利用している
の割合が81.6パーセントと ほかの障がいを大きく上回っています

問い 現在 お子さんが支給決定を受けているサービスをすべてお答えください

回答数 206

支給決定を受けているサービスについては

放課後とうデイサービス 79.1パーセント

計画相談支援 障がい児相談支援 47.6パーセント

児童発達支援 30.1パーセント

日中一時支援 17.0パーセント

短期入所 ショートステイ 11.7パーセント

保育所とう訪問支援 10.7パーセント

移動支援 9.7パーセント

以上 上位項目抜粋

障がい種別では 身体障がい者で 医療型児童発達支援 身体障がい者や
知的障がい者で 日中一時支援 精神障がい者で 放課後とうデイサービス
の割合がほかの障がいに比べて高くなっています

問い お子さんが 今後新たに利用したいサービスはありますか

回答数 259 (複数回答)

新たに利用したいサービスについては

放課後とうデイサービス 17.8パーセント

日中一時支援 15.1パーセント

短期入所 ショートステイ 10.0パーセント

移動支援 9.7パーセント

計画相談支援 障がい児相談支援 6.2パーセント

児童発達支援 5.8パーセント

行動援護 5.8パーセント

障がい種別では 知的障がい者で 短期入所 (ショートステイ) の割合が
ほかの障がいに比べて高くなっています

問い 障がいのある人の生育歴やケアの仕方を 乳幼児期から成人期に至るまで
継続して記録整理できる サポートファイル ゆい を利用していますか

回答数 259

サポートファイル結愛の利用状況については

利用している 利用したことがある 15.4パーセント

利用していないが 知っている 14.7パーセント
知らない 68.3パーセント
無回答 1.5パーセント

障がい種別では 知的障がい者で 利用している（利用したことがある）
の割合が29.0パーセントとなっており ほかの障がいを大きく上回っています

2 アンケート調査（手帳とう非所持者）結果

アンケート調査（手帳とう非所持者）結果の中で 主な項目について記載します

問い あなたは 障がいのある人に対するボランティア活動に参加していますか
回答数 340

ボランティア活動への参加状況については
よく参加している 0.6パーセント
時々参加している 7.9パーセント
参加したことがない 89.1パーセント
無回答 2.4パーセント

問い あなたは 障がいのある人に対する 地域の人への理解は進んできたと思いますか
回答数 340

障がい者に対する地域の人への理解については
かなり進んできた 3.2パーセント
どちらかといえば進んできた 29.1パーセント
あまり進んできたとは思わない 44.4パーセント
進んでいない 変わらない 20.3パーセント
無回答 2.9パーセント

問い 福祉 教育 雇用 まちづくりなど

障がいのある人に対する行政の取組は進んでいると思いますか
回答数 340

行政の取組については
かなり進んでいると思う 1.2パーセント
ある程度進んでいると思う 28.8パーセント
あまり進んでいるとは思わない 26.8パーセント
ほとんど進んでいるとは思わない 14.1パーセント
わからない 27.4パーセント
無回答 1.8パーセント

問い あなたは 障がいのある人への市民の理解を深め
共に地域で支え合って生活していくためには どのようなことが必要だと思いますか
回答数 340 (複数回答)

障がい者への理解を深めるために必要なこととしては
子どもの頃から障がいのある人とふれあう機会を増やす 56. 2パーセント
障がいの有無にかかわらず 誰でも参加しやすい地域活動を増やす 51. 2パーセント
学校教育の中で障がいに対する理解を深める 49. 7パーセント
地域の人との交流する機会を増やす 33. 2パーセント
障がいのある人自身が もっと積極的に地域活動などに参加する 16. 2パーセント
テレビ 新聞や広報紙などを活用して 障がい者理解のための啓発を充実する 10. 9パーセント
以上 上位項目抜粋

問い あなたは 地域の福祉課題 例えば 障がい者や一人暮らし高齢者などの見守り
生活困窮 子どもの貧困 障がい者や高齢者への虐待 社会的孤立など に関心がありますか

回答数 340
地域の福祉課題については
非常に関心がある 13. 5パーセント
どちらかといえば関心がある 57. 4パーセント
どちらかといえば関心がない 22. 9パーセント
全く関心がない 3. 2パーセント
無回答 2. 9パーセント

問い あなたは 地域の福祉課題に対して 住民相互の自主的な支え合い 助け合いが
どの程度必要だと思いますか

回答数 340
地域の福祉課題に対して住民相互の助け合いについては
とても必要だと思う 35. 6パーセント
どちらかといえば必要だと思う 47. 1パーセント
どちらかといえば必要だとは思わない 2. 9パーセント
全く必要だとは思わない 0. 0パーセント
わからない 12. 4パーセント
無回答 2. 1パーセント

問い 今後 障がいのある人と一緒に スポーツやものづくり
趣味の集いなどのイベントなどを通じて ふれあう機会 があれば

参加してみたいと思いますか

回答数 340

障がい者とふれあう機会については

積極的に参加したい 2.4パーセント

機会があれば参加したい 40.3パーセント

参加したいと思うができない 24.4パーセント

参加したいと思わない 29.7パーセント

無回答 3.2パーセント

問い 福山市は 障がいのある人にとって暮らしやすいと思いますか

回答数 340

障がい者にとっての暮らしやすさについては

とても暮らしやすいと思う 0.6パーセント

どちらかといえば暮らしやすいと思う 13.5パーセント

どちらかといえば暮らしにくいと思う 15.3パーセント

暮らしにくいと思う 10.9パーセント

わからない 57.6パーセント

無回答 2.1パーセント

問い あなたは 障がいのある人にとって暮らしやすいまちづくりのために
行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか

回答数 340（複数回答）

行政が力を入れるべきこととしては

何でも相談できる窓口の充実 37.6パーセント

地域で安心して生活できる福祉サービスを充実すること 29.7パーセント

障がいのある人の働く場所を増やすこと 29.7パーセント

電車やバスなどの公共交通機関を 障がいのある人でも利用しやすくすること 26.2パーセント

福祉に関する情報のわかりやすい提供 25.3パーセント

学校や地域で 差別や偏見をなくすための教育や啓発活動の充実 20.9パーセント

以上 上位項目抜粋

2 事業所アンケート調査結果

1 訪問系サービス事業所

人材育成など

重度障がい者への対応のため 喀痰吸引などに関する研修が必要である

事業運営

重度訪問介護は 高レベルなサービスを求められる事が多いため
担当できるヘルパーが限られてしまう現状がある
利用の希望が同じ時間帯に集中するため ヘルパー利用などの希望を
断らないといけない現状がある

医療的ケア

看護師の配置が難しい状況にあることや 喀痰吸引などの研修を受ける時間の確保が
難しいことなど 体制を構築することが困難な現状がある
専門的知識や技術などが不十分なため 医療的ケアの必要な利用者への対応が難しい
サービス提供を行うに当たって リスクマネジメント
(マニュアル整備 OJTの体制 事前準備 保険などの備え 事故が起こったときの
バックアップ体制など)が必要である

その他

ヘルパーが体調不良で交代が必要な場合の交代要員を常時確保しておくことが
難しい現状がある

2 日中活動系サービス事業所

人材育成など

障がい特性に応じた対応が難しいため 職員の質の向上を図る必要がある
業務量が増大し時間が取れない中 ZOOMなどを使った研修が必要である

事業運営

障がいの重度化に対して 手厚い支援を考えると人員の確保が必須である

就労

賃金(工賃)を増やすため 販売力の強化 生産品目の見直しが必要である
就労移行支援や就労定着支援がどんなサービスかを知らない人が多いので
どういったサービスを提供しているのかを相談支援事業所や特別支援学校の
教員などへ伝えていく必要がある
一般就労するためには 作業能力の向上とともに
最小限のコミュニケーション能力及び生活リズムを身に付けることが重要である
本人の希望する職種や能力にあった場所に就職できるよう多くの企業と
事業所の連携が必要である

その他

短期入所の利用定員に対して利用ニーズが超えている現状がある
サービスの質の向上のため 自己評価を定期的に行うとともに

第三者による評価制度の導入が必要である

市民が 幼児期 児童期 少年期を通じて 障がいのある人と継続的に関わる仕組みをつくるのが 障がい福祉サービス事業所で働く人材の確保と一般企業での障がい者の職場定着に必要である

3 施設 居住系サービス事業所

人材育成など

グループホームは 少人数でサービス提供と生活支援を行うため幅広い専門性を有する人材が必要である

地域移行

重度障がい者の地域移行には 居宅介護や重度訪問介護などの充実が重要である
入所施設から地域生活に移行して グループホームなどで生活していくことに不安があり
地域移行に関して 本人はもとより家族の理解を得ることが難しい現状がある
高齢化などの対応や地域移行を進める中で 居宅介護事業所
相談支援事業所などの人員確保が必要である

その他

入所者の高齢化に伴い 障がいの特性に応じたサービス提供だけでなく
身体面のケアや配慮が必要になる利用者が増えている現状がある
グループホームの空きがあっても 利用希望者のニーズと一致しないことが多いため
利用希望者がいても 入所には至らないケースがある
福山市地域生活支援拠点とう事業における緊急時の受け入れや
相談支援機能を充実させる必要がある

4 相談支援事業所

人材育成など

相談支援専門員の研修の機会を増やし スキルを上げることが必要である

事業運営

相談は 地域づくりにおいて また サービスの入り口として重要な役割があると言われつつ 反比例するかのように人数が少ない現状がある
計画相談に関する事が相談業務の大半を占めており
個別課題に対する時間を確保することができにくい現状がある

地域移行

関係機関との連携 緊急時の受け入れ体制をどのような形でどこが受け入れるのが明確にすることが必要である

地域の自治会や住民が 障がい特性について理解し 受け入れ体制を整える必要がある

その他

成育歴から相談歴 障がいの状況など本人の状況を乳幼児期から成人期まで
継続して記録できるサポートファイルがあるが 十分活用できていない現状がある

5 障がい児つうしよ支援事業所

人材育成など

療育内容の充実や質の向上を図るためには ガイドラインに沿った指導や
職員研修が必要である

福山市内の全事業所で共通認識できるように研修 人材育成にかかる時間の確保が
必要である

事業運営

放課後とうデイサービスについて 退所する児童が少ないため
新年度申し込み希望があっても 低学年の受け入れが難しい現状がある
職員の確保や定着がしにくいため 療育の質の向上が難しい
子どもや保護者のニーズは多種多様であり
そのニーズ全てに対応するのは困難な現状がある

医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れ

人材 人員不足で看護師など資格のある職員を配置することが困難なため
受入れが難しい現状がある

地域移行

利用児童が地域や社会に適した言動が出来るよう支援を行うことや地域の人たちにも
障がいというものの周知や特性などの理解を深めることのできる環境が必要である
それぞれ担っている役割が違うため 地域移行というより情報共有
役割分担をして共存していくことが必要である

その他

放課後とうデイサービス事業所において 学校との連携は進んでいるものの
放課後児童クラブとの連携が進んでいない
セルフプランの利用者が多く 利用者への対応で困ったときの相談先がない
子育てに対する不安や発達について心配がある保護者の方が 気軽に相談でき
そして支援につながるように 相談支援事業所を増やす必要がある

3 関係団体からの意見の集約

1 基本施策1 障がいの理解促進と差別解消に関すること

まだまだ障がいについての理解が低く 周知されていないと感じることが多い
発達障がいの啓発を行ってほしい
障がいのある子どもたちを育てる親たちを孤立させないための取組を検討してほしい

2 基本施策2 地域における生活支援に関すること

親の死後 子どもが生活できるかどうかについて不安がある
補聴器 人工内耳の電池の補助をしてほしい
日中一時支援などを利用したいときに利用できないことがある
グループホームへの入居を希望している待機者が多い
緊急事態のときこそ 障がい福祉サービスとうの支援が必要となるので
今回の新型コロナウイルス感染症感染拡大が障がいのある人や
その家族に与えた影響について調査してほしい
相談支援体制の充実 情報提供の充実をしてほしい
ヘルパーを利用しにくい場合がある
児童の相談支援事業所を増やしてほしい
支援をするためには マンパワーが必要なので支援してほしい
地域生活支援拠点に向けての形づくり

3 基本施策3 健康づくりの推進に関すること

保健や医療の支援体制を充実してほしい
病気や障がいについて 講演会などの情報提供をしてほしい
医師や看護師が地域の中で不足しているので 医療との連携をどう築くかが課題
岡山県などにある医療機関との連携を図れるような仕組みをつくってほしい

4 基本施策4 療育 保育 教育の充実に関すること

早期療育の大切さを伝える機会を作ってほしい
難聴児を支援する教員の世代交代に偏りがないように 人員配置など工夫してほしい
働く母親も増えているので 育休中に参加できるフォロー体制の構築をしてほしい
ライフステージに応じた 切れ目のない支援を推進してほしい
家族支援や 障がい受容のための支援項目があるとよい
子育て支援策の充実などを検討したい

5 基本施策5 雇用 就労の促進に関すること

本人が希望すれば4時間以上作業できるようにしてほしい
就労における障がい者差別解消に向けた取組をしてほしい
就労系事業所への行政機関などからの発注を増やしてほしい
ジョブコーチなどの制度や就労のコーディネーターなどをもっと使えるようにしてほしい

企業の合同面接会の開催回数を増やしてほしい

6 基本施策6 交流とふれあい活動の促進に関すること
障がいがあってもなくても参加できる活動や行事を企画してほしい

7 基本施策7 福祉のまちづくりの推進に関すること
過去の災害などでの課題を踏まえて 避難困難者への対応や情報共有をしてほしい
地域福祉の向上のため 地域の組織を巻き込んだ様々な企画やアイデアを提案してほしい
避難所などを利用しにくい子どもたちへの災害時や緊急時の対応について検討してほしい

4 福山市障がい者総合支援協議会からの意見の集約

精神障がい者の退院支援に当たり 住まいの確保や福祉サービスの調整など もともと住んでいた住居へ戻るための支援が必要 家族関係が希薄な方も多いため 地域住民との間に入っていき 支援者 事業所 相談窓口の充実が重要

コロナ禍の中にあっても 利用する側も受け入れる側も安心して通常のサービスが利用できることが望まれる サービス利用が継続できるための具体策を出してほしい

児童にとっての基盤は学校なので 教育分野の体制整備や教員のスキルアップについての取組を進めてほしい

就労移行支援事業所の数が少なく 選択肢が少ないので 就労移行支援事業所の機能強化に向けた取組を充実させてほしい

避難行動要支援者避難支援制度について周知を行うとともに 障がい者が避難しなくてはいけない場合にどういった対応をしていけばいいのか 対応策を示してほしい

医療的ケア児の対応ができる機関やヘルパー事業所の不足は 日々感じている 医療的ケア児については 近隣地域へ頼らざるを得ない現状があり 現場でもジレンマを抱えることがある

相談支援の充実が求められている どんなサービスを利用するにしても 最初に必要なのは相談支援 相談支援事業者が少ない 人員確保が難しい等の課題はわかっているので 相談支援の充実に向けて具体的な施策を示してほしい

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について 協議の場の開催は 県の協議会とも連携していくのはどうか

基幹相談支援センター（クローバー）が十分に周知されていないので 周知 啓発の具体を示してほしい

【2】 福山市障がい者プラン 策定経過

2019年（令和元年）12月9日から2020年（令和2年）1月6日まで

市民アンケート

- 6月12日 福山市社会福祉審議会 諮問
- 7月27日から8月5日まで 障がい者団体などからの意見聴取 書面での意見聴取
- 8月14日から8月28日まで 事業所アンケート
- 8月20日 福山市保健福祉推進委員会 幹事会 第1回
- 8月26日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第2回
- 11月5日 福山市保健福祉推進委員会 幹事会 第2回
- 11月10日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第3回
- 12月1日から2021年（令和3年）1月5日まで パブリックコメント
- 1月21日 福山市障がい者総合支援協議会運営会議
- 1月27日 福山市保健福祉推進委員会 幹事会 第3回
- 2月2日 福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会 第4回
- 2月24日 福山市社会福祉審議会 答申

- 【3】福山市社会福祉審議会障がい福祉専門分科会委員名簿 50音順 敬称略
- 名前 有木 よしえ 所属団体 福山市薬剤師会 選出区分 学識経験者
 - 名前 大石 たかひこ 所属団体 福山市医師会 選出区分 学識経験者
 - 名前 北村 たまき 所属団体 福山市精神保健福祉家族会 バラ会 選出区分 学識経験者
 - 名前 坂井 洋子 所属団体 福山てをつなぐ育成会 選出区分 学識経験者
 - 名前 田原 美恵子 所属団体 福山市連合民生 児童委員協議会 選出区分 学識経験者
 - 名前 チェ ウンジュ 所属団体 福山平成大学 選出区分 学識経験者
 - 名前 根本 とし太郎 所属団体 福山市身体障害者団体連合会 選出区分 学識経験者
 - 名前 野島 ひろき 所属団体 府中地区医師会 選出区分 学識経験者 備考 分科会長
 - 名前 長谷川 たかかず 所属団体 福山市社会福祉施設連絡協議会 選出区分 社会福祉事業従事者 備考 分科会副会長
 - 名前 長谷部 大介 所属団体 連合広島福山地域協議会 選出区分 学識経験者
 - 名前 藤田 博久 所属団体 深安地区医師会 選出区分 学識経験者
 - 名前 風呂川 彰 所属団体 福山市歯科医師会 選出区分 学識経験者
 - 名前 ほうぎ 昭一 所属団体 福山市議会 選出区分 市議会議員
 - 名前 宮崎 ひとつまつ 所属団体 福山市障害児しゃ父母の会連合会 選出区分 学識経験者
 - 名前 吉久 こういち 所属団体 松永沼隈地区医師会 選出区分 学識経験者

【4】意見聴取を行った障がい者団体等一覧 50音順

親子セルフヘルプ遊

CILかななべ

障害者と暮らしをつくる会

障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会
日本オストミー協会 広島県東部支部 福友会
ピープルファーストヒロシマ
広島県東部子どもの療育を守る親の会
広島低肺友の会
福山市障害児しゃ父母の会連合会
福山市障害者じ施設連絡協議会
福山市心身障害児しゃ父母の会
福山市身体障害者団体連合会
福山市精神保健福祉家族会（バラ会）
福山市難聴児親の会
福山市放課後とうデイサービス連絡協議会
福山小規模作業所連絡会
福山地域児童発達支援事業連絡協議会
福山地区認知症の人と家族の会
福山手をつなぐ育成会
福山脳卒中者友の会（あゆみの会）
療育を考える親の会 ひよこクラブ

【5】用語解説

1 障害者総合支援法に基づくサービスなど

障害者総合支援法に基づくサービスは自立支援給付と地域生活支援事業があります
自立支援給付は 障がい福祉サービス 相談支援 補装具 自立支援医療の
サービスからなります

障がい福祉サービスは 介護給付と訓練とう給付からなり

介護給付には

居宅介護 ホームヘルプ 重度訪問介護 行動援護 同行援護

重度障がい者とう包括支援 生活介護 療養介護 短期入所 ショートステイ
施設入所支援があります

訓練とう給付には

自立訓練 機能訓練 宿泊型自立訓練 生活訓練 就労移行支援

就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労定着支援

自立生活援助 共同生活援助 グループホーム があります

相談支援には

計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援があります

地域生活支援事業は しまちが行なう事業と県が行なう事業に分かれ
しまちが行なう事業は さらに必須事業と選択的事業に区分されます

必須事業は

相談支援 コミュニケーション支援 日常生活用具の給付 移動支援

成年後見制度の利用支援 地域活動支援センター 障がい児とう療育支援です

選択的事業は

日中一時支援 福祉ホーム 訪問入浴サービス などです

また 障がい児つうしょ支援として 児童発達支援

放課後とうデイサービス 医療型児童発達支援 保育しょとう訪問支援

障がい児相談支援 居宅訪問型児童発達支援があります

計画対象外である 補装具費の支給 自立支援医療に更生医療 育成医療

精神通院医療があります

また 地域生活支援事業のうち専門性の高い相談支援 その他広域的事業

人材育成などについては広島県が行ない しまちの事業を支援します

自立支援給付

種目

介護給付

サービス種類

居宅介護 ホームヘルプ

サービスの内容

ヘルパーが自宅を訪問し 介護や援助を提供するサービスです

入浴や食事 トイレの介護など しんたいてきなサービス提供を中心とした介護を行う

しんたい介護 料理や買い物 掃除など 家事的なサービス提供を中心とした援助を行う

家事援助 通院や市役所などへ出かけるときの介助を提供する

通院とう乗降介助 や 通院とう介助 があります

サービス種類

重度訪問介護

サービスの内容

重度の肢体不自由の身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者に ヘルパーが

しんたい介護や家事援助 外出の支援などの総合的な居宅介護サービスを提供します

サービス種類

行動援護

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者に 行動するときに必要な危険回避のための援護

外出するときの移動中の介護などをヘルパーが提供します

サービス種類

同行援護

サービスの内容

視覚障がいにより 移動に著しい困難がある障がいの者の外出時にヘルパーが同行し情報の提供や援護などを行います

サービス種類

重度障がい者とう包括支援

サービスの内容

常時介護が必要な最重度の障がいの者に 居宅介護をはじめ日中活動系サービスやグループホームなど複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します

サービス種類

生活介護

サービスの内容

常時介護を必要とする障がいの者に 施設などで入浴 排せつ 食事の介護のほか創作的活動や生産的活動の機会を提供します

サービス種類

療養介護

サービスの内容

医療と常時介護を必要とする障がいの者に 医療機関において 機能訓練や医療療養上の管理や看護 医学的管理に基づく介護などを提供します

サービス種類

短期入所 ショートステイ

サービスの内容

自宅において介護が一時的に困難になった場合に 短期間施設に入所し夜間も含め施設で入浴や排せつ 食事の介護などを提供します障がい者支援施設などにおいて実施する福祉型と 医療機関などにおいて実施する医療型の2種類があります

サービス種類

施設入所支援

サービスの内容

福祉施設などにおいて居住の場を提供するとともに
夜間 日中活動のない日において日常生活上必要な支援を行います

種目

訓練とう給付

サービス種類

自立訓練 機能訓練

サービスの内容

身体障がい者が自立した日常生活 社会生活を営めるよう 必要なしんたい機能向上などの訓練を行います 1年6か月のゆうきげんでの利用となります

サービス種類

自立訓練 生活訓練

サービスの内容

知的障がい者や精神障がい者が自立した日常生活 社会生活を営めるよう
生活能力向上訓練や一定期間 居住の場を提供し 地域移行に向けた関係機関との
連絡調整などの支援を行います 2年のゆうきげんでの利用となります

サービス種類

就労移行支援

サービスの内容

就労を希望する人に 生産活動などを通じて知識や能力を養成することで
適性にあった就労ができるよう また職場への定着ができるよう必要な支援を行います
2年のゆうきげんでの利用となります 養成施設の場合は 3年又は5年

サービス種類

就労継続支援A型

サービスの内容

一般就労が困難な障がい者を雇用し 生産活動などを通じて知識や能力の向上のために
必要な訓練を行います
事業者と利用者は雇用契約を締結し 労働関係法規が適用されます

サービス種類

就労継続支援B型

サービスの内容

一般企業などでの就労が困難な障がい者に 働く場を提供するとともに
就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います

サービス種類

就労定着支援

サービスの内容

一般就労へ移行した障がい者の就労に伴って生じた生活面での課題について
企業や関係機関などとの連絡調整を行い 指導 助言などの必要な支援を行います

サービス種類

グループホーム 共同生活援助

サービスの内容

共同生活を営む場において 入浴 排せつ 食事など日常生活上必要な介護の
提供や援助を行います

サービス種類

自立生活援助

サービスの内容

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため 定期的な居宅訪問や随時の対応により
必要な情報の提供 助言や支援を行い また 医療機関などの関係機関と連絡調整を
行います

種目

相談支援

サービス種類

計画相談支援

サービスの内容

障がい福祉サービスを利用する障がい者 障がい児に サービスの利用開始時や更新
変更の際に利用計画案を作成するとともに 定期的に利用状況を検証し
また サービス提供事業者との連絡調整を行います

サービス種類

地域移行支援

サービスの内容

障がい者支援施設や更生施設などに入所又は精神科病院に入院している障がい者に
退所 退院後の住居の確保や地域生活に移行するための相談や支援を行います

サービス種類

地域定着支援

サービスの内容

施設 病院からの退所 退院 家族同居から一人暮らしに移行した障がい者に
障がいの特性から生じる緊急時などの相談と支援を行います

種目

補装具

サービス種類

補装具費の支給

サービスの内容

身体障がい者 じ の失われた部位 障がいのある部位を補って必要なしんたい機能を
獲得し あるいは補うために用いられる装具 補装具 の購入 修理及び借受けに要する費
用を支給します

種目

自立支援医療

サービス種類

更生医療

サービスの内容

18歳以上の身体障がい者手帳の所持者で その障がいを除去 軽減する手術などの
治療により確実に効果が期待できる者に対して 障がいを除去 軽減するための医療につい
て 医療費の自己負担額を軽減します

サービス種類

育成医療

サービスの内容

18歳未満で そのまま放置すると 将来 障がいを残すと認められる児童などで その障
がいを除去 軽減する手術などの
治療により確実に効果が期待できる者に対して 障がいを除去 軽減するための医療に
ついて 医療費の自己負担額を軽減します

サービス種類

精神通院医療

サービスの内容

精神疾患を有する者で 通院による精神医療を継続的に要する者に対して
障がいを軽減するための医療について 医療費の自己負担額を軽減します

地域生活支援事業

種目

必須事業

サービス種類

相談支援

サービスの内容

障がい者などからの相談に応じ 必要な情報の提供や助言その他障がい福祉サービスなどの利用支援などを行うとともに 権利擁護のために必要な援助を行うことにより 障がい者などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう関係機関と連絡調整を図りながら支援します

サービス種類

コミュニケーション支援

サービスの内容

聴覚 言語 音声機能に障がいのある人に対し 手話や要約筆記の通訳者などを派遣し コミュニケーションを支援します

サービス種類

日常生活用具の給付

サービスの内容

日常生活上の便宜を図るための用具の購入に要する費用を支給します

サービス種類

移動支援

サービスの内容

社会生活上不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出時の支援を行います

サービス種類

成年後見制度利用支援

サービスの内容

成年後見制度の利用に当たって 申立をする家族などがいない場合に 制度利用について支援するとともに 収入が無く利用できない場合に申立に必要な経費などの全部又は一部を助成します

サービス種類

地域活動支援センター

サービスの内容

障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう
相談や創作的活動又は生産活動の機会を提供し 社会との交流の促進を図るとともに
日常生活に必要な支援を行います

サービス種類

障がい児とう療育支援 訪問療育 外来療育

サービスの内容

在宅の重症心身障がい児 知的障がい児 発達に課題のある児童などに訪問 外来による療
育相談 指導のほか保育所などの職員に対する療育技術の指導などを行います

種目

選択的事業

サービス種類

日中一時支援

サービスの内容

日中において 一時的に見守りなどが必要な障がい者などに 見守りや日中活動の場を
提供します また 機能訓練 創作活動 交流機会の提供を行います

サービス種類

福祉ホーム

サービスの内容

家庭環境などの理由により 住居を必要としている障がい者に 低額な料金で
居室やその他の設備を提供し 日常生活に必要な援助を行います

サービス種類

訪問入浴サービス

サービスの内容

自宅での入浴や施設につうしよしての入浴が困難な重度身体障がい者に 専用の浴槽を
搭載した車で自宅を訪問し 入浴のサービスを提供します

サービス種類

障がい児とう療育支援 訪問療育 外来療いく

サービスの内容

在宅の重症心身障がい児 知的障がい児 発達に課題のある児童などに訪問 外来に
よる療育相談 指導のほか保育しよなどの職員に対する療育技術の指導などを行います

障がい児支援

種目

障がい児つうしょ支援

サービス種類

児童発達支援

サービスの内容

療育が必要とされる未就学の児童に 日常生活における基本的な動作の指導や
集団生活への適応のための訓練などを行います

サービス種類

放課後とうデイサービス

サービスの内容

就学している児童に 授業の終了後や学校の休業日において 生活能力向上のために
必要な訓練 社会との交流促進など 必要な支援を行います

サービス種類

保育しょとう訪問支援

サービスの内容

保育しょなどを訪問し 障がい児が 障がい児以外の児童との集団生活において
適応するための訓練や交流の促進など 専門的な支援を行います

サービス種類

医療型児童発達支援

サービスの内容

肢体に障がいのあるみ就学の児童に 日常生活における基本的な動作の指導や
集団生活への適応のための訓練などを 治療と合わせて行います

サービス種類

居宅訪問型児童発達支援

サービスの内容

重度の障がいなどの状態にある障がい児に発達支援が提供できるよう居宅を訪問して
日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与及び生活能力向上のための
必要な訓練を行います

種目

障がい児相談支援

サービス種類

障がい児相談支援

サービスの内容

障がい児つうしょ支援を利用する児童に サービスの利用開始時や更新 変更の際に
利用計画案を作成するとともに 定期的に利用状況を検証し
また サービス提供事業者との連絡調整を行います

2 本文中の用語の説明

あ行

一般就労と福祉的就労

一般企業や自営などで働く場合を 一般就労 といい

福祉施設で支援を受けながら訓練を兼ねて働く場合を 福祉的就労 といいます

福祉的就労には 企業就職など一般就労に向け訓練する 就労移行支援

施設で継続して働き 賃金及び工賃を得る 就労継続支援 A型 B型 などがあります

医療的ケア

たんの吸引や 鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など

医師の指示に基づき医療的介助を行うことです

また 医療的ケア児とは 日常生活を行ううえで医療的ケアが

介助者の支援により提供されている 18 歳までの児童のことです

おもちゃ図書館

すこやかセンターに開設されている多目的スペースです

障がいの有無にかかわらず 子どもたちがおもちゃで遊ぶことで

いきいきと楽しく過ごすことを目的としています

か行

基幹相談支援センター（クローバー）

障がいの種別等は問わず 障がい者の日常生活及び社会生活を支援し

地域で安心して生活できるよう

総合相談や専門の相談員による相談を行っています

ケアマネジメント

生活困難な状態になり援助を必要とする利用者が

迅速かつ効果的に 必要とされる全ての

保健・医療・福祉サービスを受けられるように調整することを

目的とした援助展開の方法のことです

権利擁護支援センター

成年後見制度が利用しやすくなるよう

制度の利用の相談や市民後見人の養成などを行っています

工賃

福祉的就労を行っている施設などが 生産活動に係る事業の収入から

生産活動に係る事業に必要な経費を控除したあくに相当する金額を

利用者に配分するお金です

ことばの相談室

ことばやコミュニケーションが気になる小学校就学前の子どもについての相談に応じ

個別指導を行っています

さ行

児童福祉法

児童の権利に関する条約の精神にのっとり 全ての児童が 福祉を等しく保障される権利を

有することを示すとともに 児童に関する様々な支援等について定めた法律です

就労パスポート

障がいのある人が 働くうえでの自分の特徴や

アピールポイント 希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し

就職や職場定着に向け 職場や支援機関と必要な支援について話し合う際に活用できる情報

共有ツールです

障害者基本法

障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めることなどにより

障がい者の自立及び社会参加の支援などのための施策を総合的かつ計画的に推進すること

を目的とした法律です

障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の早期発見 早期対応をするため 虐待の通報 届出の受理や相談 助言など

を行っています

障がい者雇用奨励金制度

障がい者の雇用の促進と雇用の安定を図るため 市内の障がい者を雇用 就労継続支援A型

を除く する事業主に対し 国の 特定求職者雇用開発助成金 の期間終了後 継続して雇

用した場合に奨励金を交付する制度です

障害者差別解消法

正式名称を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といい、行政機関や事業者に対して「障がい」を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や「障がい者」から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合の「合理的配慮」の提供について定めた法律です

障がい者週間

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法により、12月3日から12月9日までの1週間を障がい者週間と定めています

障害者総合支援法

正式名称を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といい、地域社会における共生の実現に向けて「障がい福祉サービス」の充実など「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援すること」を定めた法律です

障がい者相談員

障がい者またはその家族が、在宅の障がい者の社会生活の相談を受け、指導を行うほか、関係機関との連絡・調整を行います

障害者の権利に関する条約

通称を「障害者権利条約」といい、障がい者の人権や基本的自由の享有を確保し、障がい者固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利を実現するための措置などについて規定した条約です

小児慢性特定疾病医療

小児慢性疾病で、長期にわたる療養を必要とし、医療費も高額となるもののうち、国が指定する疾病で一定の基準をみたす状態にある場合に、医療費の助成等の支援をする制度です

身体障がい者手帳

特定の身体機能が失われたり、著しい制約がある人に対し交付される手帳です。手帳には障がいの種別やその程度等が表示されています

生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群を指します。例えば、糖尿病（1型糖尿病を除く）・脂質異常症（家族性脂質異常症を除く）・高血圧症・高尿酸血症等が含まれます

請求審査システム

障がい福祉サービス等にかかる給付費の審査・支払について 国民健康保険団体連合会と連携し 効果的・効率的に事務を行う仕組みです

精神障がい者保健福祉手帳

精神疾患がある人のうち 精神障がいのため日常生活又は社会生活に困難がある人に対して 交付される手帳です

成年後見制度

知的障がい 精神障がい 認知症などの理由により物事を判断する能力が十分でない人に代わって 後見人などがその人の権利や財産を守る制度です

成年後見制度利用促進法

成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律です

た行

第三者評価

事業者又は利用者以外の第三者が福祉サービスの評価を行い 利用者などへ客観的評価に基づく情報の提供とサービスの質の向上を図るものです

地域共生社会

制度・分野の枠や 支える側 支えられる側 という従来の関係を超えて 人と人 人と社会がつながり 一人一人が生きがいや役割を持ち 助け合いながら暮らしていくことのできる社会です

地域生活支援拠点等

障がい者の重度化・高齢化や 親亡き後 を見据え 居住支援のための機能（相談 体験の機会・場 緊急時の受入・対応 専門性 地域の体制づくり）を 地域の実情に応じた創意工夫により整備し 障がい者の生活を地域全体で支える仕組みです

地域生活支援事業

障がい者が 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう 市町村が地域の実情に応じて実施する事業です

地域包括ケアシステム

もとは 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を継続して営むことができ

るよう 医療 介護 介護予防 住まい 生活支援サービスが一体的に提供される仕組みの
ことです 障がい者施策においても 近年 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステ
ムの構築を進める方向となっています

デイジー

デイジー（DAISY）とは Digital Accessible Information System の略で
アクセシブルな情報システム と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格です

東部地域障害者就業・生活支援センター

障がい者の職業的自立を実現するため 就労と生活についての支援を一体的に行っている施
設です 障がい者に対しては 相談 基礎訓練 アフターケア 情報提供を行うとともに職
場開拓を また事業主に対しては 雇用や継続に向けたアドバイスを行っています

特定医療（指定難病）

原因が不明であり 治療法が確立されていない希少な疾病で長期にわたる療養が必要となる
もののうち 良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして国が指定する疾病に
かかっている人に医療費の助成等の支援をする制度です

特定求職者雇用開発助成金

障がい者や高齢者等の就職困難者を公共職業安定所（ハローワーク）等の紹介により 継
続して雇用する労働者として雇い入れる事業主への助成金です

な行

農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ 自信や生きがいを持って社会参画を実現して
いく取組のことです

は行

発達障がい

自閉症 アスペルガー症候群 その他の広汎性発達障がい 学習障がい（LD） 注意欠如多
動性障がい（ADHD） その他これに類する脳機能の障がいであって その症状が通常低年齢
において発現するものです

パブリックコメント

市の基本的な政策等の策定又は改正に当たり その趣旨 内容等を広く公表し これに対し
て市民などから意見及び情報の提出を受けるとともに 意見等に対する市の考え方も公表す
る一連の手続きです

バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）し、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁など全ての障壁を除去するという考え方のことです。

ピアサポーター

障がいがある人の悩みなどを聞くカウンセリング（ピアカウンセリング）や支援を行う、同じ障がいを持つ人のことです。障がい者が互いに助け合うことをピアサポートといいます。ピアとは、仲間・同僚、同じ時間を共有していること、同じ立場であること、を意味します。

ヒアリングループ

マイク等から入力された音声信号を電気信号に変換し、床上に敷設されたループ線に流すことで、ループ線に囲まれた範囲内の補聴器等（Tコイル対応のもの）に直接音声を届ける設備で、目的の音声をより明瞭に聞き取ることができるようにする機器です。

避難行動要支援者

風水害や地震等の災害時に、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などのことです。地域の自主的な助け合いにより、安全に避難ができる体制づくり（避難行動要支援者避難支援制度）を推進しています。

備後圏域連携中枢都市圏

福山市を中心に、三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市からなる圏域です。圏域全体の活性化をめざし、産業振興・人材育成・福祉・医療分野での連携強化などに取り組んでいます。

福祉サービス調整本部会議

社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大を防止するとともに、利用者に対する必要なサービスを維持するため、関係機関が連携し、地域の資源を活用してサービス提供体制の確保を図ることを目的とする会議です。

福祉避難所

障がい者支援施設や特別養護老人ホーム等、生活において配慮を要する人が避難生活を送る所です。

ふくやま健康フクイク 21 いきいきプラン 2018

市民の健康課題に対応した施策を展開し、健康づくりと食育、自殺対策をより効果的に進めていくため、福山市健康増進計画 2018、福山市食育推進計画 2018、福山市命とこころを育む計画 2018 の3つの計画を一体のものとして策定しています。

福山市協働のまちづくり指針

市民と行政が一緒になってまちづくりを進める 協働のまちづくり を推進するための指針です

福山市高齢者保健福祉計画 2021

地域共生社会の実現 並びに 2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を図るため 高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方やめざすべき取組などを定めています

福山市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針

福祉的就労をする障がい者や在宅で働く障がい者の経済面の自立を進めることなどを目的とした障害者優先調達推進法に基づき 就労継続支援の事業所等から授産製品等を優先的に調達することや調達目標などを定めた本市の調達方針です

福山市障がい者総合支援協議会

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため 当事者団体 相談支援事業者 サービス提供事業者 医療機関 教育 雇用等の関連する専門分野の関係者をメンバーとして支援体制に関する協議を行う機関です

福山市地域福祉計画 2017

社会保障・社会福祉に関する実態やその動向を踏まえ 住み慣れた地域で心豊かに夢を持ち続けて暮らすことができるまちづくりを計画的に推進するために策定したものです

福山市ネウボラ事業計画

子ども・子育て家庭に対する支援施策全般である 福山ネウボラ を推進していくため 子ども・子育て支援事業計画 及び 次世代育成支援対策推進行動計画 並びに 子どもの貧困対策計画 を一体のものとして策定しています

福山市ひきこもり相談窓口 ふきのとう

ひきこもり状態にある人やその家族が早期に相談して支援につながるにより ひきこもり状態の長期化・深刻化を防ぐことを目的として設置されている窓口です

福山市フリースクールかがやき

福山市立小中学校及び義務教育学校に在籍する不登校等児童生徒が安心して通うことのできる学校以外の学びの場です 教員や友だちとの関係を築きながら活動することにより 社会性やコミュニケーション力を育成しています

フレイル

加齢に伴って筋力や心身の活力が低下し 健康と要介護 の中間の虚弱な状態にあることをいいます

ペアレントメンター ペアレントプログラム ペアレントトレーニング

発達障がいの子どもの子育ての経験のある親で その育児経験を活かして 子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親等に対して不安な気持ちに寄り添った心のサポートや相談・助言を行う人を ペアレントメンター といいます メンターとは 信頼のおける仲間 という意味です

育児に不安がある保護者などが 子どもの行動の理解の仕方を学び 楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的とした保護者支援のためのグループによるプログラムを ペアレントプログラム といいます

また ペアレントトレーニングでは さらに専門的な要素も取り入れつつ 保護者の心理的負担の軽減や子どもの不適切な行動の改善などをめざします

や行

ユニバーサルデザイン

あらかじめ 障がいの有無 年齢 性別 人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です

要約筆記

聴覚障がい者のためのコミュニケーション支援の一つで 話の概要を聴覚障がい者に文字で伝達することをいいます

ら行

ライフステージ (P. 17)

乳幼児期 学齢期 成人期 高齢期など人が生まれてから 人生の各段階のことです

療育

療 は医療・治療を 育 は保育あるいは養育を意味します 身体や知的に障がいのある児童等に早期発見 早期治療及び相談・指導を行うことにより 児童が持つ発達能力を有効に育て 自立生活に向かって育成することをいいます

療育手帳

知的障がいのある人に対し 交付される手帳です 障がいの程度などが表示されています

I

II

情報技術（Information Technology）の略号 コンピュータやインターネットの技術を企業経営やコミュニケーション等の広い範囲に応用する技術や手法の総称です

N

Net119

音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムのことで

S

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で 登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのことで

以上で 福山市障がい者プラン のテキスト版 は終わりです